

女川原子力発電所2号炉 防潮堤の設計方針について

平成30年6月19日
東北電力株式会社

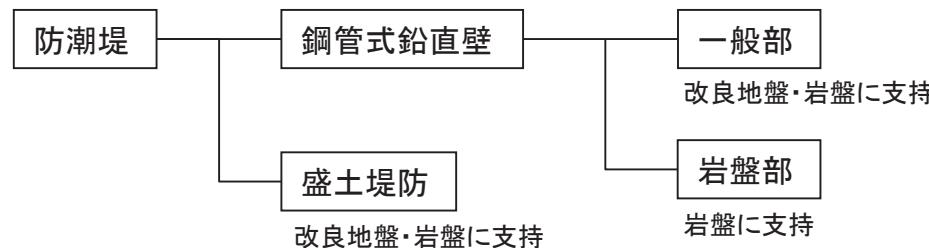


1. 概要	2
2. 設置許可基準規則への適合性について	4
3. 津波防護対象施設	9
4. 防潮堤の概要	11
5. 基本設計方針	31
6. 防潮堤に作用する荷重と部位の役割	48
7. 防潮堤の損傷モードの抽出と設計・施工上の配慮	68
8. 設置許可段階における構造成立性評価に係る基本方針	83
9. 部位毎の設計方針	91

参考文献

1. 概要

- ・ 第548回原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合(平成30年2月13日)において、防潮堤直下の盛土・旧表土の沈下対策を行うことを説明した。
- ・ この対策により鋼管式鉛直壁(一般部)は沈下しない構造となることから、岩盤部と同様の挙動となる。また、盛土堤防も改良地盤・岩盤に直接支持される構造となる。設計変更を実施した目的・理由と期待される効果を補足説明資料8に示す。
- ・ 津波防護施設として防潮堤に求められる要求機能は、繰返しの襲来を想定した遡上波に対して浸水を防止すること、基準地震動Ssに対し要求される機能を損なうおそれがないよう、構造全体として変形能力について十分な余裕を有することである。
- ・ 上記の機能を確保するための性能目標は、基準津波による遡上波に対し余裕を考慮した防潮堤高さを確保するとともに、構造体の境界部等の止水性を維持し、基準地震動Ssに対し止水性を損なわない構造強度を有した構造物とすることである。
- ・ 本資料は、防潮堤の沈下対策後の構造における設計方針について説明する。
- ・ 防潮堤の構造形式は、鋼管式鉛直壁及び盛土堤防に分類され、鋼管式鉛直壁は、更に一般部と岩盤部に分類される。



- ・ 防潮堤は、地震後及び津波後の再使用性と津波の繰返し作用を考慮し、構造物全体の変形能力に対して十分な裕度を有するよう設計する。また、津波の検討においては地震による影響を考慮したうえで評価する。

※1: O.P.は女川原子力発電所工事用基準面であり、東京湾平均海面 (T.P.)-0.74m。

※2: 津波防護設計においては、2011年東北地方太平洋沖地震による地殻変動に伴い、一様に約1mの沈降が発生したことを考慮した値を用いる。

2. 設置許可基準規則への適合性について

2. 設置許可基準規則への適合性について

2.1 防潮堤に関する設置許可基準規則と各条文に対する確認事項①

- 防潮堤に関する「実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則」(以下、設置許可基準規則という。)の条文と、各条文(第3条、第4条、第5条)に対する確認事項を以下のとおり整理した。
- 以下の事項を確認することにより、防潮堤の各条文への適合性を確認する。

設置許可基準規則	各条文に対する確認事項	本資料の説明範囲
第3条 設計基準対象施設の地盤		
1 設計基準対象施設は、次条第二項の規定により算定する地震力が作用した場合においても当該設計基準対象施設を十分に支持することができる地盤に設けなければならない。	<ul style="list-style-type: none"> 地震力が作用した場合においても、接地圧に対する十分な支持力を有すること 基準地震動による地震力が作用することによって弱面上のずれ等が発生しないことを含め、基準地震動による地震力に対する支持性能が確保されていること 	<input checked="" type="radio"/> (基礎地盤の安定性評価にて説明予定)
2 耐震重要施設は、変形した場合においてもその安全機能が損なわれるおそれがない地盤に設けなければならない。	<ul style="list-style-type: none"> 地殻変動によって生じる支持地盤の傾斜及び撓み 液状化及び搖すり込み沈下等の周辺地盤の変状を考慮しても、施設の安全機能が損なわれるおそれがないこと 	<input checked="" type="radio"/> (基礎地盤の安定性評価にて説明予定)
3 耐震重要施設は、変位が生ずるおそれがない地盤に設けなければならない。	<ul style="list-style-type: none"> 岩盤にずれが生じないこと 	<input checked="" type="radio"/> (敷地の地質・地質構造にて説明済み)
第4条 地震による損傷の防止		
3 耐震重要施設は、その供用中に当該耐震重要施設に大きな影響を及ぼすおそれがある地震による加速度によって作用する地震力に対して安全機能が損なわれるおそれがないものでなければならない。	<ul style="list-style-type: none"> 常時作用している荷重及び運転時に作用する荷重等と基準地震動による地震力の組合せに対して、構造全体として変形能力について十分な余裕を有するとともに、その施設に要求される機能を保持すること 	<input checked="" type="radio"/>

2. 設置許可基準規則への適合性について

2.1 防潮堤に関する設置許可基準規則と各条文に対する確認事項②

設置許可基準規則	各条文に対する確認事項	本資料の説明範囲
第5条 津波による損傷の防止		
設計基準対象施設は、その供用中に当該設計基準対象施設に大きな影響を及ぼすおそれがある津波に対して安全機能が損なわれるおそれがないものでなければならない。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基準津波による遡上波を地上部から到達又は流入させないこと <ul style="list-style-type: none"> ・ Sクラスに属する設備が基準津波による遡上波が到達する高さにある場合には、防潮堤等の津波防護施設及び浸水防止設備を設置すること ・ 遡上波の到達防止に当たっては、敷地及び敷地周辺の地形及びその標高、河川等の存在並びに地震による広域的な隆起・沈降を考慮して、遡上波の回込みを含め敷地への遡上の可能性を検討すること <ul style="list-style-type: none"> ・ 地震による変状又は繰り返し襲来する津波による洗掘・堆積により地形又は河川流路の変化等が考えられる場合は、敷地への遡上経路に及ぼす影響を検討すること ・ 入力津波に対して津波防護機能を保持できること <ul style="list-style-type: none"> ・ 津波防護施設については、その構造に応じ、波力による侵食及び洗掘に対する抵抗性並びにすべり及び転倒に対する安定性を評価し、越流時の耐性にも配慮した上で、入力津波に対する津波防護機能を十分に保持できるよう設計すること ・ 津波防護施設の外側の発電所敷地内及び近傍において建物・構築物及び設置物等が破損、倒壊及び漂流する可能性がある場合には、防潮堤等の津波防護施設に波及的影響を及ぼさないよう、漂流防止措置又は津波防護施設への影響の防止措置を施すこと ・ 耐津波設計上の十分な裕度を含めるため、各施設・設備の機能損傷モードに対応した荷重(浸水高、波力・波圧、洗掘力及び浮力等)について、入力津波から十分な余裕を考慮して設定すること ・ 余震の発生の可能性を検討した上で、必要に応じて余震による荷重と入力津波による荷重との組合せを考慮すること ・ 入力津波の時刻歴波形に基づき、津波の繰り返しの襲来による作用が津波防護機能へ及ぼす影響について検討すること ・ 地震による敷地の隆起・沈降、地震(本震及び余震)による影響、津波の繰り返しの襲来による影響及び津波による二次的な影響(洗掘、砂移動及び漂流物等)を考慮すること ・ 津波防護施設の設計に当たっては、入力津波による水位変動に対して朔望平均潮位を考慮して安全側の評価を実施すること。なお、その他の要因による潮位変動についても適切に評価し考慮すること。また、地震により陸域の隆起又は沈降が想定される場合、想定される地震の震源モデルから算定される、敷地の地殻変動量を考慮して安全側の評価を実施すること 	<input checked="" type="radio"/> (耐津波設計方針にて説明予定) <input checked="" type="radio"/> <input checked="" type="radio"/> <input checked="" type="radio"/> <input checked="" type="radio"/> <input checked="" type="radio"/>

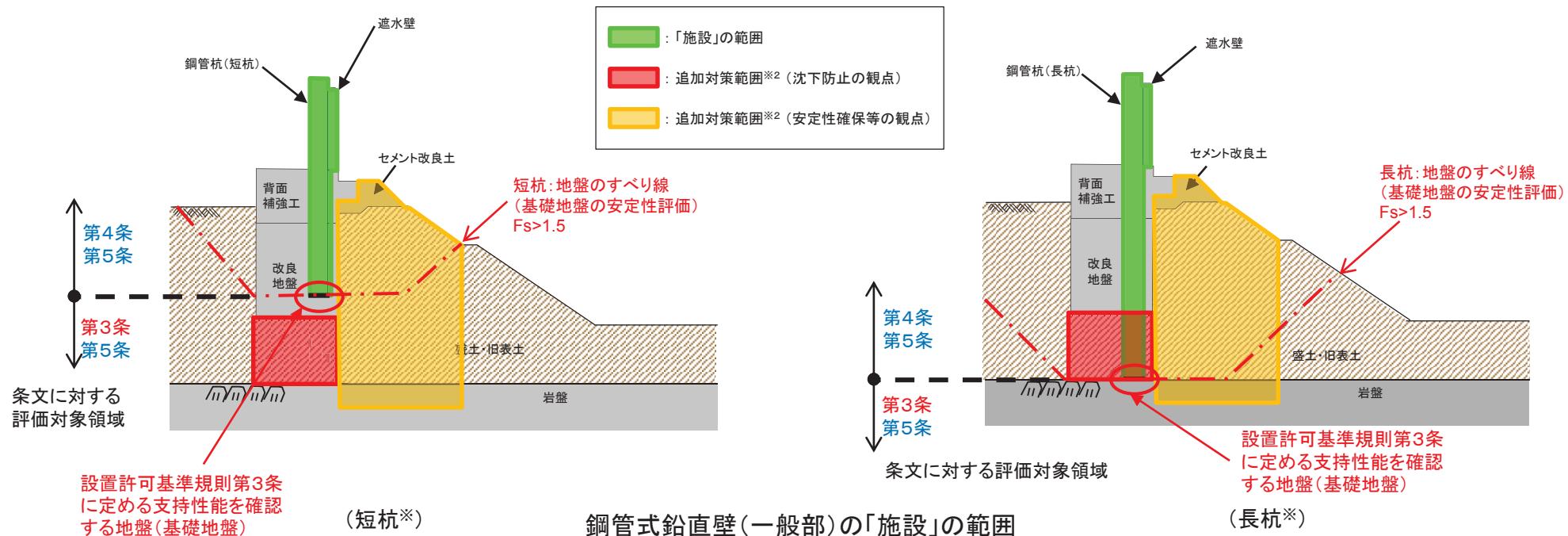
2. 設置許可基準規則への適合性について

2.2 条文に対する検討要旨（鋼管式鉛直壁）

- 新規制基準への適合性において、防潮堤直下の盛土・旧表土は沈下対策として地盤改良を行うことを踏まえ、鋼管式鉛直壁における設置許可基準規則の各条文に対する検討要旨は、下表のとおりと考えている。

鋼管式鉛直壁における検討要旨

規則	検討要旨
第3条(設計基準対象施設の地盤)	<ul style="list-style-type: none"> 基礎地盤(短杭^{※1}:改良地盤、長杭^{※1}:岩盤)を対象とし、基礎地盤内にすべり線を想定し、安定性を確認する。
第4条(地震による損傷の防止)	<ul style="list-style-type: none"> 基礎地盤より上部に設置した施設に対し、周辺地盤との動的相互作用や液状化検討対象層の地震時の挙動を考慮した上で、施設の耐震安全性を確認する。
第5条(津波による損傷の防止)	<ul style="list-style-type: none"> 地震(本震及び余震)による影響を考慮した上で、機能を保持できることを確認する。 液状化検討対象層の地震時の挙動の考慮を含む。



※1:「長杭」、「短杭」は、鋼管式鉛直壁(一般部)を構成する2種類の長さの鋼管杭に対して設計図書の中で付けた名称。

※2:追加対策範囲はイメージであり、追加対策の詳細は「防潮堤の構造成立性評価結果について」を参照。

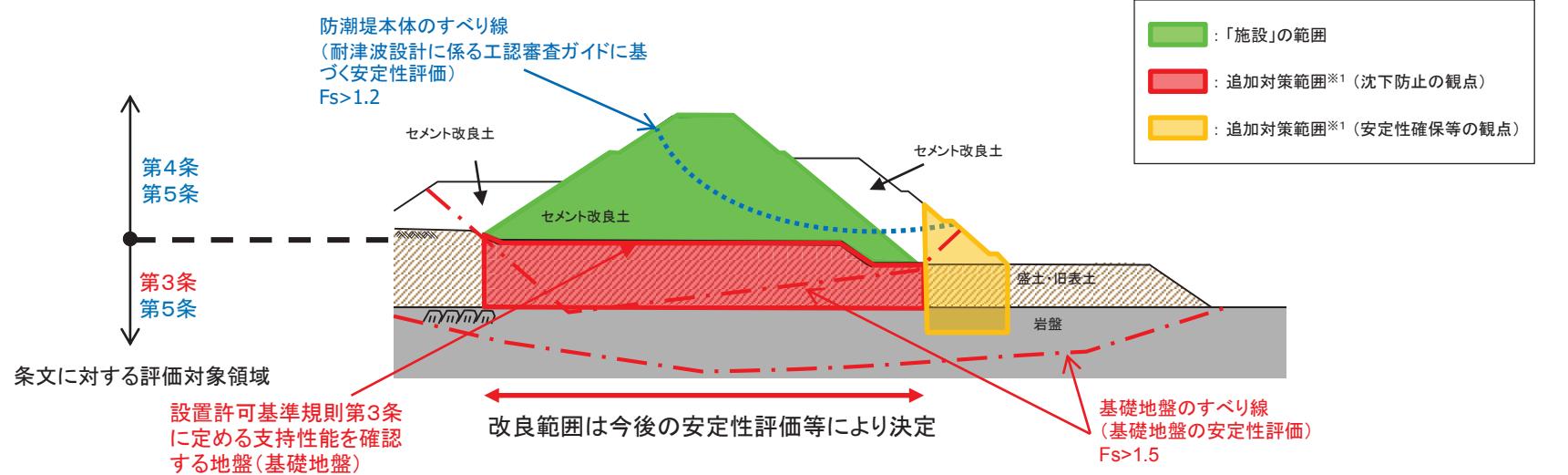
2. 設置許可基準規則への適合性について

2.2 条文に対する検討要旨（盛土堤防）

- 新規制基準への適合性において、防潮堤直下の盛土・旧表土は沈下対策として地盤改良を行うことを踏まえ、盛土堤防における設置許可基準規則の各条文に対する検討要旨は、下表のとおりと考えている。

盛土堤防における検討要旨

規則	検討要旨
第3条（設計基準対象施設の地盤）	<ul style="list-style-type: none"> 基礎地盤（改良地盤及び岩盤）を対象とし、基礎地盤内にすべり線を想定し、安定性を確認する。
第4条（地震による損傷の防止）	<ul style="list-style-type: none"> 基礎地盤より上部に設置した施設に対し、周辺地盤との動的相互作用や液状化検討対象層の地震時の挙動を考慮した上で、施設の耐震安全性を確認する。
第5条（津波による損傷の防止）	<ul style="list-style-type: none"> 地震（本震及び余震）による影響を考慮した上で、機能を保持できることを確認する。 液状化検討対象層の地震時の挙動の考慮を含む。



[参考] 耐津波設計に係る工認審査ガイドの記載

（盛土構造の防潮堤等の設計審査における留意事項）

・盛土構造の防潮堤や河川堤防等の盛土・地山斜面に関する安定性の評価については、「基礎地盤及び周辺斜面の安定性評価に係る審査ガイド」に準ずるものとする。

※1: 追加対策範囲はイメージであり、追加対策の詳細は「防潮堤の構造成立性評価結果について」を参照。

3. 津波防護対象施設

3. 津波防護対象施設

10

- ・ 設置許可基準規則第5条及び第40条の対象となる「津波防護対象施設」を以下に示す。

凡例

-  : 設計基準対象施設及び常設重大事故等対処施設の津波防護対象設備を内包する建屋及び区画
-  : 常設重大事故等対処施設の津波防護対象設備を内包する建屋及び区画
-  : 可搬型重大事故等対処施設の津波防護対象設備を内包する建屋及び区画

※1:O.P.は女川原子力発電所工事用基準面であり、
東京湾平均海面(T.P.)-0.74m。

※2:津波防護設計においては、2011年東北地方太平洋沖地震による地殻変動に伴い、一様に約1mの沈降が発生したことを考慮した値を用いる。

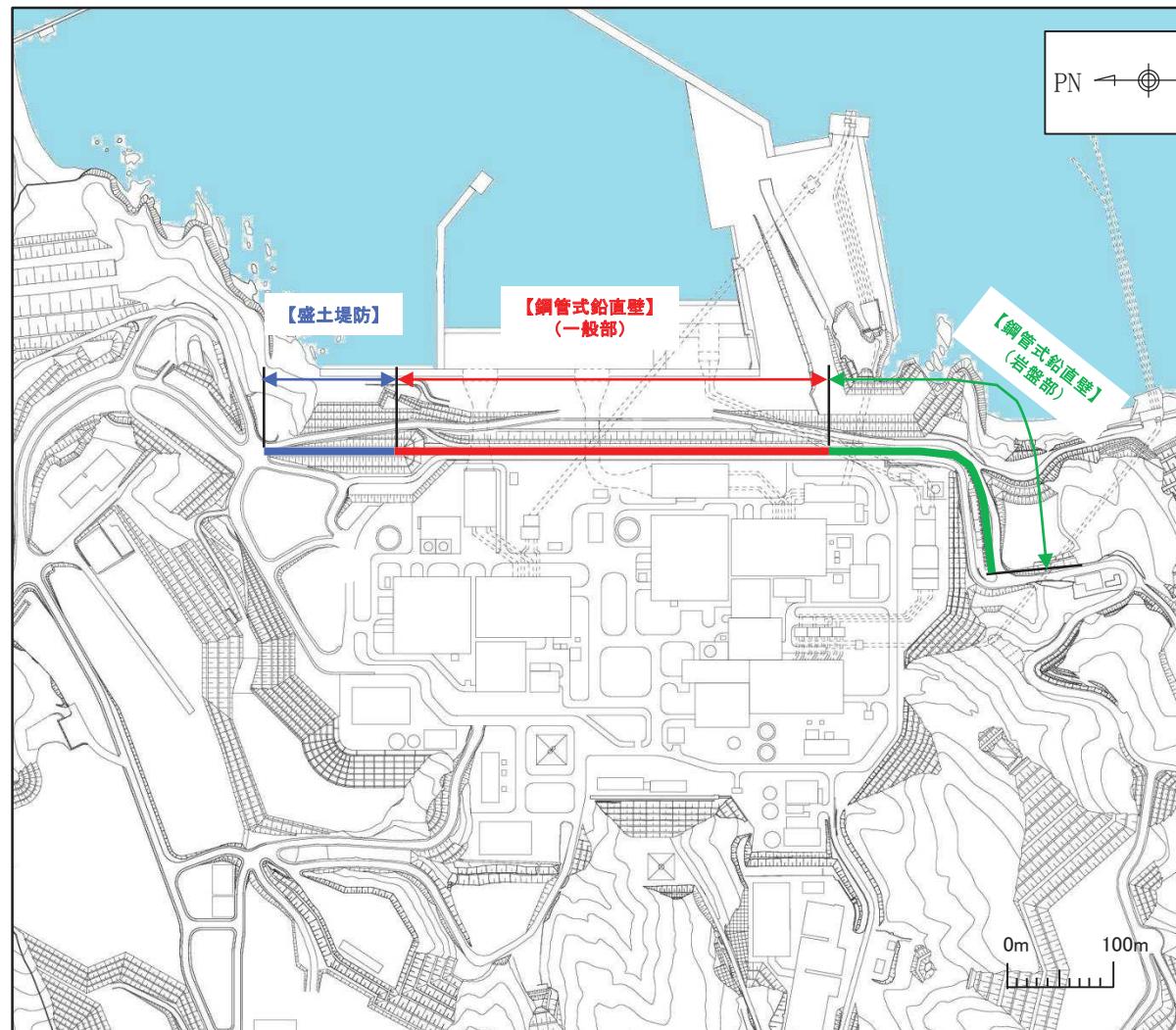
枠囲みの内容は防護上の観点から公開できません。

4. 防潮堤の概要

4. 防潮堤の概要

4.1 防潮堤の構造形式

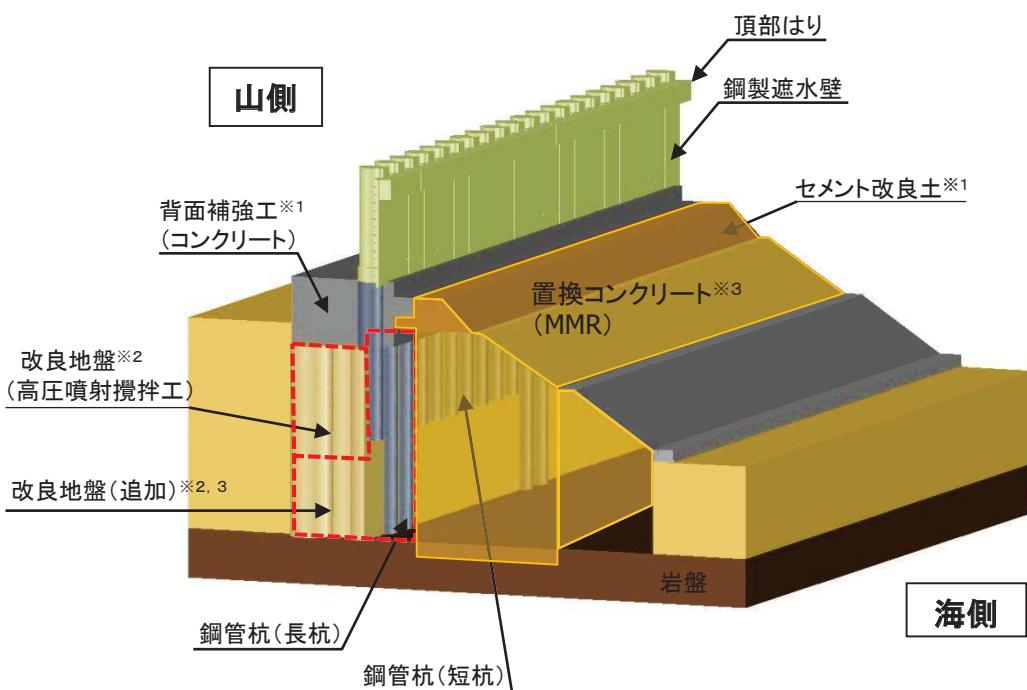
- 防潮堤の構造形式は、鋼管式鉛直壁と盛土堤防の2つに分類され、鋼管式鉛直壁は、更に一般部と岩盤部に分類される。



4. 防潮堤の概要

4.2 鋼管式鉛直壁(一般部) 構造の概要(1/3)

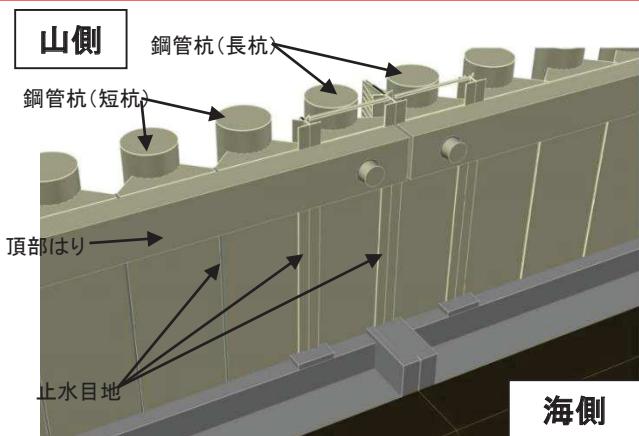
- ・钢管式鉛直壁(一般部)の構造、評価対象部位と役割並びに施設の範囲を示す。



※1:周辺地盤として考慮。

※2:周辺地盤及び基礎地盤。

※3:追加対策範囲はイメージであり、追加対策の詳細は「防潮堤の構造成立性評価結果について」を参照。



評価対象部位		役割
鋼管杭	長杭	鋼製遮水壁及び頂部はりを支持
	短杭	鋼製遮水壁を支持
鋼製遮水壁		止水機能の保持
止水目地		鋼製遮水壁間の止水機能の保持
頂部はり		—※4

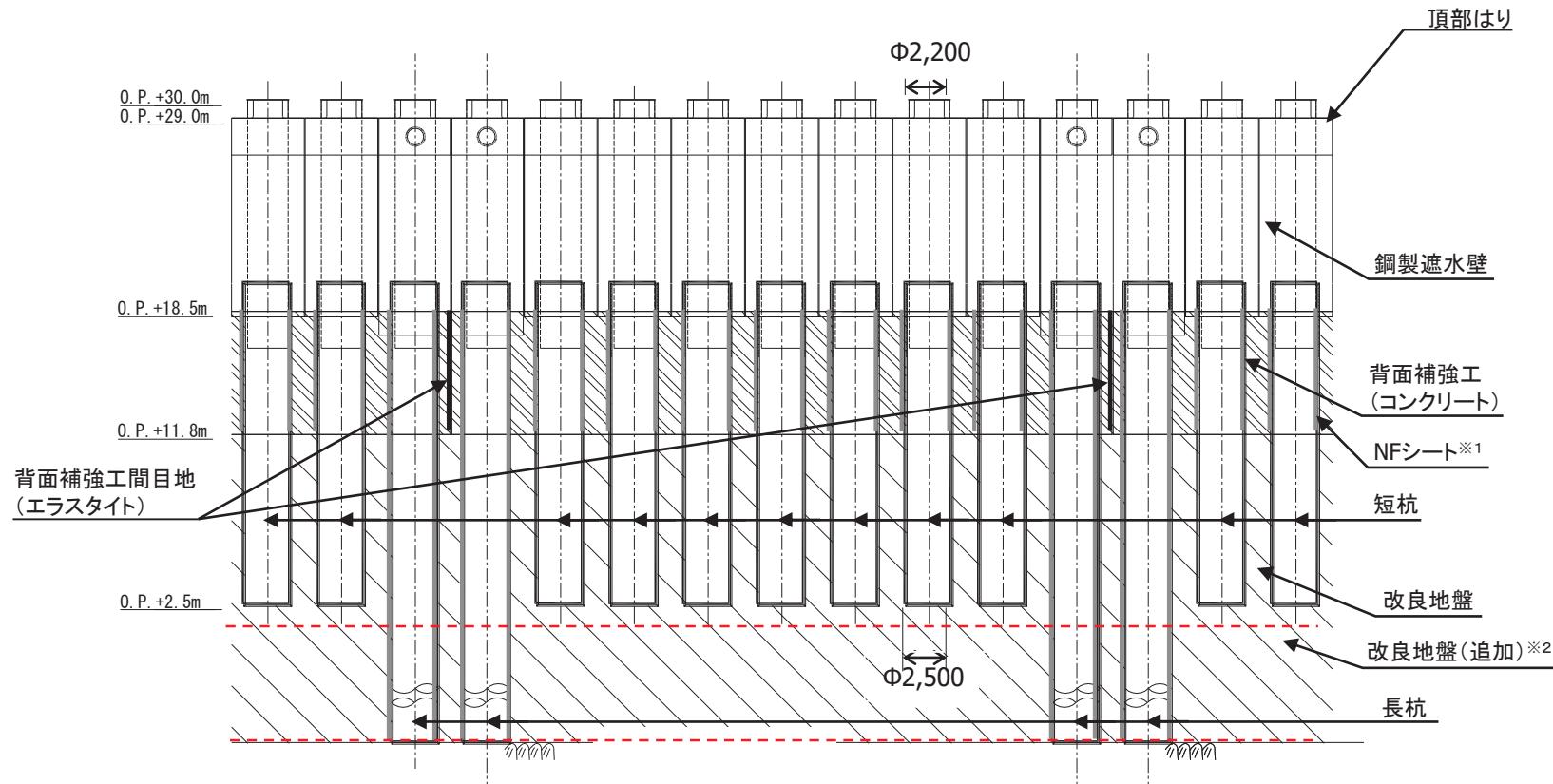
【地盤】※4:沈下時に機能を期待していたが、沈下しない設計に変更したため、役割を期待しない。

背面補強工	周辺地盤
改良地盤	周辺地盤(長杭及び短杭の側方), 基礎地盤(短杭の下方)
改良地盤(追加)	周辺地盤(長杭), 基礎地盤(短杭)
置換コンクリート(MMR)	周辺地盤
セメント改良土	周辺地盤
盛土・旧表土	
岩盤	基礎地盤(長杭)

4. 防潮堤の概要

4.2 鋼管式鉛直壁(一般部) 構造の概要(2/3)

- 鋼管式鉛直壁(一般部)の鋼管杭は、長杭(岩盤に支持される杭)と長杭の中間に配置する短杭(改良地盤に支持される杭)から構成される。



钢管式鉛直壁(一般部)正面図

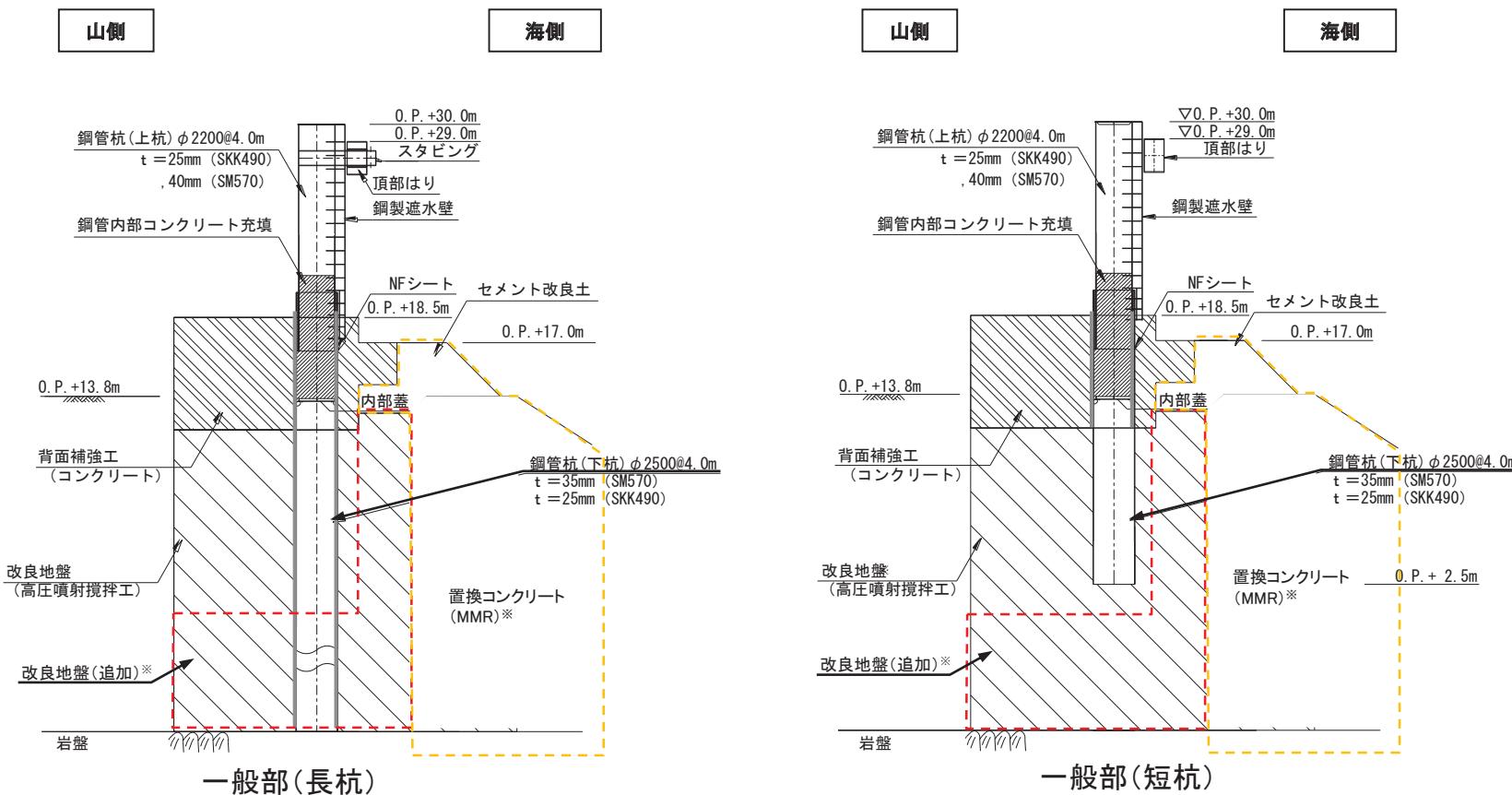
※1:アスファルトをシートに成形したものであり、本資料では『NFシート』と呼ぶ。ネガティブフリクション対策として施工したが、沈下しない設計に変更したため、役割を期待しない。

※2:追加対策範囲はイメージであり、追加対策の詳細は「防潮堤の構造成立性評価結果について」を参照。

4. 防潮堤の概要

4.2 鋼管式鉛直壁(一般部) 構造の概要(3/3)

- ・ 鋼管式鉛直壁(一般部)の鋼管杭は、長杭(岩盤に支持される杭)と、長杭の中間に配置する短杭(改良地盤に支持される杭)から構成される。
- ・ 長杭・短杭いずれも、施工性のため上杭($\Phi 2,200\text{mm}$)と下杭($\Phi 2,500\text{mm}$)に分けて施工しており、接続部周辺をコンクリートで充填している。



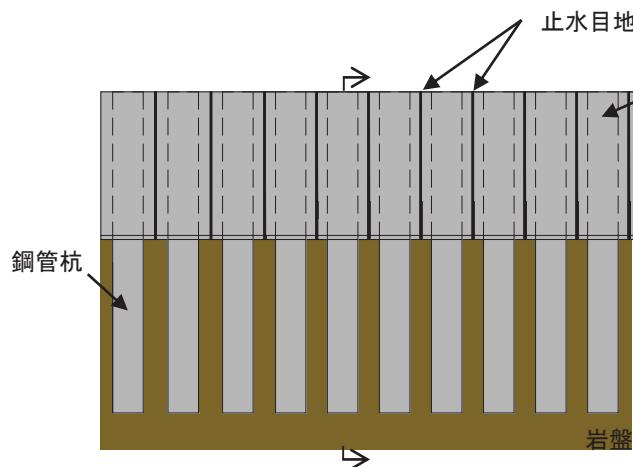
钢管式鉛直壁(一般部)断面図

*: 追加対策範囲はイメージであり、追加対策の詳細は「防潮堤の構造成立性評価結果について」を参照。

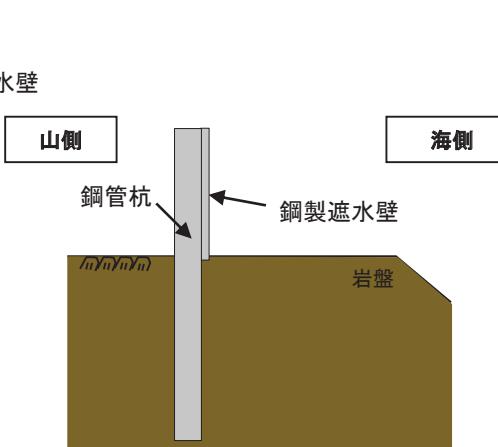
4. 防潮堤の概要

4.3 鋼管式鉛直壁(岩盤部) 構造の概要(1/2)

- ・ 鋼管式鉛直壁(岩盤部)の構造、評価対象部位と役割並びに施設の範囲を以下に示す。



鋼管杭+鋼製遮水壁イメージ図



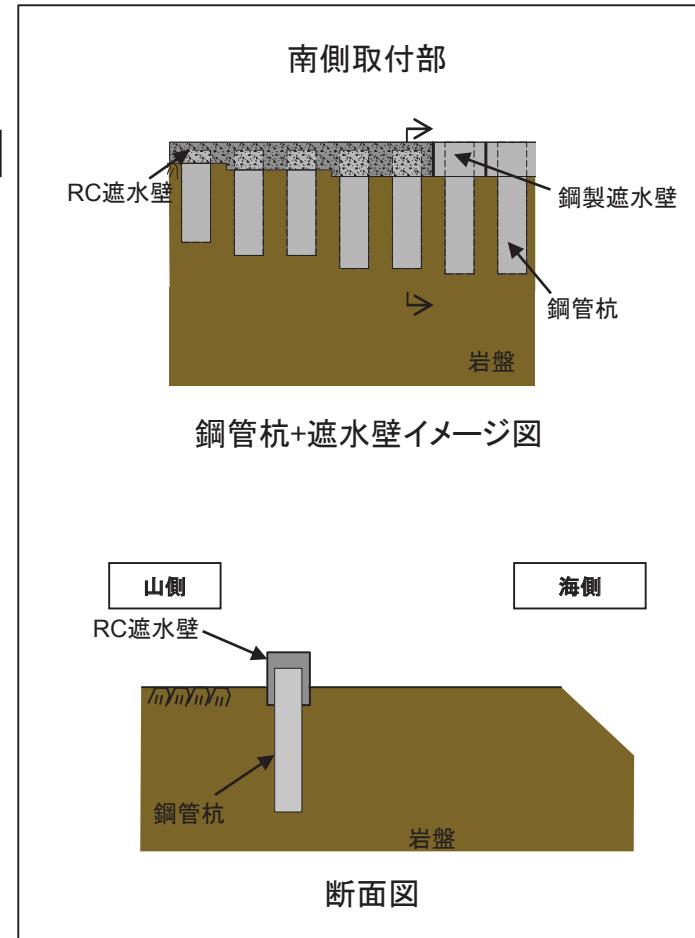
断面図

■ 施設の範囲

評価対象部位	役割
鋼管杭	鋼製遮水壁を支持
鋼製遮水壁	止水機能の保持
RC遮水壁	止水機能の保持
止水目地	

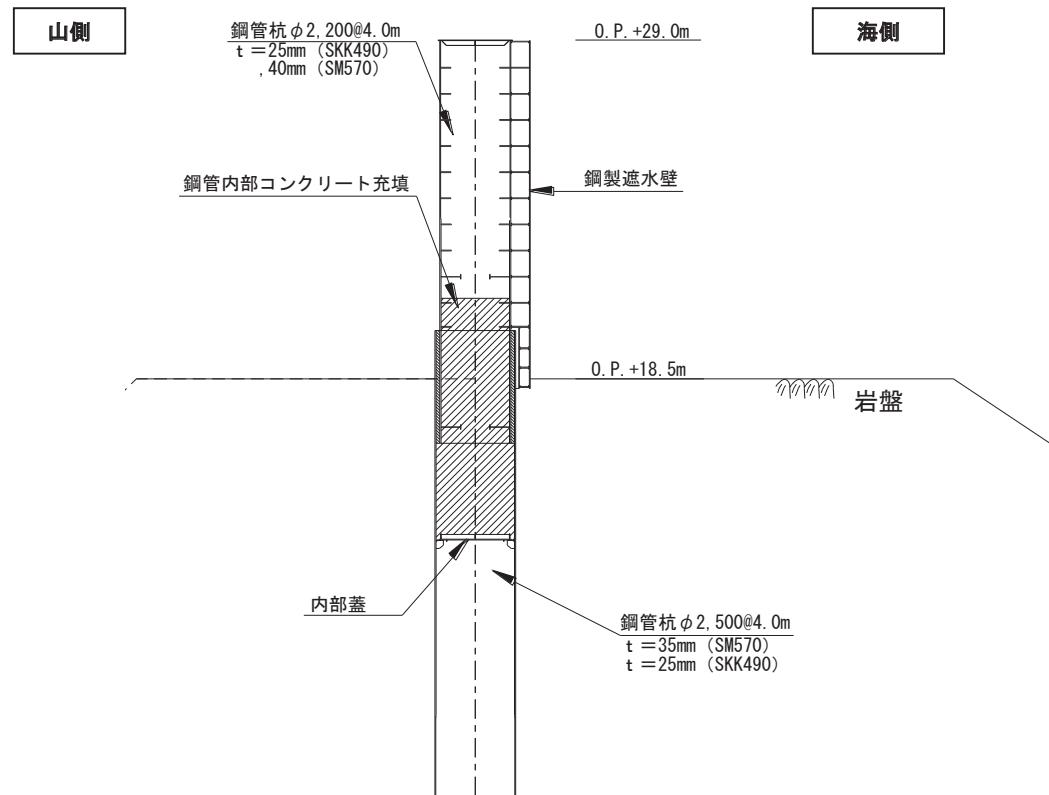
【地盤】

岩盤	基礎地盤
----	------



4.3 鋼管式鉛直壁(岩盤部) 構造の概要(2/2)

- ・ 鋼管式鉛直壁(岩盤部)は、岩盤に支持される鋼管杭と、鋼管杭の前面に設置した鋼製遮水壁で構成される。

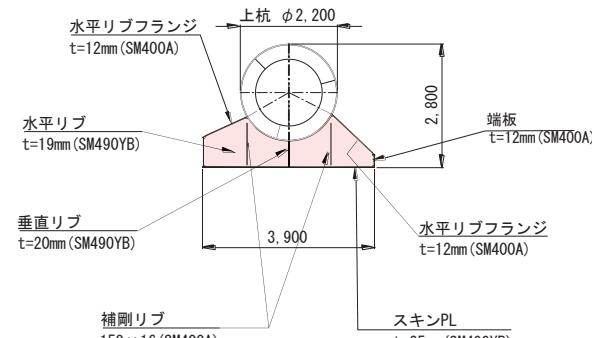
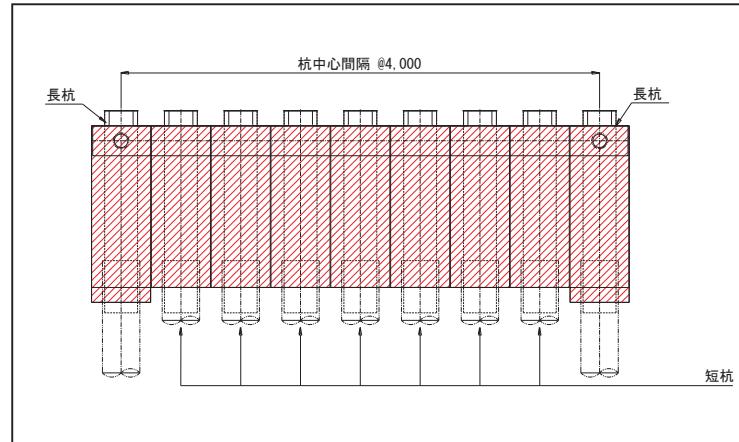
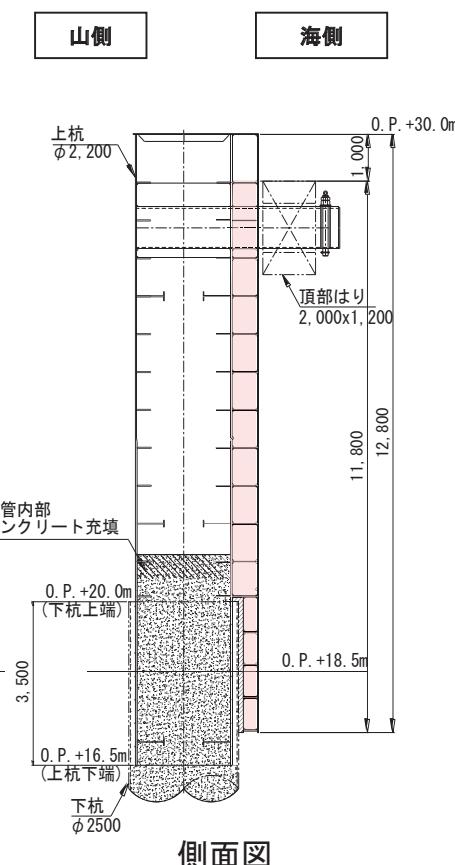
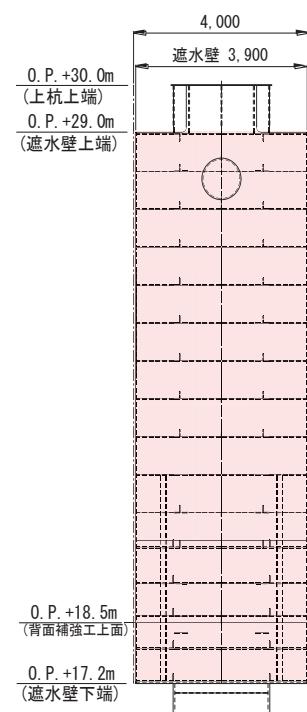


钢管式鉛直壁(岩盤部)断面図

4. 防潮堤の概要

4.4 鋼管式鉛直壁 鋼製遮水壁の概要

- 津波波圧を受ける鋼製遮水壁は、各鋼管杭の前面に設置する。
- 鋼製遮水壁の間は、地震時等に発生する鋼製遮水壁間の変位に追従できる止水目地を設置する。



正面図

側面図

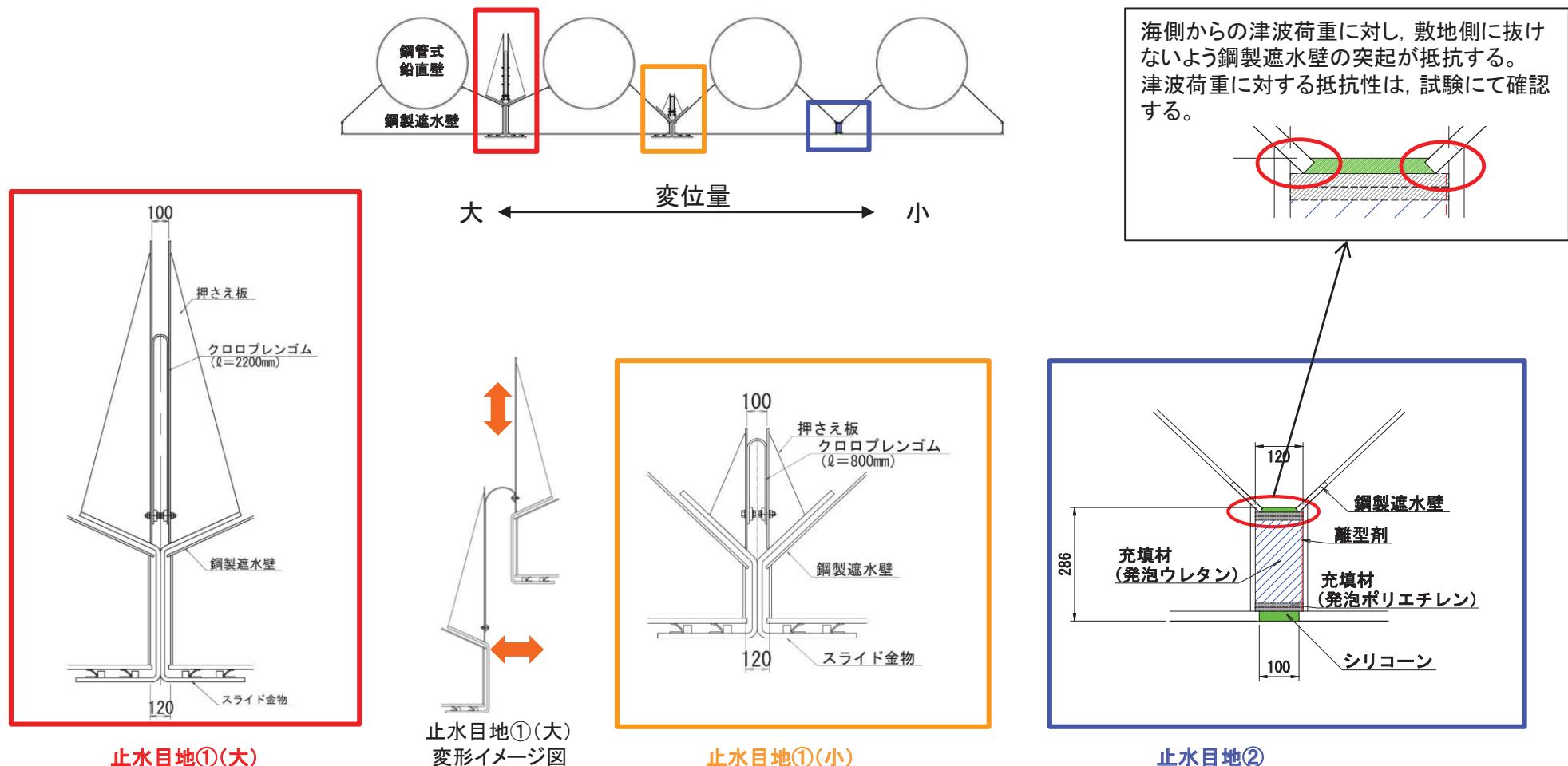
断面図

鋼製遮水壁詳細図(钢管式鉛直壁(一般部:長杭))

4. 防潮堤の概要

4.5 鋼管式鉛直壁 止水目地の概要

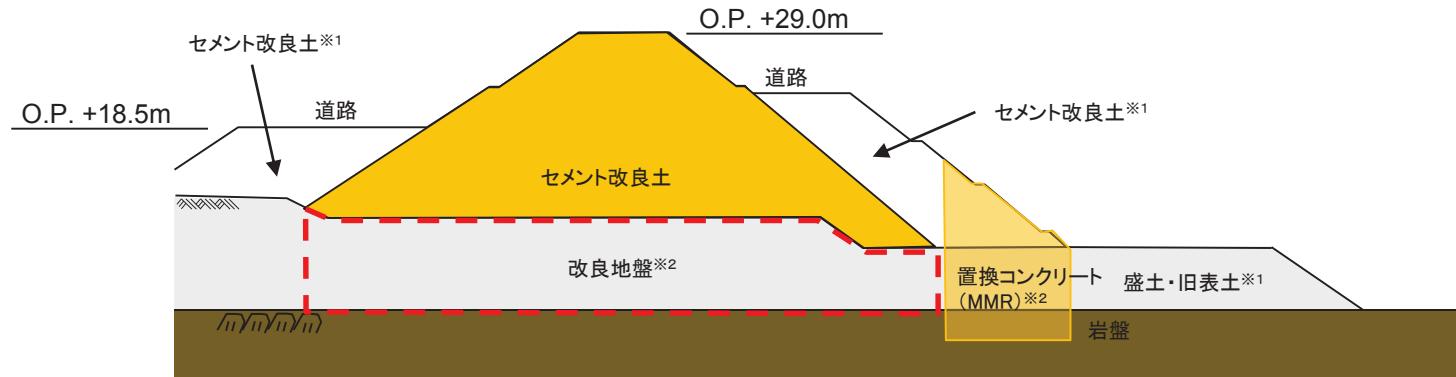
- 鋼製遮水壁間の止水目地は想定される変位量に応じ選択する。
- ここで示す止水目地の例は、沈下対策を施工しない場合の設計例を示したものであり、沈下対策を施工する設計により止水目地に要求される変位量は大幅に小さくなることから、適用する止水目地の仕様については今後の詳細設計において決定していく。



止水目地の設定例

4.6 盛土堤防 構造の概要

- 盛土堤防の構造、評価対象部位と役割並びに施設の範囲を以下に示す。



盛土堤防断面図

※1:周辺地盤として考慮。

※2:追加対策範囲はイメージであり、追加対策の詳細は「防潮堤の構造成立性評価結果について」を参照。

■ 施設の範囲

評価対象部位	役割
盛土堤防(セメント改良土)	止水機能の保持 基礎地盤に津波時等の荷重を伝達

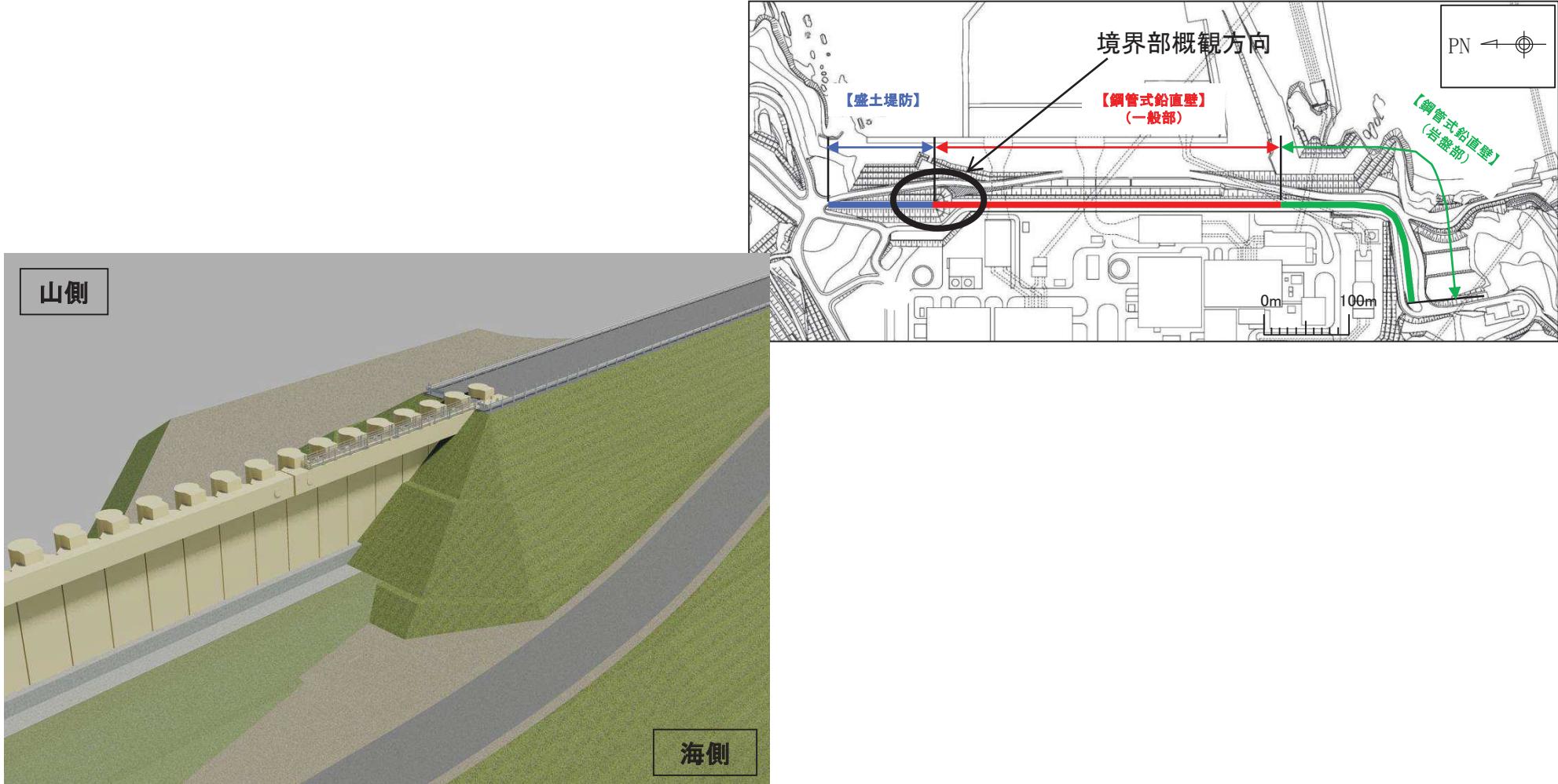
【地盤】

岩盤、改良地盤	基礎地盤
置換コンクリート(MMR)	周辺地盤
セメント改良土、盛土・旧表土	周辺地盤

4. 防潮堤の概要

4.7 盛土堤防と鋼管式鉛直壁の境界部 構造の概要

- 盛土堤防と鋼管式鉛直壁の境界部は、盛土堤防により津波に対する止水性を確保する。

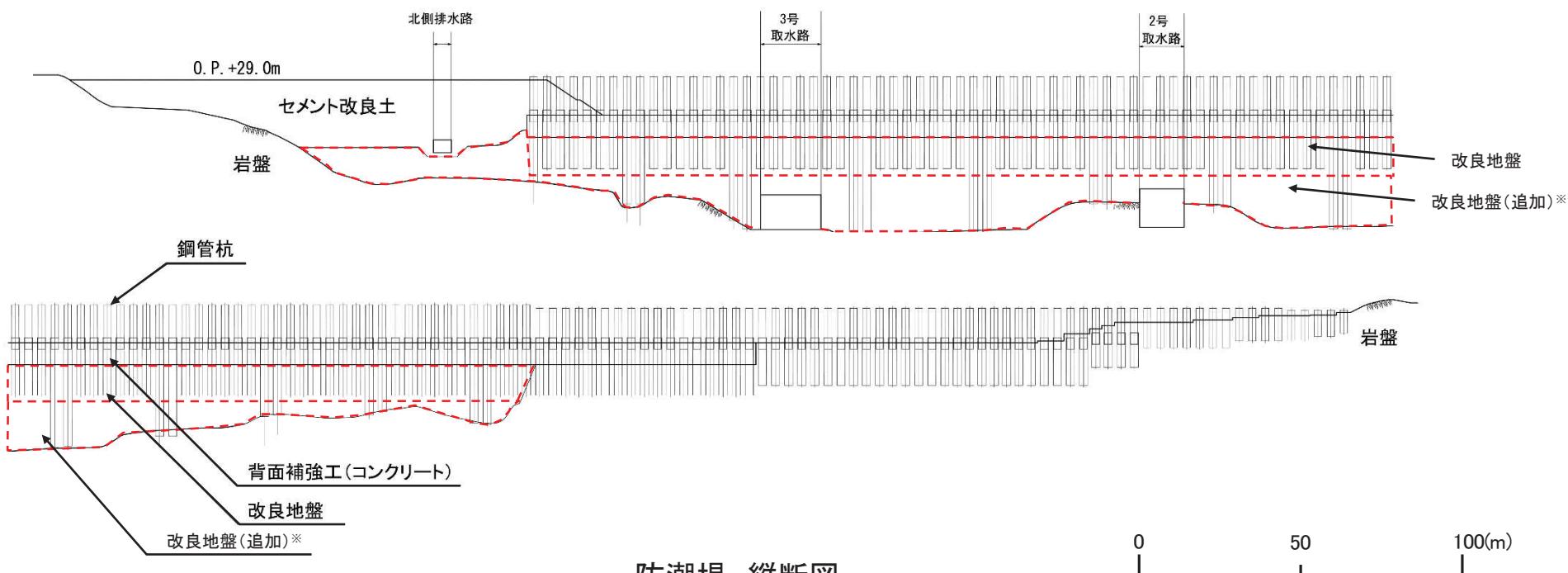
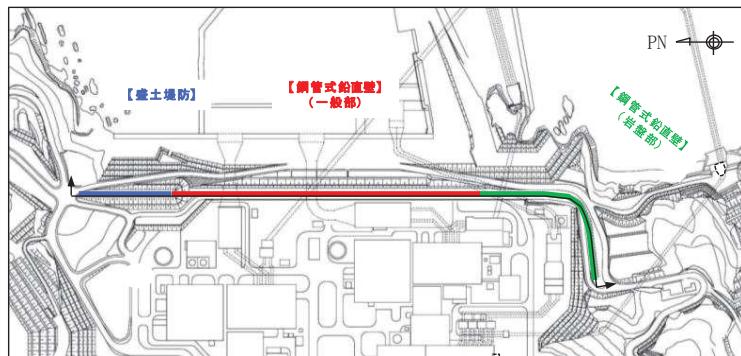


盛土堤防と鋼管式鉛直壁の境界部概観図

4. 防潮堤の概要

4.8 防潮堤設置位置の地質構造(1/9)

- 防潮堤縦断方向の地質構造の分布を以下に示す。

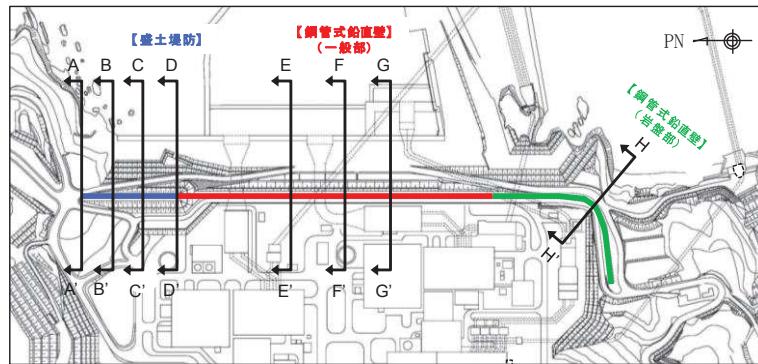


※:追加対策範囲はイメージであり、追加対策の詳細は「防潮堤の構造成立性評価結果について」を参照。

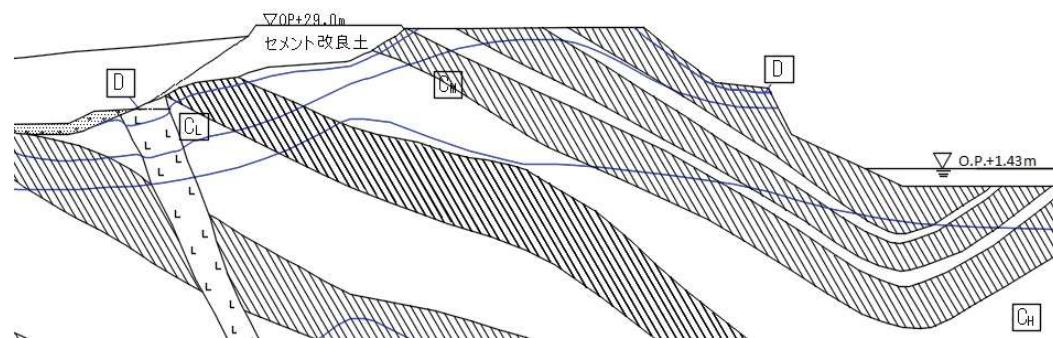
4. 防潮堤の概要

4.8 防潮堤設置位置の地質構造(2/9)

- 盛土堤防A-A'断面の地質断面図を以下に示す。



凡 例	
[岩盤分類]	岩盤分類境界
[B]	B 級
[Ch]	Ch 級
[Cm]	Cm 級
[Cl]	Cl 級
[D]	D 級
[地質区分]	
盛 土	
旧 表 土	
砂 岩	
頁 岩	
ひ ん 岩	
[記 号]	地 下 水 位

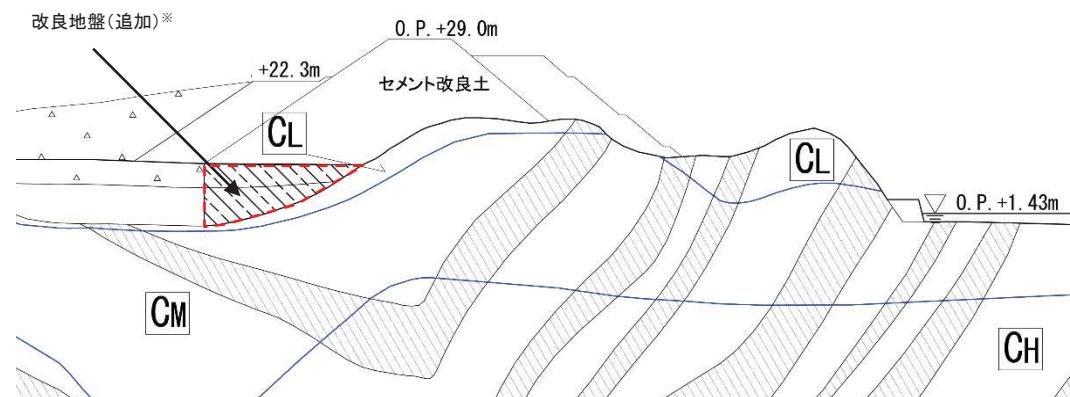


防潮堤 盛土堤防 横断図(A-A')

4. 防潮堤の概要

4.8 防潮堤設置位置の地質構造(3/9)

- 盛土堤防B-B'断面の地質断面図を以下に示す。



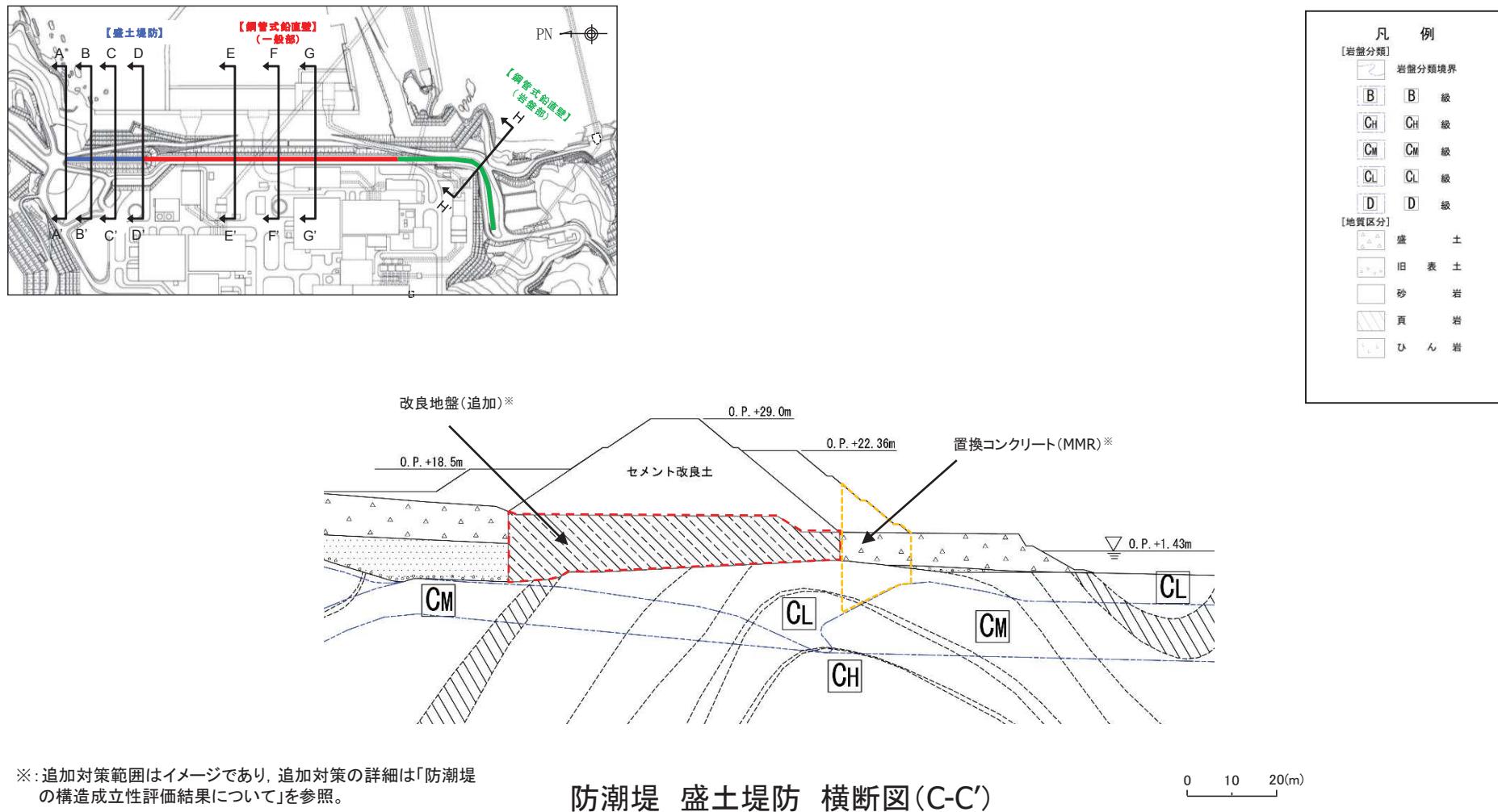
*:追加対策範囲はイメージであり、追加対策の詳細は「防潮堤の構造成立性評価結果について」を参照。

防潮堤 盛土堤防 横断図(B-B')

4. 防潮堤の概要

4.8 防潮堤設置位置の地質構造(4/9)

- 盛土堤防C-C'断面の地質断面図を以下に示す。

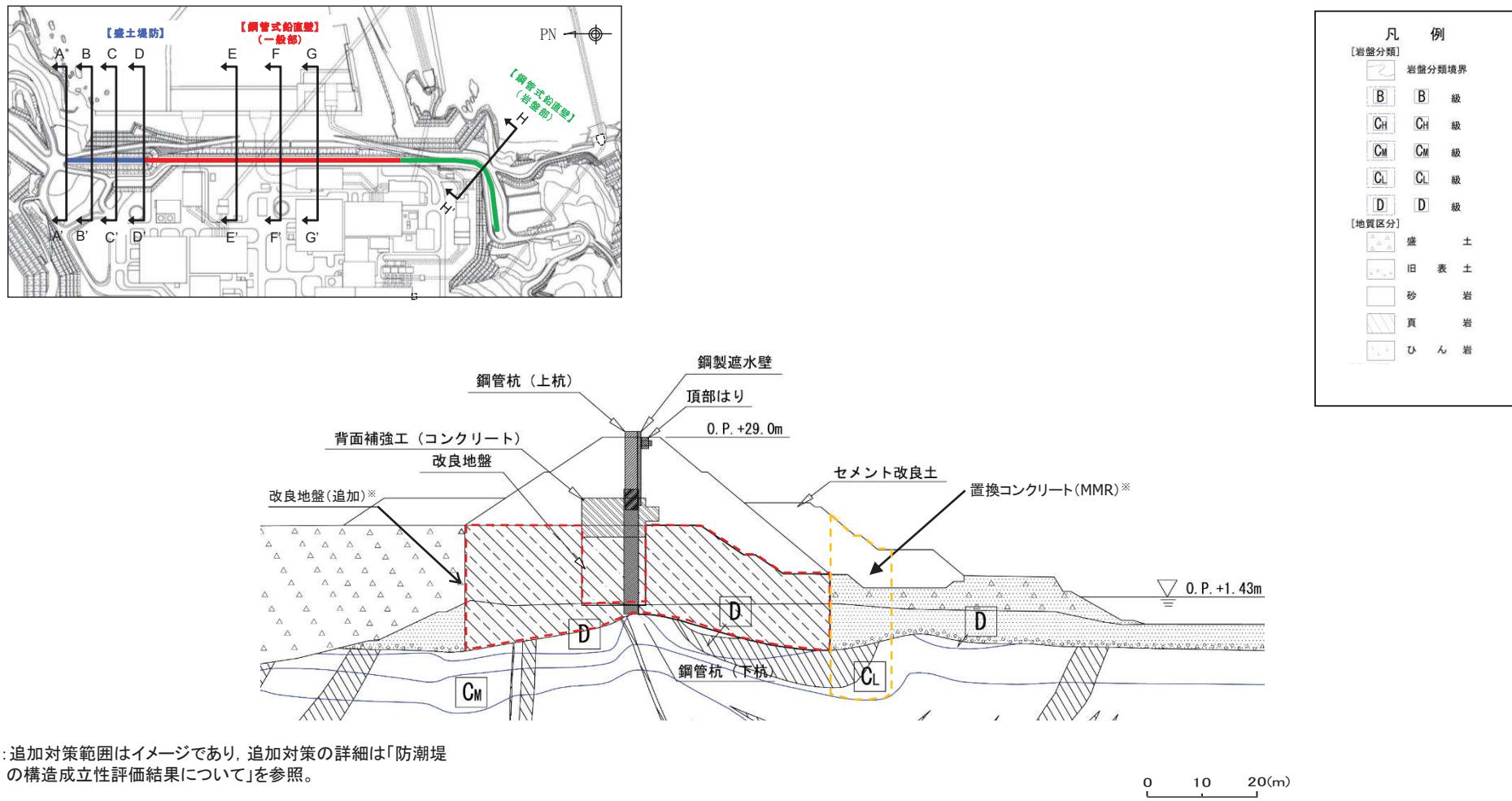


防潮堤 盛土堤防 横断図(C-C')

4. 防潮堤の概要

4.8 防潮堤設置位置の地質構造(5/9)

- 盛土堤防及び鋼管式鉛直壁(一般部) の境界部D-D' 断面の地質断面図を以下に示す。

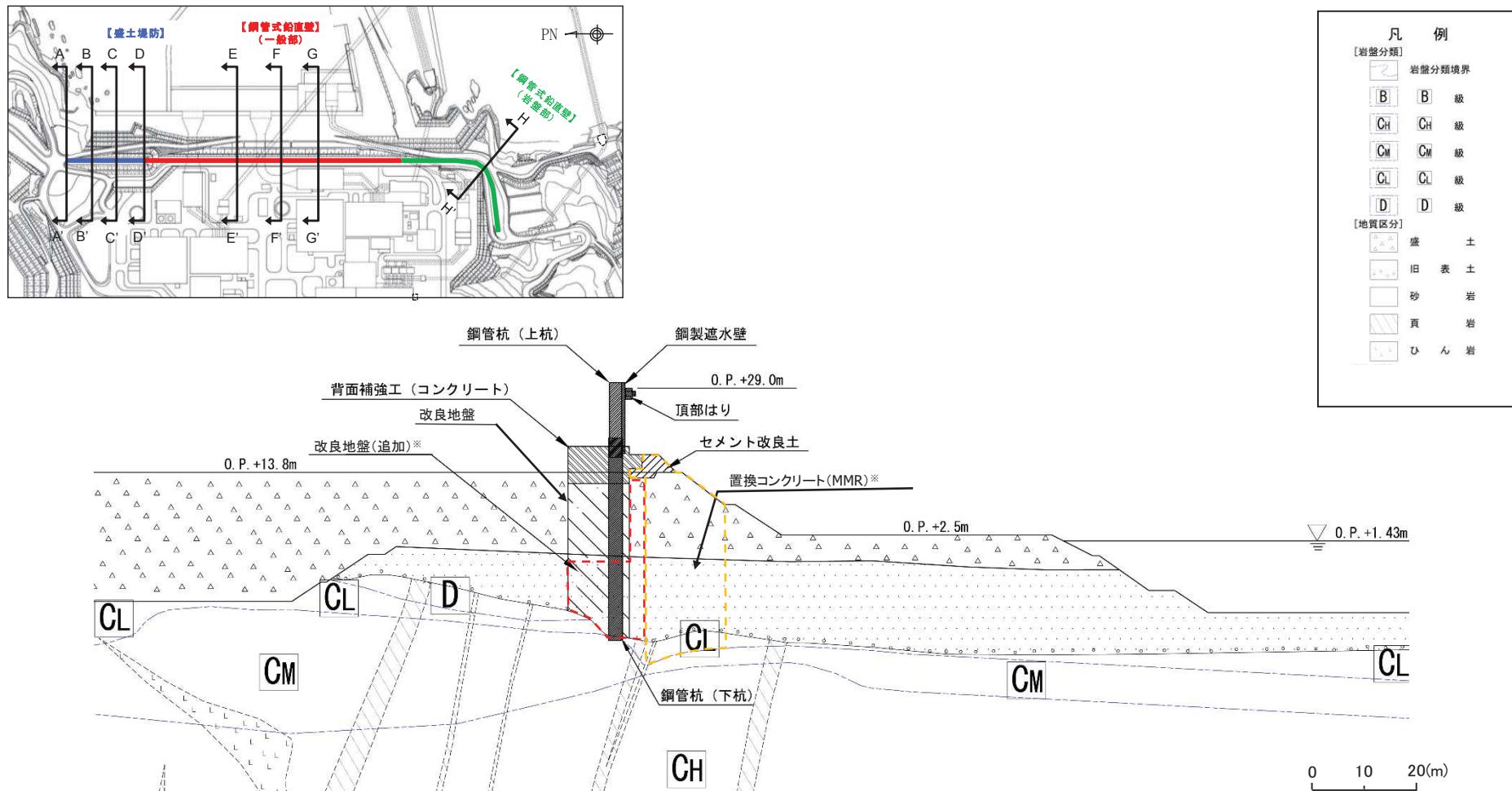


防潮堤 盛土堤防及び鋼管式鉛直壁 横断図 (D-D')

4. 防潮堤の概要

4.8 防潮堤設置位置の地質構造(6/9)

- 鋼管式鉛直壁(一般部)E-E' 断面の地質断面図を以下に示す。



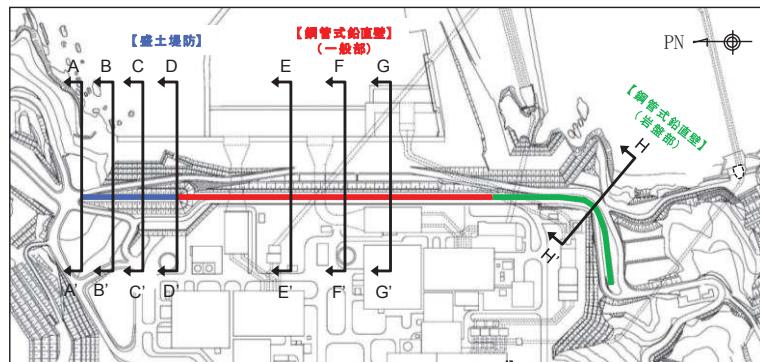
※:追加対策範囲はイメージであり、追加対策の詳細は「防潮堤の構造成立性評価結果について」を参照。

防潮堤 鋼管式鉛直壁 横断図(E-E')

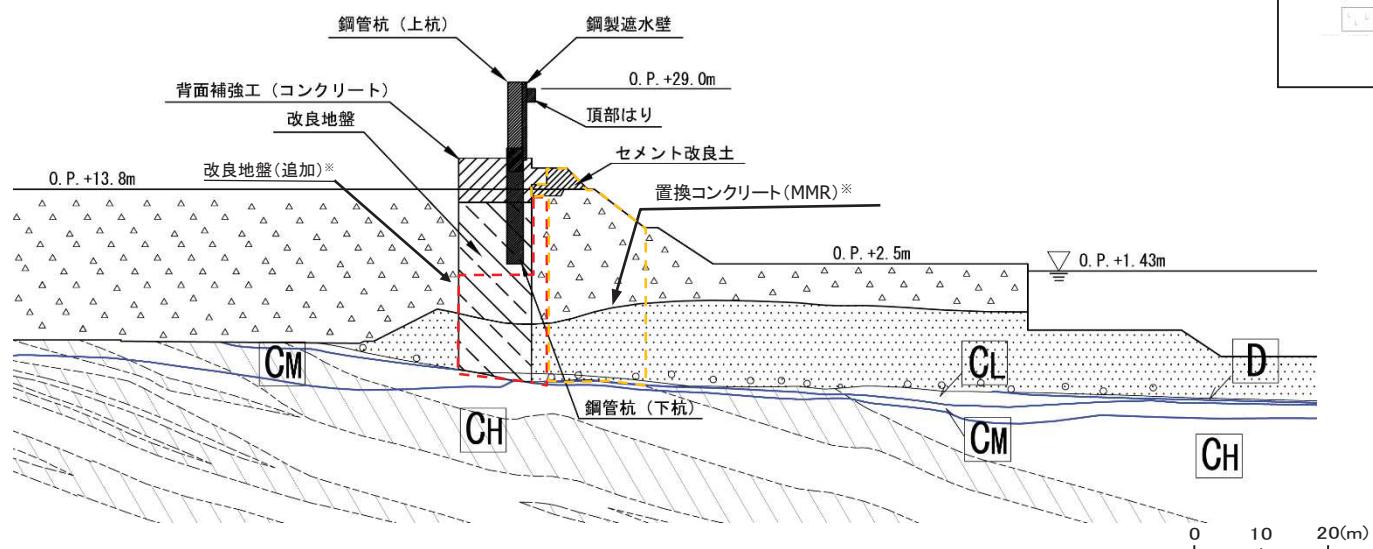
4. 防潮堤の概要

4.8 防潮堤設置位置の地質構造(7/9)

- 鋼管式鉛直壁(一般部)F-F' 断面の地質断面図を以下に示す。



凡 例	
[岩盤分類]	岩盤分類境界
B	B 級
CH	CH 級
CM	CM 級
CL	CL 級
D	D 級
[地質区分]	
△△△	盛 土
△△△	旧 表 土
△△△	砂 岩
△△△	頁 岩
△△△	ひ ん 岩



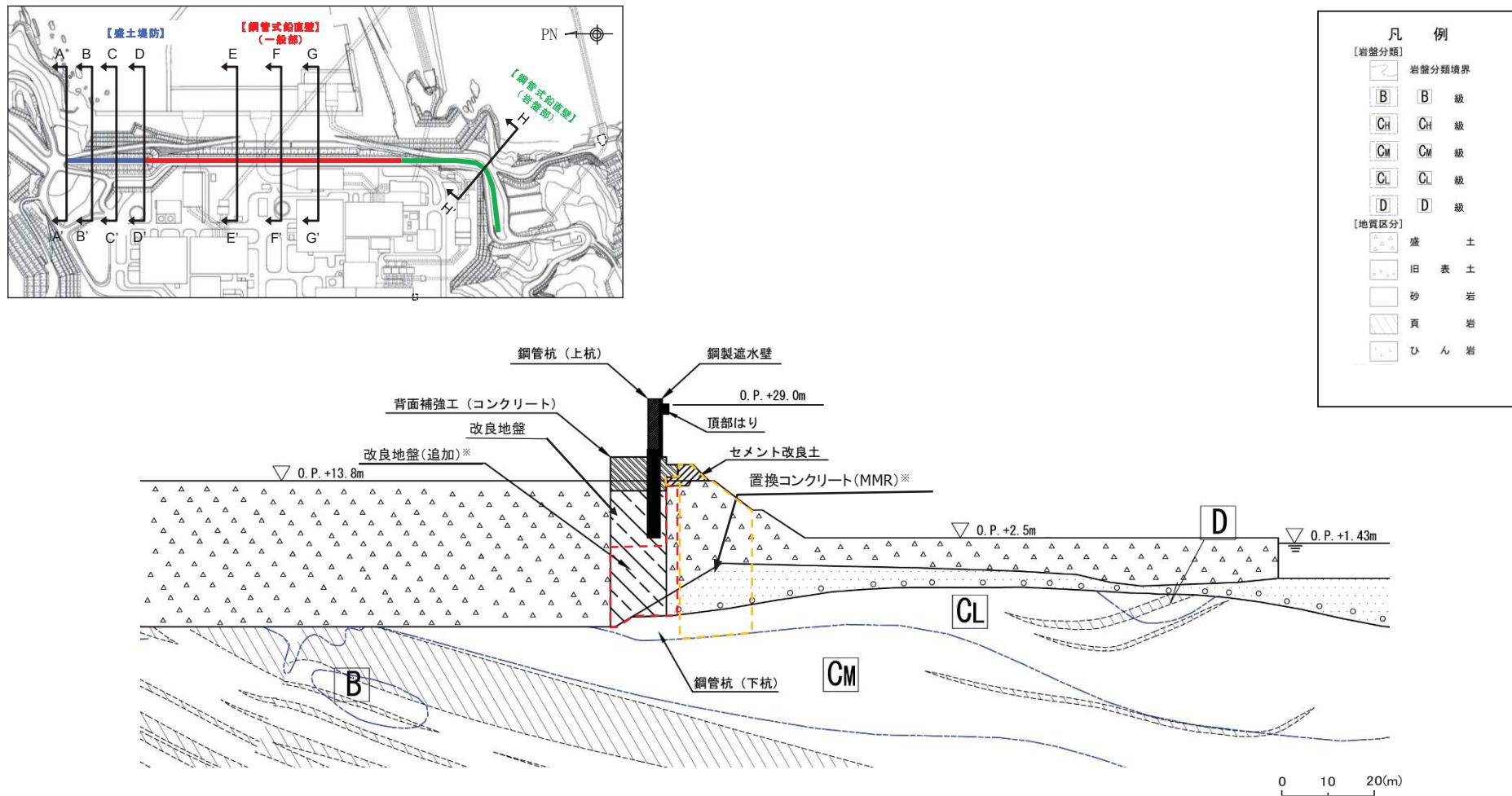
※:追加対策範囲はイメージであり、追加対策の詳細は「防潮堤の構造成立性評価結果について」を参照。

防潮堤 鋼管式鉛直壁 横断図(F-F')

4. 防潮堤の概要

4.8 防潮堤設置位置の地質構造(8/9)

- 鋼管式鉛直壁(一般部)G-G' 断面の地質断面図を以下に示す。



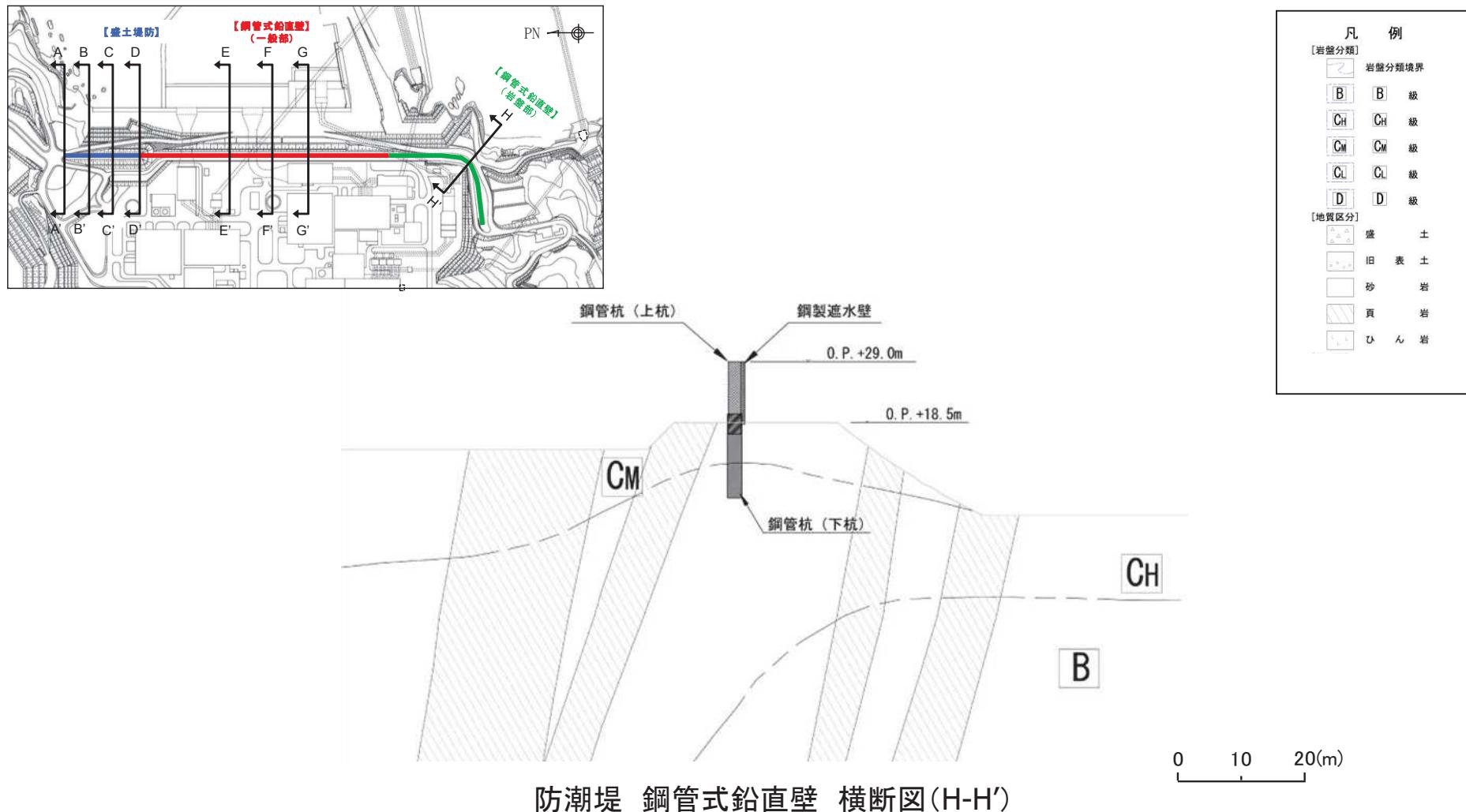
*: 追加対策範囲はイメージであり、追加対策の詳細は「防潮堤の構造成立性評価結果について」を参照。

防潮堤 鋼管式鉛直壁 横断図 (G-G')

4. 防潮堤の概要

4.8 防潮堤設置位置の地質構造(9/9)

- 鋼管式鉛直壁(岩盤部)H-H' 断面の地質断面図を以下に示す。



防潮堤 鋼管式鉛直壁 横断図(H-H')

5. 基本設計方針

5. 基本設計方針

5.1.2 防潮堤(鋼管式鉛直壁)(岩盤部)に関する要求機能と設計評価方針

- 津波防護に関する施設は、津波の発生に伴い、津波防護対象設備がその安全性又は重大事故に対処するため必要な機能が損なわれるおそれがないような設計とする。

赤字: 荷重条件
緑字: 要求機能
青字: 対応方針

施設名	要求機能		機能設計		構造強度設計				設計に用いる許容限界			
	審査ガイド	要求機能	性能目標	機能設計方針	性能目標	構造強度設計 (評価方針)	評価対象部位	応力等の状態				
防潮堤 鋼管式鉛直壁 (岩盤部)	基準津波及び耐津波設計方針に係る審査ガイド	防潮堤鋼管式鉛直壁(岩盤部)は、地震後の繰返しの襲来を想定した入力津波に対して、余震、漂流物の衝突、風及び積雪を考慮した場合においても、想定される津波高さに余裕を考慮した防潮堤高さ(浸水高さT.P.+23.9mに余裕を考慮した天端高さT.P.+29.0m)の設定により、敷地前面に設置する設計とする。	・防潮堤鋼管式鉛直壁(岩盤部)は、地震後の繰返しの襲来を想定した入力津波に対して、余震、漂流物の衝突、風及び積雪を考慮した場合においても、想定される津波高さに余裕を考慮した防潮堤高さ(浸水高さT.P.+23.9mに余裕を考慮した天端高さT.P.+29.0m)の設定により、敷地前面に設置する設計とする。	・防潮堤鋼管式鉛直壁(岩盤部)は、地震後の繰返しの襲来を想定した入力津波に対して、余震、漂流物の衝突、風及び積雪を考慮した場合においても、想定される津波高さに余裕を考慮した防潮堤高さ(浸水高さT.P.+23.9mに余裕を考慮した天端高さT.P.+29.0m)の設定により、敷地前面に設置する設計とする。	基準地震動 S _s による地震時荷重、地震後の繰返しの襲来を想定した津波荷重、余震や漂流物の衝突、風及び積雪を考慮した荷重に対し、十分な支持性能を有する地盤に支持される設計とするため、作用する押し込み力が許容値以下に留まることを確認する。	基礎地盤	支持力	支持機能を喪失する状態	「道路橋示方書・同解説(I 共通編・IV下部構造編)」を踏まえ、妥当な安全余裕を考慮した極限支持力以下とする。			
	5.1 津波防護施設の設計	津波防護施設については、その構造に応じ、波力による侵食及び洗掘に対する抵抗性並びにすべり及び転倒に対する安定性を評価し、越流時の耐性にも配慮した上で、 入力津波に対する津波防護機能が十分に保持できるよう設計すること。	① 要求事項に適合する設計方針であることを確認する。	② 設計方針の確認に加え、入力津波に対して津波防護機能が十分保持できる設計がなされることの見通しを得るため、以下の項目について、設定の考え方を確認する。確認内容を以下に例示する。	① 荷重組合せ a) 余震が考慮されていること。耐津波設計における荷重組合せ: 常時+津波、常時+津波+地震(余震) ② 荷重の設定 a) 津波による荷重(波圧、衝撃力)の設定に関して、考慮する知見(例えば、国交省の暫定指針等)及びそれらの適用性。 b) 余震による荷重として、サイド特性(余震の震源、ハザード)が考慮され、合理的な頻度、荷重レベルが設定される。 c) 地震により周辺地盤に液状化が発生する場合、防潮堤基礎杭に作用する側方流動力等の可能性を考慮すること。 ③ 許容限界 a) 津波防護機能に対する機能保持限界として、当該構造物全体の変形能力(終局耐力時の変形)に対して十分な余裕を有し、津波防護機能を保持すること。(なお、機能損傷に至った場合、補修を有し、津波後の再使用性に着目した許容限界にも留意する必要がある。)	・防潮堤鋼管式鉛直壁(岩盤部)は、 基準地震動 S_sに対し、津波防護施設が要求される機能を損なう恐れがないよう、構造物全体としての変形能力(終局耐力時の変形)に對し、十分な構造強度を有した構造であることを要求される。	・防潮堤鋼管式鉛直壁(岩盤部)は、 基準地震動 S_sに対し、津波防護施設が要求される機能を損なう恐れがないよう、構造物全体としての変形能力(終局耐力時の変形)に對し、十分な構造強度を有した構造であることを要求される。	基準地震動 S _s による地震時荷重、地震後の繰返しの襲来を想定した津波荷重、余震や漂流物の衝突、風及び積雪を考慮した荷重に対し、十分な支持性能を有する地盤に設置する設計とともに、鋼製遮水壁間は、止水ゴムやシリコーン等による止水目地を設置することによる止水処置を講ずる設計とする。	鋼管杭	曲げ・せん断	部材が弾性域に留まらず塑性域に入る状態	「道路橋示方書・同解説(I 共通編・II 鋼橋編・IV下部構造編)」を踏まえた短期許容応力度以下とする。
	基準地震動及び耐震設計方針に係る審査ガイド	津波防護施設、浸水防止設備等津波防護機能を有する施設、浸水防止機能を有する設備及び敷地における津波監視機能を有する設備のうち建物及び構築物は、常時作用している荷重及び運転時に作用する荷重と基準地震動による地震力の組合せに対して、当該建物・構築物が構造物全体としての変形能力(終局耐力時の変形)について十分な余裕を有するとともに、その施設に要求される機能(津波防護機能、浸水防止機能)を保持すること	6.3 津波防護施設、浸水防止設備等津波防護機能を有する施設、浸水防止機能を有する設備及び敷地における津波監視機能を有する設備のうち建物及び構築物は、常時作用している荷重及び運転時に作用する荷重と基準地震動による地震力の組合せに対して、当該建物・構築物が構造物全体としての変形能力(終局耐力時の変形)について十分な余裕を有するとともに、その施設に要求される機能(津波防護機能、浸水防止機能)を保持すること	・防潮堤鋼管式鉛直壁(岩盤部)は、 基準地震動 S_sによる地震時荷重に対し、鋼管杭、鋼製遮水壁の上部構造で構成し、津波時ににおいても主要な構造部材の構造健全性を保持する設計とし、十分な支持性能を有する地盤に設置する設計とともに、鋼製遮水壁間は、止水ゴムやシリコーン等による止水目地を設置することによる止水処置を講ずる設計とする。	基準地震動 S _s による地震時荷重、地震後の繰返しの襲来を想定した津波荷重、余震や漂流物の衝突、風及び積雪を考慮した荷重に対し、主要な構造部材の構造健全性を保持する設計とするために、構造部材である鋼製遮水壁が、おおむね弾性状態に留まることを確認する。	鋼製遮水壁	曲げ・せん断	部材が弾性域に留まらず塑性域に入る状態	「道路橋示方書・同解説(I 共通編・II 鋼橋編・IV下部構造編)」を踏まえた短期許容応力度以下とする。			
	基準地震動及び耐震設計方針に係る審査ガイド	津波防護施設、浸水防止設備等津波防護機能を有する施設、浸水防止機能を有する設備及び敷地における津波監視機能を有する設備のうち建物及び構築物は、常時作用している荷重及び運転時に作用する荷重と基準地震動による地震力の組合せに対して、当該建物・構築物が構造物全体としての変形能力(終局耐力時の変形)について十分な余裕を有するとともに、その施設に要求される機能(津波防護機能、浸水防止機能)を保持すること	6.3 津波防護施設、浸水防止設備等津波防護機能を有する施設、浸水防止機能を有する設備及び敷地における津波監視機能を有する設備のうち建物及び構築物は、常時作用している荷重及び運転時に作用する荷重と基準地震動による地震力の組合せに対して、当該建物・構築物が構造物全体としての変形能力(終局耐力時の変形)について十分な余裕を有するとともに、その施設に要求される機能(津波防護機能、浸水防止機能)を保持すること	・防潮堤鋼管式鉛直壁(岩盤部)は、 基準地震動 S_sによる地震時荷重、地震後の繰返しの襲来を想定した津波荷重、余震や漂流物の衝突、風及び積雪を考慮した荷重に対し、十分な支持性能を有する地盤に設置する設計とし、十分な支持性能を有する地盤に設置する設計とともに、鋼製遮水壁間は、止水ゴムやシリコーン等による止水目地を設置することによる止水処置を講ずる設計とする。	基準地震動 S _s による地震時荷重、地震後の繰返しの襲来を想定した津波荷重、余震や漂流物の衝突、風及び積雪を考慮した荷重に対し、主要な構造部材の構造健全性を保持する設計とするために、構造部材である鋼製遮水壁が、おおむね弾性状態に留まることを確認する。	止水目地	変形・水圧	有意な漏えいに至る変形・水圧	メーカー規格及び基準並びに必要に応じて実施する性能試験を参考に定める許容変形量及び許容水圧以下とする。			
	基準地震動及び耐震設計方針に係る審査ガイド	津波防護施設、浸水防止設備等津波防護機能を有する施設、浸水防止機能を有する設備及び敷地における津波監視機能を有する設備のうち建物及び構築物は、常時作用している荷重及び運転時に作用する荷重と基準地震動による地震力の組合せに対して、当該建物・構築物が構造物全体としての変形能力(終局耐力時の変形)について十分な余裕を有するとともに、その施設に要求される機能(津波防護機能、浸水防止機能)を保持すること	6.3 津波防護施設、浸水防止設備等津波防護機能を有する施設、浸水防止機能を有する設備及び敷地における津波監視機能を有する設備のうち建物及び構築物は、常時作用している荷重及び運転時に作用する荷重と基準地震動による地震力の組合せに対して、当該建物・構築物が構造物全体としての変形能力(終局耐力時の変形)について十分な余裕を有するとともに、その施設に要求される機能(津波防護機能、浸水防止機能)を保持すること	・防潮堤鋼管式鉛直壁(岩盤部)は、 基準地震動 S_sによる地震時荷重、地震後の繰返しの襲来を想定した津波荷重、余震や漂流物の衝突、風及び積雪を考慮した荷重に対し、十分な支持性能を有する地盤に設置する設計とし、十分な支持性能を有する地盤に設置する設計とともに、鋼製遮水壁間は、止水ゴムやシリコーン等による止水目地の鋼製部材を設置し、有意な漏えいを生じない設計とすることを構造強度設計上の性能目標とする。	基準地震動 S _s による地震時荷重、地震後の繰返しの襲来を想定した津波荷重、余震や漂流物の衝突、風及び積雪を考慮した荷重に対し、主要な構造部材の構造健全性を保持する設計とするために、構造部材である鋼製遮水壁が、おおむね弾性状態に留まることを確認する。	止水目地	止水目地の鋼製部材	曲げ・せん断	部材が弾性域に留まらず塑性域に入る状態	「道路橋示方書・同解説(I 共通編・II 鋼橋編)」を踏まえた短期許容応力度以下とする。		

5. 基本設計方針

5.1.3 防潮堤(盛土堤防)に関する要求機能と設計評価方針

- 津波防護に関する施設は、津波の発生に伴い、津波防護対象設備がその安全性又は重大事故に対処するため必要な機能が損なわれるおそれがないような設計とする。

赤字: 荷重条件
緑字: 要求機能
青字: 対応方針

施設名	要求機能		機能設計		構造強度設計				設計に用いる許容限界	
	審査ガイド	要求機能	性能目標	機能設計方針	性能目標	構造強度設計 (評価方針)	評価対象部位	応力等の状態		
防潮堤 盛土堤防	<p>基準津波及び耐津波設計方針に係る審査ガイド</p> <p>5.1 津波防護施設の設計</p> <p>津波防護施設については、その構造に応じ、波力による侵食及び洗掘に対する抵抗性並びにすべり及び転倒に対する安定性を評価し、越流時の耐性にも配慮した上で、入力津波に対する津波防護機能が十分に保持できるよう設計すること。</p> <p>(1) 要求事項に適合する設計方針であることを確認する。</p> <p>(2) 設計方針の確認に加え、入力津波に対して津波防護機能が十分保持できる設計がなされることの見通しを得るため、以下の項目について、設定の考え方を確認する。確認内容を以下に例示する。</p> <p>① 荷重組合せ</p> <p>a) 余震が考慮されていること。耐津波設計における荷重組合せ: 常時+津波、常時+津波+地震 (余震)</p> <p>② 荷重の設定</p> <p>a) 津波による荷重 (波圧、衝撃力) の設定に関して、考慮する知見 (例えば、国交省の暫定指針等) 及びそれらの適用性。</p> <p>b) 余震による荷重として、サイト特性 (余震の震源、ハザード) が考慮され、合理的な頻度、荷重レベルが設定される。</p> <p>c) 地震により周辺地盤に液状化が発生する場合、防潮堤基礎杭に作用する側方流動力等の可能性を考慮すること。</p> <p>③ 許容限界</p> <p>a) 津波防護機能に対する機能保持限界として、当該構造物全体の変形能力 (終局耐力時の変形) に対して十分な余裕を有する、津波防護機能を保持すること。(なお、機能損傷に至った場合、補修による程度の期間が必要となることから、地震、津波後の再使用性に着目した許容限界にも留意する必要がある。)</p> <p>基準地震動及び耐震設計方針に係る審査ガイド</p> <p>6.3 津波防護施設、浸水防止設備等</p> <p>津波防護機能を有する施設、浸水防止機能を有する設備及び敷地における津波監視機能を有する設備のうち、建物及び構築物は、常時作用している荷重及び運動時に作用する荷重と基準地震動による地震力の組合せに対して、当該建物・構築物が構造物全体としての変形能力 (終局耐力時の変形) について十分な余裕を有するとともに、その施設に要求される機能 (津波防護機能、浸水防止機能)を保持すること</p>	<p>防潮堤盛土堤防は、地震後の繰返しの襲来を想定した入力津波に対して、余震、漂流物の衝突、風及び積雪を考慮した場合においても、津波防護施設が要求される機能を損なう恐れがないよう、津波による浸水及び漏水を防止すること</p> <p>① 防潮堤盛土堤防は、地震後の繰返しの襲来を想定した上、波に対し、余震、漂流物の衝突、風及び積雪を考慮した場合においても、想定される津波高さに余裕を考慮した防潮堤高さの設定及び盛土堤防の境界部等への止水処置により止水性を保持することを機能設計上の性能目標とする。</p> <p>② 防潮堤の盛土堤防は、セメント改良土で構成され、十分に透水性の低い材料により止水性を保持する設計とする。</p> <p>③ 防潮堤は、十分な支持性能を有する地盤に支持する設計とする。</p> <p>④ 防潮堤は、基準地震動 S_sに対し、盛土堤防の構造健全性を維持することで、津波時の止水性を保持する設計とする。</p> <p>⑤ 防潮堤は、基準地震動 S_sに対し、地震時に起きたすべりを起きたときに幅や強度を確保することで、津波における止水性能を保持する設計とする。</p>	<p>・防潮堤盛土堤防は、地震後の繰返しの襲来を想定した上、波に対し、余震、漂流物の衝突、風及び積雪を考慮した場合においても、想定される津波高さに余裕を考慮した防潮堤高さの設定及び盛土堤防の境界部等への止水処置により止水性を保持することを機能設計上の性能目標とする。</p> <p>・防潮堤盛土堤防は、基準地震動 S_sによる地震時荷重、地震後の繰返しの襲来を想定した津波荷重、余震や漂流物の衝突、風及び積雪を考慮した荷重に対し、セメント改良土で構成し、津波後の再使用性を考慮し、盛土堤防の構造健全性を保持する設計とし、十分な支持性能を有する地盤に支持する設計とするとともに、十分に低い透水性の材料とすることにより、有意味な漏えいを生じない設計とすることを構造強度設計上の性能目標とする。</p> <p>・防潮堤盛土堤防は、基準地震動 S_sによる地震時荷重、地震後の繰返しの襲来を想定した津波荷重、余震や漂流物の衝突、風及び積雪を考慮した荷重に対し、盛土堤防として滑動しない抵抗性を保持する設計とするため、堤体内部にすべりが生じないことを確認する。</p>	<p>基準地震動 S_sによる地震時荷重、地震後の繰返しの襲来を想定した津波荷重、余震や漂流物の衝突、風及び積雪を考慮した荷重に対し、セメント改良土で構成され、十分に透水性の低い材料により止水性を保持する設計とする。</p> <p>・防潮堤は、十分な支持性能を有する地盤に支持する設計とする。</p> <p>・防潮堤は、基準地震動 S_sによる地震時荷重、地震後の繰返しの襲来を想定した津波荷重、余震や漂流物の衝突、風及び積雪を考慮した荷重に対し、盛土堤防として滑動しない抵抗性を保持する設計とするため、堤体内部にすべりが生じないことを確認する。</p>	<p>基礎地盤</p>	<p>支持力</p>	<p>支持機能を喪失する状態</p>	<p>「道路橋示方書・同解説(I 共通編・IV下部構造編)」を踏まえ、妥当な安全余裕を考慮した極限支持力以下とする。</p>		
<p>【周辺地盤】</p> <p>セメント改良土、置換コンクリート(MAR)及び盛土・旧表土</p> <p>周辺地盤として、設計に考慮する。また、全体の安定性に問題がないことを確認する。</p>										

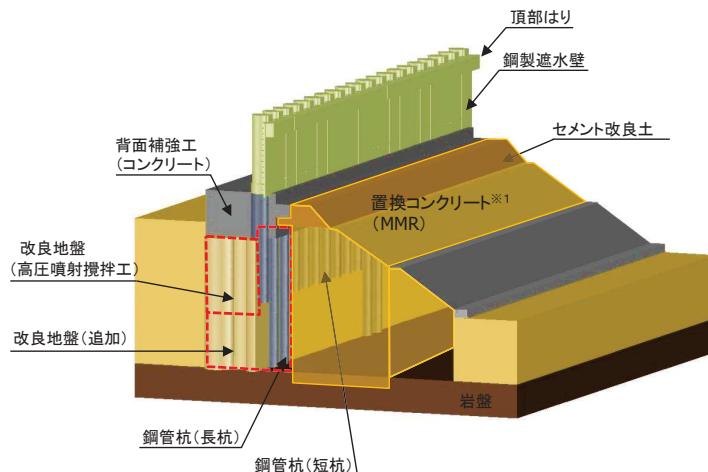
5.2.1 鋼管式鉛直壁(一般部)を構成する各部位の仕様

- 鋼管式鉛直壁(一般部)を構成する各部位は以下の仕様とした。

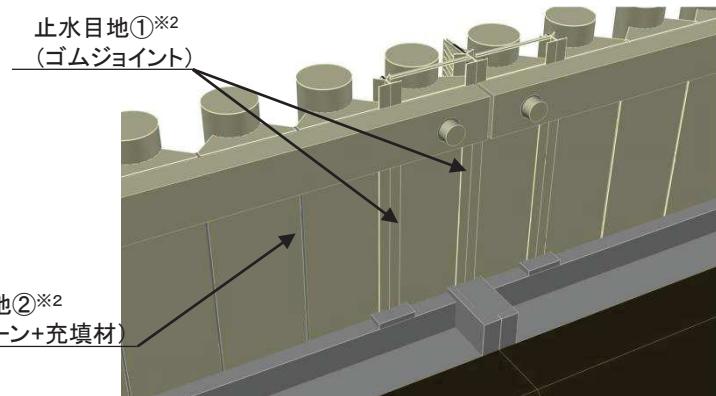
部位	仕様	備考
1 鋼管杭	上杭: $\Phi 2,200\text{mm}$, $t=25\text{mm}$ (SKK490), $t=40\text{mm}$ (SM570) 下杭: $\Phi 2,500\text{mm}$, $t=25\text{mm}$ (SKK490), $t=35\text{mm}$ (SM570)	
2 鋼製遮水壁	SM570, SM490YB, SM490YA, SM400A	
3 止水目地①	クロロプレンゴム	
4 止水目地②	シリコーン, 充填材(発泡ウレタン, 発泡ポリエチレン)	
5 頂部はり	SM520C-H, SM490YB, SM490YA, SM400A	

【地盤】

6 背面補強工	コンクリート : $f'_{ck}=30\text{N/mm}^2$ 鉄筋 : SD345	周辺地盤
7 改良地盤	高圧噴射搅拌工法 : $\Phi 4.5\text{m}$	周辺地盤および基礎地盤(短杭)
8 置換コンクリート(MMR)	コンクリート : $f'_{ck}=30\text{N/mm}^2$	周辺地盤
9 セメント改良土	セメント混合処理土 : $q_u=2.7\text{N/mm}^2$	周辺地盤



※1:追加対策範囲はイメージであり、追加対策の詳細は「防潮堤の構造成立性評価結果について」を参照。



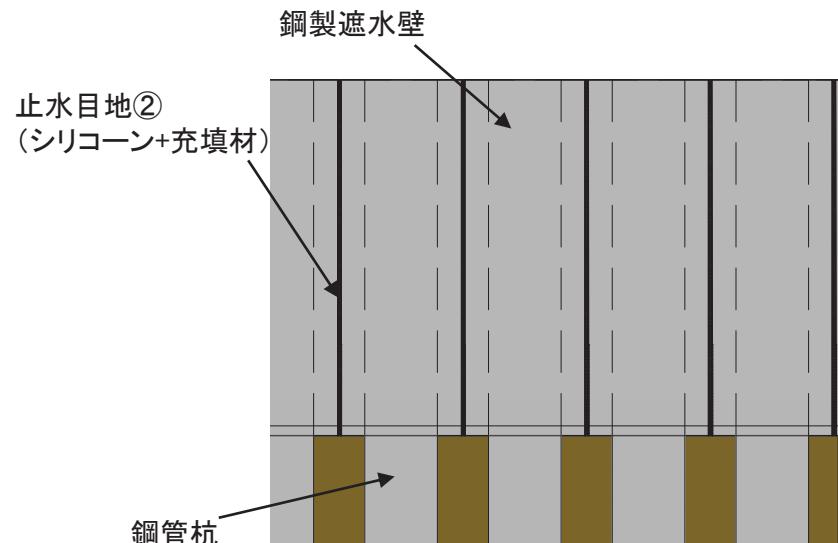
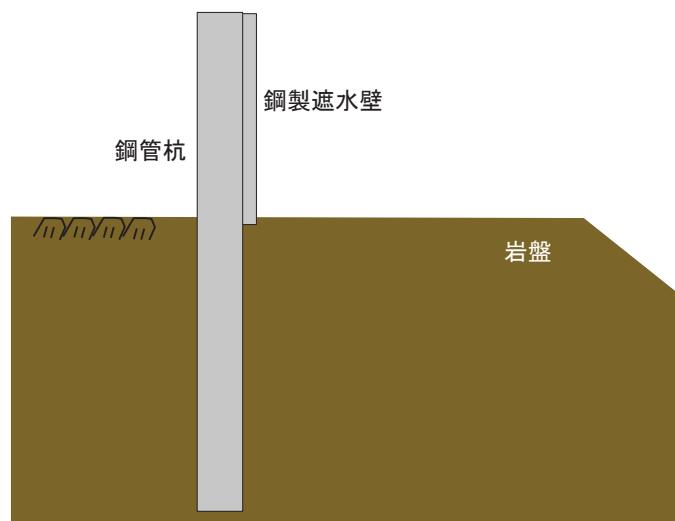
※2:止水目地の仕様については今後の詳細設計において決定。

5. 基本設計方針

5.2.2 鋼管式鉛直壁(岩盤部)を構成する各部位の仕様

- ・鋼管式鉛直壁(岩盤部)を構成する各部位は以下の仕様とした。

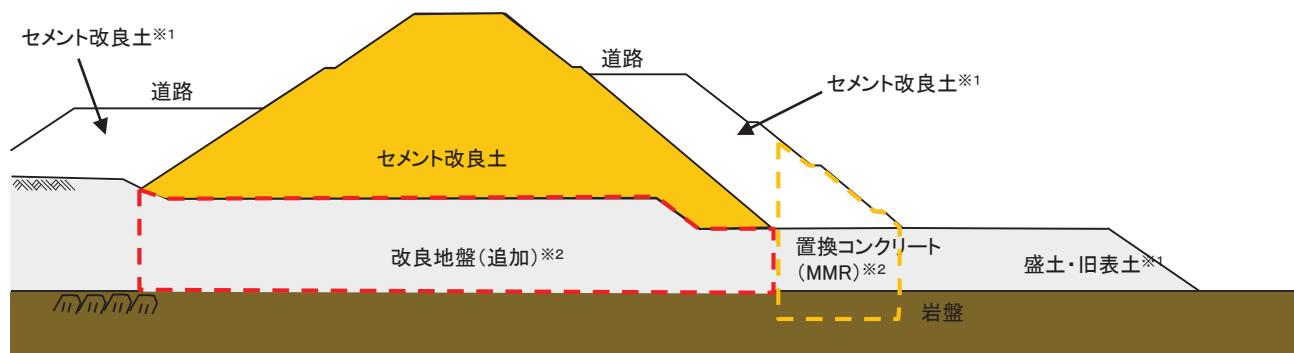
	部位	仕様	備考
1	鋼管杭	上杭: $\Phi 2,200\text{mm}$, $t=25\text{mm}$ (SKK490), $t=40\text{mm}$ (SM570) 下杭: $\Phi 2,500\text{mm}$, $t=25\text{mm}$ (SKK490), $t=35\text{mm}$ (SM570)	
2	鋼製遮水壁 (下記RC遮水壁以外の区間)	SM570, SM490YB, SM490YA, SM400A	
3	RC遮水壁 (南端より1本目～5本目の鋼管杭の区間)	コンクリート : $f'_{ck} = 40\text{N/mm}^2$ 鉄筋 : SD345	
4	止水目地②	シリコーン 充填材(発泡ウレタン, 発泡ポリエチレン)	



5.2.3 盛土堤防を構成する各部位の仕様

- 盛土堤防を構成する各部位は以下の仕様とした。

1	セメント改良土	セメント混合処理土 $q_u = 2.7 \text{N/mm}^2$	
【地盤】			
2	改良地盤	高圧噴射搅拌工法 : $\Phi 4.5\text{m}$	基礎地盤
3	置換コンクリート (MMR)	コンクリート : $f'_{ck} = 30 \text{N/mm}^2$	周辺地盤



※1:周辺地盤として考慮。

※2:追加対策範囲はイメージであり、追加対策の詳細は「防潮堤の構造成立性評価結果について」を参照。

5. 基本設計方針

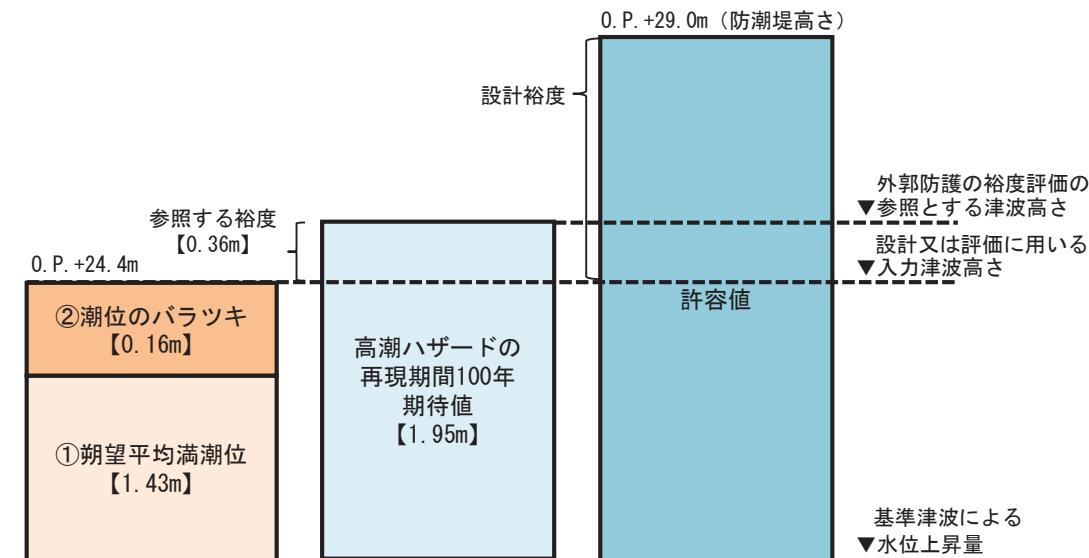
5.3 防潮堤高さの設定方針

- 防潮堤の高さは、設計に用いる津波高さ(入力津波高さ)に対して余裕をもって設定する。

入力津波高さと防潮堤高さの関係

設計又は評価に用いる入力津波高さ(①+②)	O.P.+24.4m
防潮堤高さ	O.P.+29.0m
設計裕度	4.6m

防潮堤設計裕度のイメージ

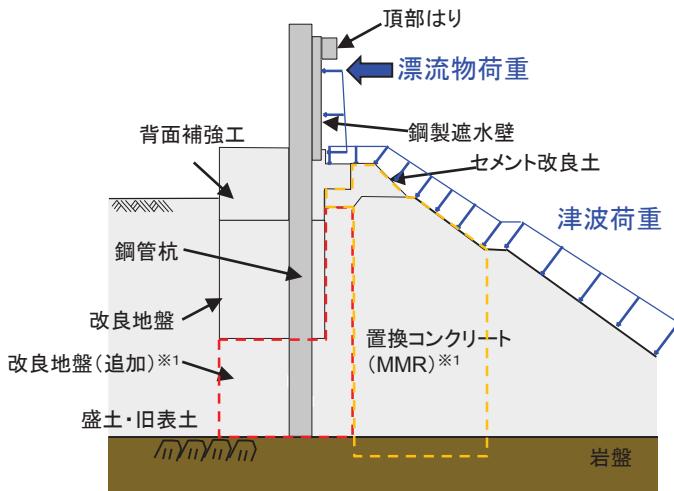


5.4 検討ケース及び荷重の組合せ

- 検討ケースは、荷重の組合せを考慮し、以下のケースを実施する。防潮堤は、地震後及び津波後の再使用性と津波の繰返し作用を考慮し、構造物全体の変形能力に対して十分な裕度を有するよう設計する。
- 津波時の検討においては、基準地震動Ssによる影響を考慮したうえで評価する。
- 具体的には、津波時の検討において、基準地震動Ss後の応力状態及び残留過剰間隙水圧による地盤の剛性低下を考慮する。

検討ケース	荷重の組合せ
地震時	常時荷重 + 地震荷重
津波時	常時荷重 + 基準津波荷重 + 漂流物荷重
重畠時 (津波+余震時)	常時荷重 + 基準津波荷重(静水圧) + 余震荷重

荷重	内 容
常時荷重	構造物の自重、積雪荷重及び風荷重
地震荷重	基準地震動Ssを作用させる
基準津波荷重	入力津波高さと防潮堤前面の地盤高さ(O.P.+2.5m)の差の1/2を津波浸水深とし、朝倉式より津波波力を算定し、作用させる。 ^{※2}
漂流物荷重	重量15t(漁船)、防潮堤近傍の津波流速を用いて、道路橋示方書式により荷重を算定し、入力津波高さに作用させる。
余震荷重	防潮堤前面に入力津波高さに相当する液体要素を設定したうえで余震の地震動を作用させる。
基準津波荷重 (重畠時)	余震作用時に、防潮堤前面に入力津波高さの海水が存在することを想定して、静水圧を作用させる。



※1: 追加対策範囲はイメージであり、追加対策の詳細は「防潮堤の構造成立性評価結果について」を参照。

例: 津波荷重 + 漂流物荷重
(鋼管式鉛直壁(一般部))

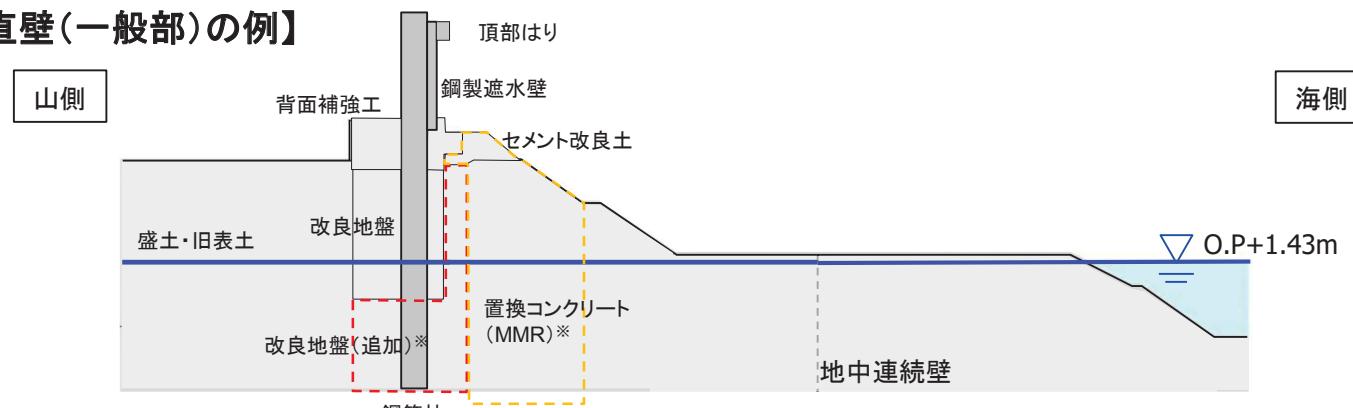
※2: 基準地震動Ssの影響を考慮する。

5.5 地下水位の設定方針

- 設置許可段階における地下水位については、断面ごとに保守的な設定になるよう以下のとおり設定する。
- 工認段階においては、設置許可段階における地下水位の設定方針を基本とする。

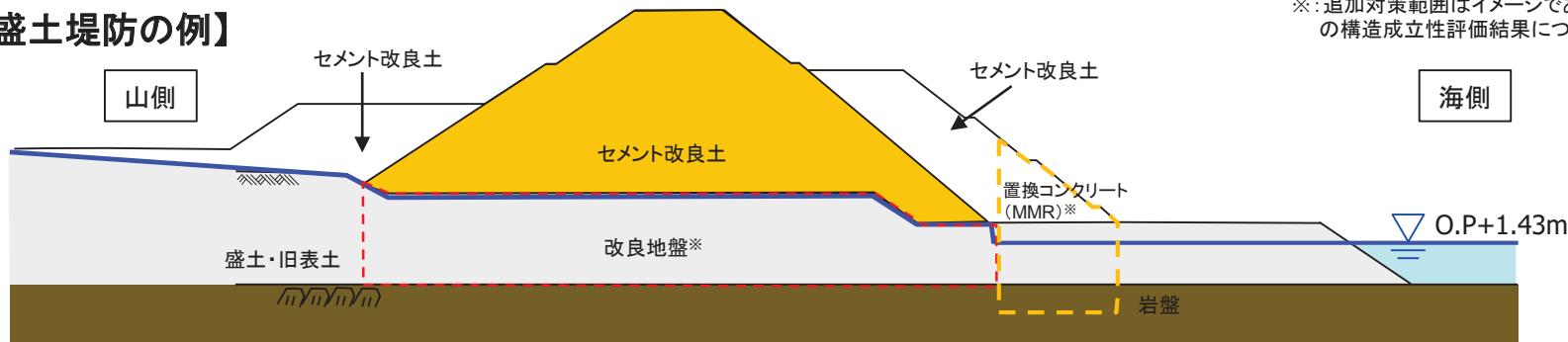
鋼管式鉛直壁(一般部)	防潮堤の海側：地中連続壁の効果を期待せず、一律朔望平均満潮位(O.P.+1.43m)として設定 防潮堤の山側：建屋等の地下水位低下設備により、地下水位は海側より低下していると考えられるが、保守的に朔望平均満潮位(O.P.+1.43m)として設定
鋼管式鉛直壁(岩盤部)	観測記録がなく、地下水位低下設備の効果が定量的に把握できないことから、保守的に地表面に設定
盛土堤防	防潮堤の海側：保守的に朔望平均満潮位(O.P.+1.43m)として設定 防潮堤の山側：建屋等の地下水位低下設備の効果が考えられるが、保守的に下図のとおり設定

【鋼管式鉛直壁(一般部)の例】



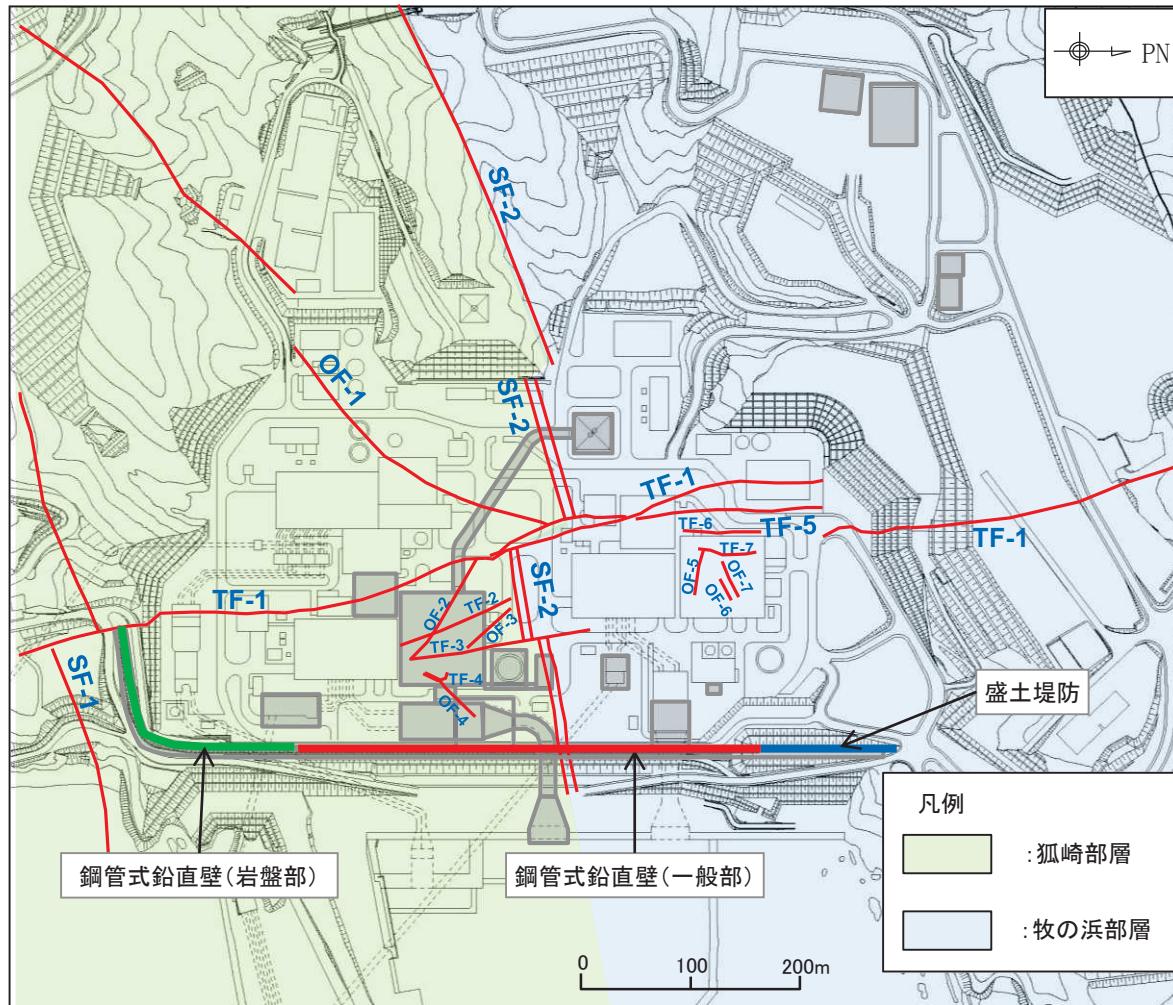
※: 追加対策範囲はイメージであり、追加対策の詳細は「防潮堤の構造成立性評価結果について」を参照。

【盛土堤防の例】



5.6.1 解析用物性値の考え方

- 敷地には、中生界ジュラ系の牡鹿層群荻の浜累層が分布するが、防潮堤の設置位置には狐崎部層及び牧の浜部層が分布する。
- 両部層間で力学特性に大差はないものの、それぞれの部層に対する試験結果に基づき物性値を設定した。
- D級岩盤、断層及びシーム、旧表土、盛土の物性値は、地層の部層の相違による影響が小さいこと等から、狐崎部層と牧の浜部層を同一の物性値としている。



一軸圧縮強度の比較

(単位:N/mm²)

岩盤分類	狐崎部層※1	牧の浜部層※2
砂岩	C_H	153.0
	C_M	40.0
		150.2
		47.4

※1:2号試掘坑内供試体

※2:3号試掘坑内供試体

敷地の地質層序表

年代層序区分	牡鹿半島の層序※	
新第四系	沖段丘堆積物	
新生第三系	御番所山層	
古第三系	山鳥累層	
白堊系	鯨川累層	部層名 層厚(m)
中堊系	牡鹿層群	福貴浦頁岩砂岩部層 600~650
下堊系	荻の浜累層	小積頁岩部層 150~200
新生ジラ系	月の浦累層	牧の浜砂岩部層 380
中ジラ系	月の浦累層	狐崎砂岩頁岩部層 350
下ジラ系	稻井層群	侍浜頁岩部層 500
三疊系		月の浦砂岩部層 120~250

※ 龍沢ほか(1987)に一部加筆

5.6.2 解析用物性値(狐崎部層)

岩級	物理特性	変形特性				
		静的特性		動的特性		
		単位体積重量 (kN/m ³)	静弾性係数 E_s (N/mm ²)	静ボアソン比 ν_s	動せん断弾性係数 G_d (N/mm ²)	動ボアソン比 ν_d
B 級	26.4	1,770	0.25	下表参照	0.03	0.03
C _H 級	26.2	1,770	0.24			
C _M 級	25.2	980	0.26			
C _L 級	24.1	400	0.31			

岩級	速度層	動的変形特性	
		動せん断 弾性係数 G_d (N/mm ²)	動ボア ソン比 ν_d
B 級 及び C _H 級	第2速度層	1.5×10^3	0.44
	第3速度層	5.9×10^3	0.40
	第4速度層	13.2×10^3	0.36
	第5速度層	16.5×10^3	0.35

岩級	速度層	動的変形特性	
		動せん断 弾性係数 G_d (N/mm ²)	動ボア ソン比 ν_d
C _M 級	第1速度層	0.2×10^3	0.48
	第2速度層	1.5×10^3	0.44
	第3速度層	5.7×10^3	0.40
	第4速度層	12.7×10^3	0.36
	第5速度層	15.8×10^3	0.35
C _L 級	第1速度層	0.2×10^3	0.48
	第2速度層	1.4×10^3	0.44
	第3速度層	5.5×10^3	0.40
D 級	第1速度層	解析用物性値 (敷地全体) 参照	0.48
	第2速度層		0.44

5.6.2 解析用物性値(牧の浜部層)

岩級	物理特性	変形特性				
		静的特性		動的特性		
		単位体積重量 (kN/m ³)	静弾性係数 E_s (N/mm ²)	静ポアソン比 ν_s	動せん断弾性係数 G_d (N/mm ²)	動ポアソン比 ν_d
B 級	26.4	4,100	0.21	下表参照		
C _H 級	26.2	1,900	0.19			
C _M 級	25.5	1,200	0.24			
C _L 級	23.1	250	0.26			

岩級	速度層	動的変形特性	
		動せん断弾性係数 G_d (N/mm ²)	動ポアソン比 ν_d
B 級 及び C _H 級	第2速度層	1.2×10^3	0.45
	第3速度層	4.7×10^3	0.41
	第4速度層	11.5×10^3	0.34
	第5速度層	16.8×10^3	0.33

岩級	速度層	動的変形特性	
		動せん断弾性係数 G_d (N/mm ²)	動ポアソン比 ν_d
C _M 級	第1速度層	0.2×10^3	0.48
	第2速度層	1.2×10^3	0.45
	第3速度層	4.7×10^3	0.41
	第4速度層	11.5×10^3	0.34
	第5速度層	16.8×10^3	0.33
C _L 級	第1速度層	0.2×10^3	0.48
	第2速度層	1.2×10^3	0.45
	第3速度層	4.7×10^3	0.41
D 級	第1速度層	解析用物性値 (敷地全体) 参照	
	第2速度層	0.45	

5.6.2 解析用物性値(敷地全体)

岩種・岩級		物理特性	強度特性			変形特性				
			静的・動的の特性			静的の特性		動的の特性		
			単位体積重量 (kN/m³)	せん断強度 τ_0 (N/mm²)	内部摩擦角 ϕ (°)	残留強度 τ (N/mm²)	静弾性係数 E_s (N/mm²)	静ポアソン比 ν_s	動せん断弾性係数 G_d (N/mm²)	動ポアソン比 ν_d
D級	20.2	—	—	—	—	78	0.38	$G_0=255.4 \sigma^{0.26}$ $G_d/G_0=1/(1+119 \gamma^{0.63})$	解析用物性 値(狐崎部層・ 牧の浜部層) 参照	$h=0.085 \gamma/(0.00026+\gamma)+0.028$
旧表土	地下水位 以浅	18.4	0.00	38.7	$\sigma \tan 38.7^\circ$	$302 \sigma^{0.80}$	0.40	$G_0=211 \sigma^{0.42}$ $G_d/G_0=1/(1+\gamma/0.00087)*$	0.46	$\gamma < 3 \times 10^{-4}$ $h=0.125+0.020 \log \gamma$ $3 \times 10^{-4} \leq \gamma < 2 \times 10^{-2}$ $h=0.374+0.091 \log \gamma$ $2 \times 10^{-2} \leq \gamma$ $h=0.22$
	地下水位 以深	19.0	0.08	26.2	$0.08 + \sigma \tan 26.2^\circ$			$G_0=211 \sigma^{0.42}$ $G_d/G_0=1/(1+\gamma/0.00087)$		
盛土	地下水位 以浅	18.6	0.10	33.9	$0.10 + \sigma \tan 33.9^\circ$	$198 \sigma^{0.60}$	0.40	$G_0=382 \sigma^{0.71}$ $G_d/G_0=1/(1+\gamma/0.00036)*$	0.48	$h=0.183 \gamma / (\gamma + 0.000261)$
	地下水位 以深	20.6	0.06	30.0	$0.06 + \sigma \tan 30.0^\circ$					
セメント改良土		21.6	0.65	44.3	$0.21 + \sigma \tan 40.9^\circ$	690	0.26	$G_0=1670$ $G_d/G_0=1/(1+\gamma/0.00085)$	0.36	$\gamma < 3.8 \times 10^{-5}$ $h=0.014$ $3.8 \times 10^{-5} \leq \gamma$ $h=0.151+0.031 \log \gamma$
改良地盤	地下水位 以浅	19.6	1.39	22.1	$0.51 + \sigma \tan 34.6^\circ$	4480	0.19	$G_0=1840$ $G_d/G_0=1/(1+\gamma/0.00136)$	0.35	$\gamma < 1.2 \times 10^{-4}$ $h=0.031$ $1.2 \times 10^{-4} \leq \gamma < 5.2 \times 10^{-3}$ $h=0.227+0.050 \log \gamma$ $5.2 \times 10^{-3} \leq \gamma$ $h=0.113$
	地下水位 以深	20.6						$G_0=1940$ $G_d/G_0=1/(1+\gamma/0.00136)$		
背面補強工		24.0	6.0	40.0	—	28000	0.20	$E_d=28000$	0.20	0.03
置換コンクリート (MMR)		22.5								

※残存剛性率(G_d/G_0)が小さい領域は次式で補間 $G_0=E_s/2(1+\nu_s)$, $G_d/G_0=1/(1+\gamma/\gamma_m)$, $\gamma_m=\tau_f/G_0$

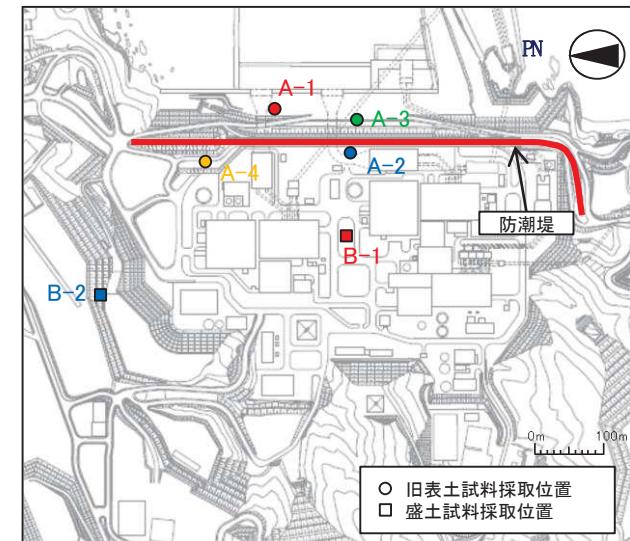
5. 基本設計方針

5.7 液状化強度特性の設定方針

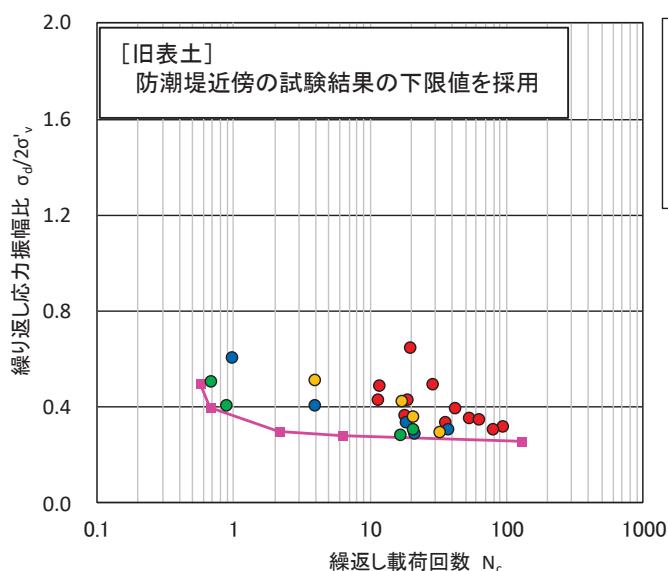
- 設置許可段階での防潮堤の耐震性評価においては、有効応力解析により液状化の影響を確認することとし、有効応力解析に用いる旧表土の液状化強度特性は、防潮堤近傍の液状化強度試験結果に基づき、盛土の液状化強度特性は、敷地全体の液状化強度試験結果に基づき、下図のとおり下限値を基本に保守的に設定する。
- 液状化強度試験の試料採取位置選定とその代表性については、補足説明資料6.に示す。
- 工認段階における防潮堤の耐震性評価に用いる液状化強度特性は、設置許可段階の設定を基本とする。
- なお、盛土については、防潮堤近傍において液状化強度試験の追加実施を検討し、信頼性のある試験結果が得られた場合において、液状化強度特性を見直すこととする。

盛土・旧表土の液状化パラメータ

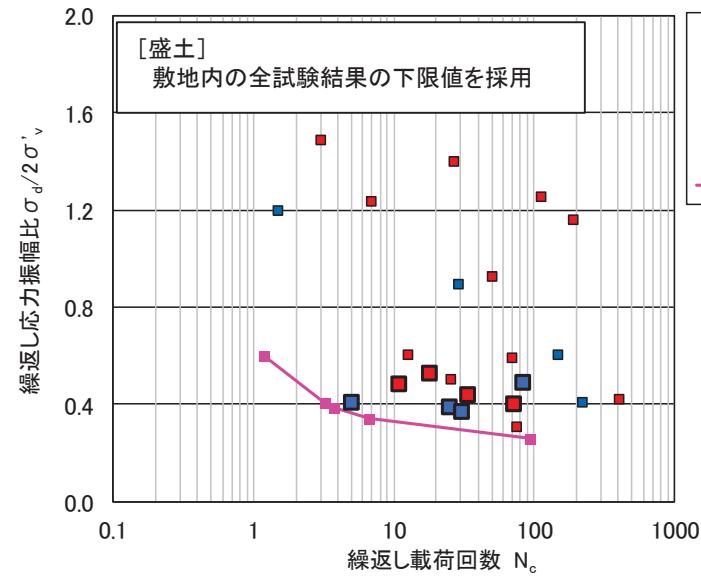
	ϕ_p (°)	W1	p1	p2	c1	s1
旧表土	28	1.3	1.2	0.8	2.75	0.005
盛土	28	14	1.0	0.6	2.8	0.005



試料採取位置



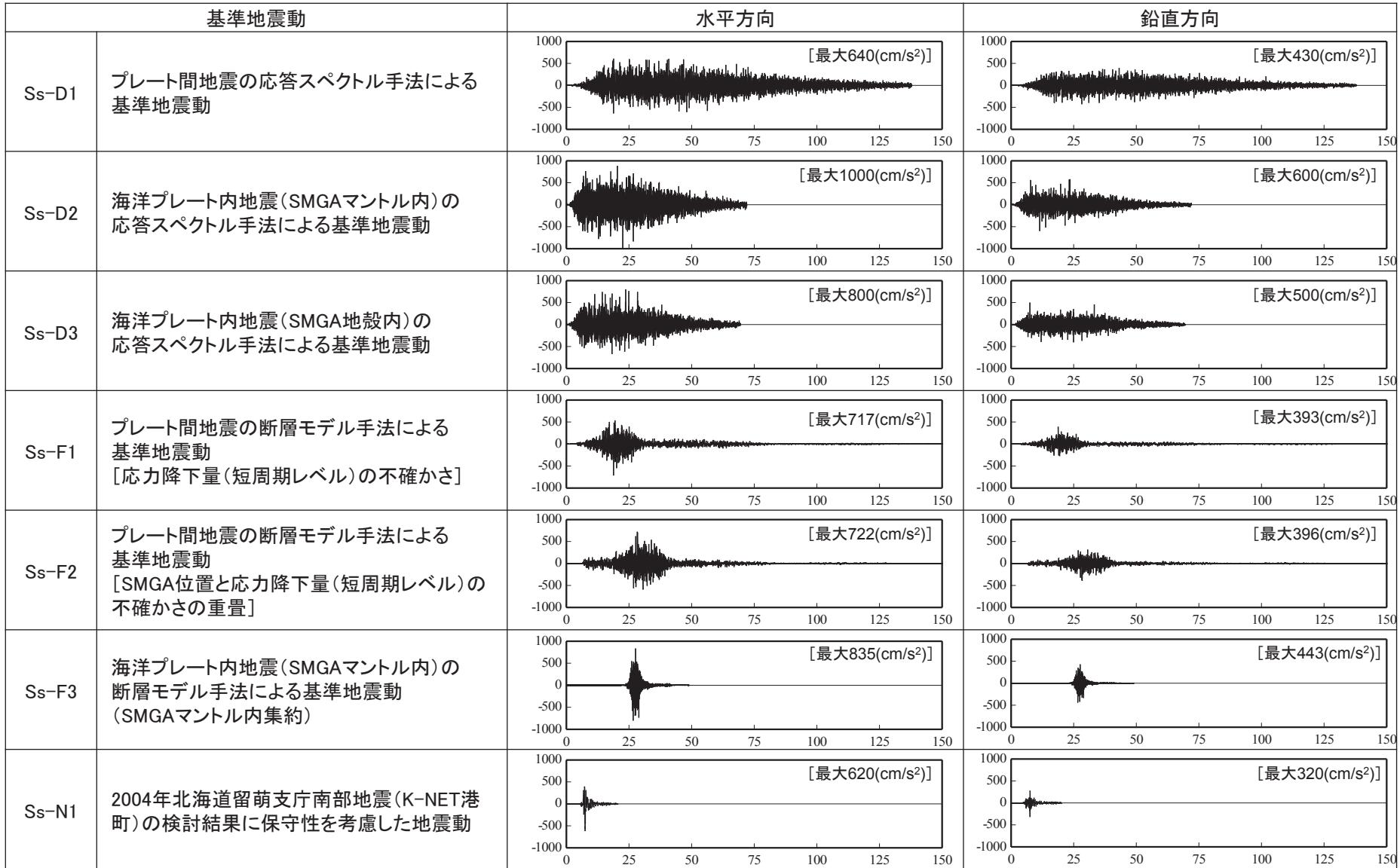
(旧表土)



液状化強度試験結果に基づく液状化強度曲線

(盛土)

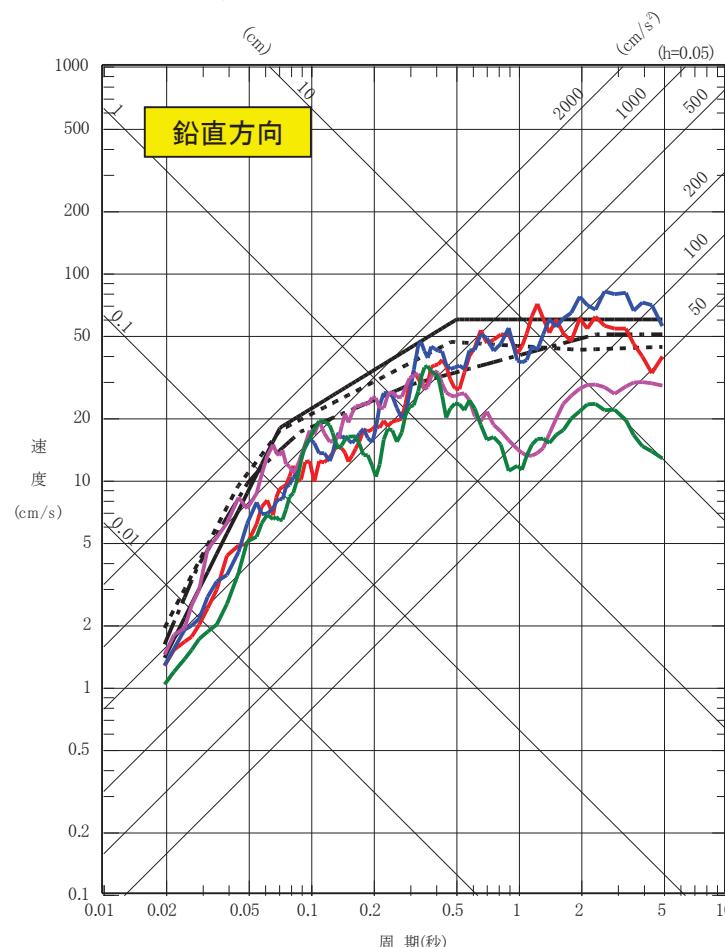
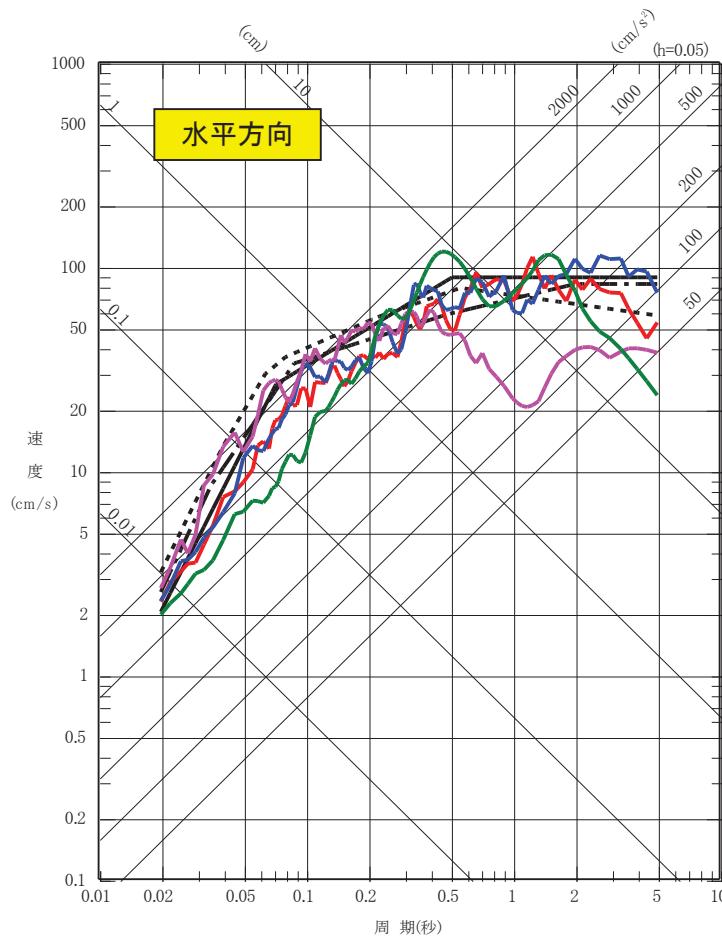
5.8 基準地震動(加速度時刻歴波形)

注1:表中のグラフは各基準地震動の加速度時刻歴波形[縦軸: 加速度(cm/s²), 横軸: 時間(s)]

注2:断層モデルによる基準地震動のSs-F1, Ss-F2及びSs-F3については、3.11地震, 4.7地震の観測記録との整合性を確認したシミュレーションでの手法(統計的グリーン関数法, 放射特性一定)を用いていることから水平一方向としている。

5.8 基準地震動(応答スペクトル)

- 基準地震動Ss-D1 [プレート間地震の応答スペクトル手法による基準地震動]
- - - 基準地震動Ss-D2 [海洋プレート内地震(SMGAマントル内)の応答スペクトル手法による基準地震動]
- · - 基準地震動Ss-D3 [海洋プレート内地震(SMGA地殻内)の応答スペクトル手法による基準地震動]
- 基準地震動Ss-F1 [プレート間地震の断層モデル手法による基準地震動(応力降下量(短周期レベル)の不確かさ)]**
- 基準地震動Ss-F2 [プレート間地震の断層モデル手法による基準地震動(SMGA位置と応力降下量(短周期レベル)の不確かさの重畳)]**
- 基準地震動Ss-F3 [海洋プレート内地震(SMGAマントル内)の断層モデル手法による基準地震動(SMGAマントル内集約)]**
- 基準地震動Ss-N1 [2004年北海道留萌支庁南部地震(K-NET港町)の検討結果に保守性を考慮した地震動]**



6. 防潮堤に作用する荷重と部位の役割

6.1 防潮堤に作用する荷重と部位の役割の概要

- 防潮堤は、鋼管式鉛直壁(一般部)、鋼管式鉛直壁(岩盤部)及び盛土堤防部の3つの構造形式に分かれている。
- 鋼管式鉛直壁(一般部)については長杭(岩盤に支持されている杭)及び短杭(改良地盤に支持されている杭)の2つの杭仕様があり、いずれも沈下しない設計としている。
- 盛土堤防はセメント改良土より成り、岩盤又は改良地盤に支持させることで、沈下しない設計としている。
- 防潮堤の構造成立性には、このような構造に作用する荷重に対し各部位が所要の機能を発揮して安全であることが必要である。
- このような観点から、作用する荷重、構造体の変形モード及び各部位の役割について整理する。

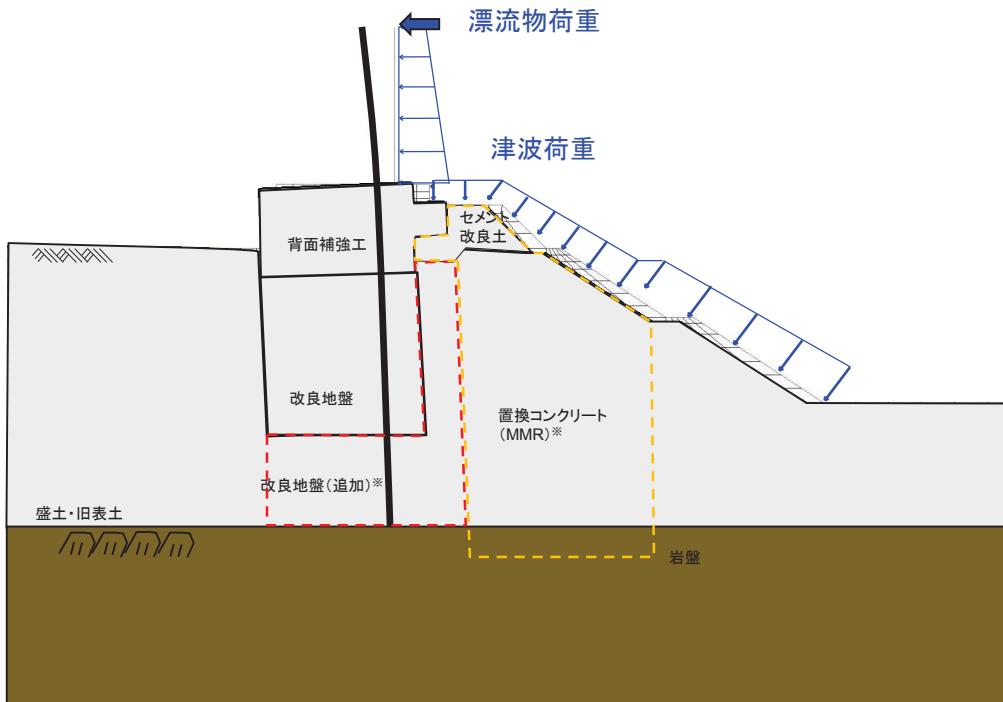
6. 防潮堤に作用する荷重と部位の役割

50

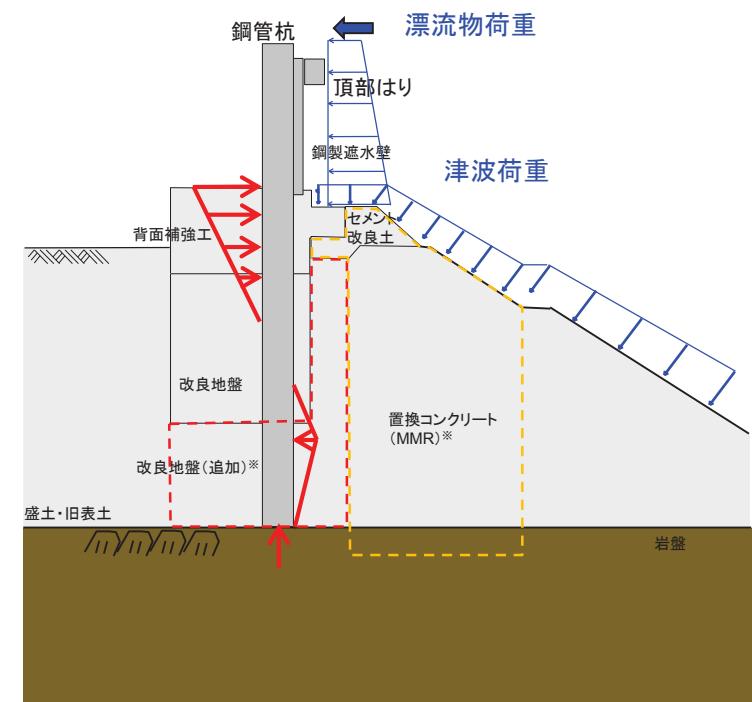
6.2.1 津波時 鋼管式鉛直壁(一般部)(1/2)

- 津波時の変形モードと荷重図についてイメージ図を示す。

変形モード



荷重図



※:追加対策範囲はイメージであり、追加対策の詳細は「防潮堤の構造成立性評価結果について」を参照。

6. 防潮堤に作用する荷重と部位の役割

51

6.2.1 津波時 鋼管式鉛直壁(一般部)(2/2)

- 津波時において、各部位は津波荷重を周辺の部位に伝達する他、以下の役割を有する。

部位の名称	津波時の役割
鋼管杭(長杭)	・ 鋼製遮水壁及び頂部はりを支持し、鋼管杭が損傷しない。
鋼管杭(短杭)	・ 鋼製遮水壁を支持し、鋼管杭が損傷しない。
鋼製遮水壁	・ 止水目地を支持し、止水機能を保持して、鋼製遮水壁が損傷しない。
止水目地	・ 遮水壁間の変位に追従し、止水機能を保持して、止水目地が損傷しない。
頂部はり	—※

【地盤】

背面補強工	周辺地盤
改良地盤	長杭:周辺地盤、短杭:周辺地盤及び基礎地盤
置換コンクリート (MMR)	周辺地盤
セメント改良土	周辺地盤
岩盤	基礎地盤

※:沈下時に機能を期待していたが、沈下しない設計に変更したため、役割を期待しない。

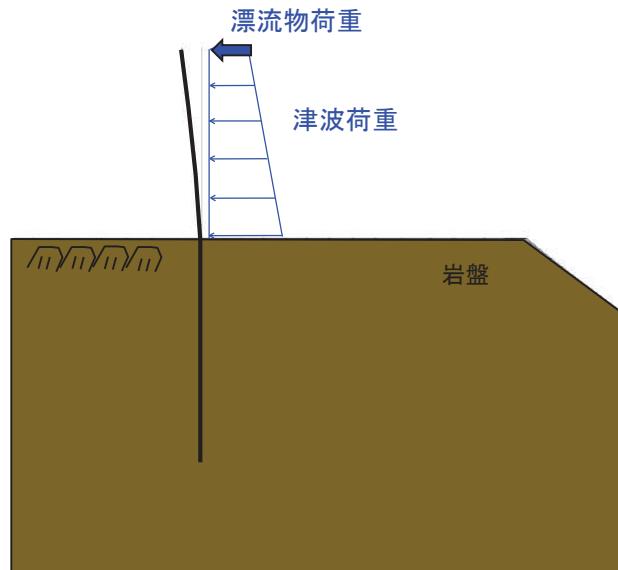
6. 防潮堤に作用する荷重と部位の役割

52

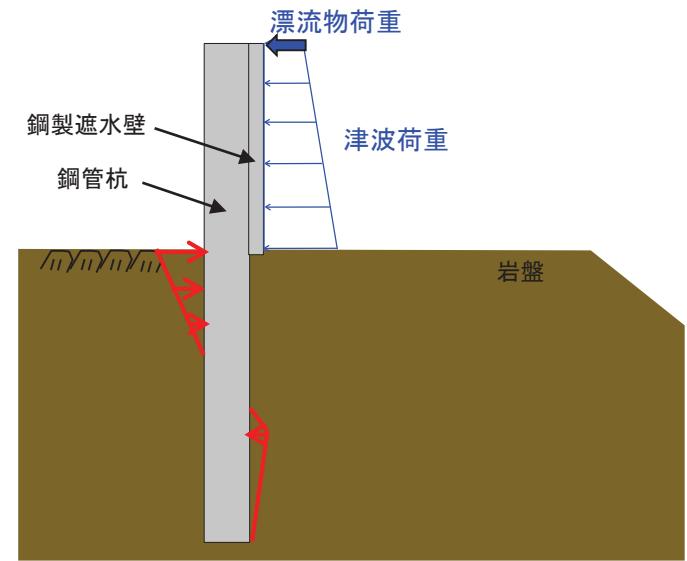
6.2.2 津波時 鋼管式鉛直壁(岩盤部)(1/2)

- 津波時の変形モードと荷重図についてイメージ図を示す。

変形モード



荷重図



6. 防潮堤に作用する荷重と部位の役割

53

6.2.2 津波時 鋼管式鉛直壁(岩盤部)(2/2)

- 津波時において、各部位は津波荷重を周辺の部位に伝達する他、以下の役割を有する。

部位の名称	津波時の役割
鋼管杭	<ul style="list-style-type: none">鋼製遮水壁を支持し、鋼管杭が損傷しない。
鋼製遮水壁	<ul style="list-style-type: none">止水目地を支持し、止水機能を保持して、鋼製遮水壁が損傷しない。
RC遮水壁	<ul style="list-style-type: none">津波時の止水機能を保持し、RC遮水壁が損傷しない。
止水目地	<ul style="list-style-type: none">遮水壁間の変位に追従し、止水機能を保持して、止水目地が損傷しない。

【地盤】

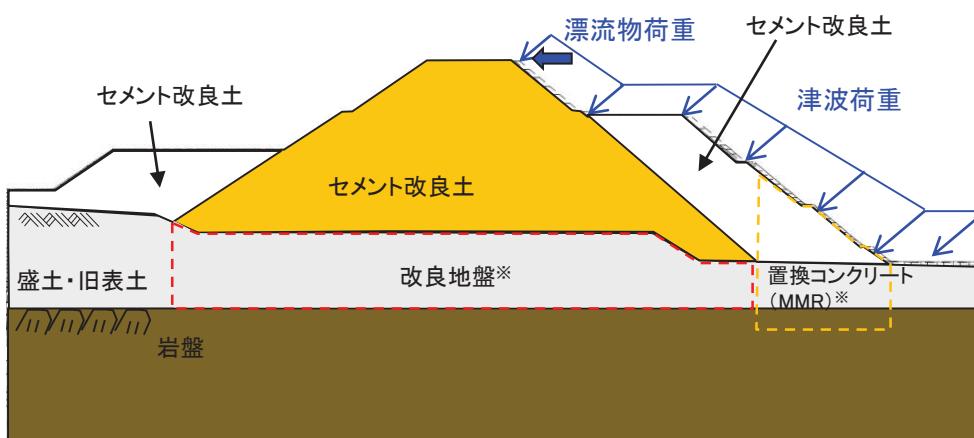
岩盤	基礎地盤
----	------

6. 防潮堤に作用する荷重と部位の役割

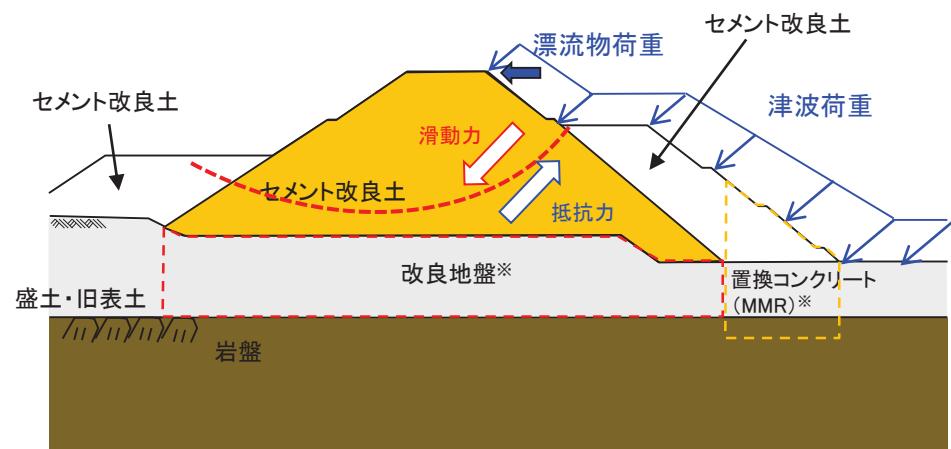
6.2.3 津波時 盛土堤防(1/2)

- 津波時の変形モードと荷重図についてイメージ図を示す。

変形モード



荷重図



※:追加対策範囲はイメージであり、追加対策の詳細は「防潮堤の構造成立性評価結果について」を参照。

6.2.3 津波時 盛土堤防(2/2)

- 津波時において、各部位は津波荷重を周辺の部位に伝達する他、以下の役割を有する。

部位の名称	津波時の役割
盛土堤防 (セメント改良土)	<ul style="list-style-type: none">津波時の止水機能を保持して、盛土堤防が損傷しない。

【地盤】

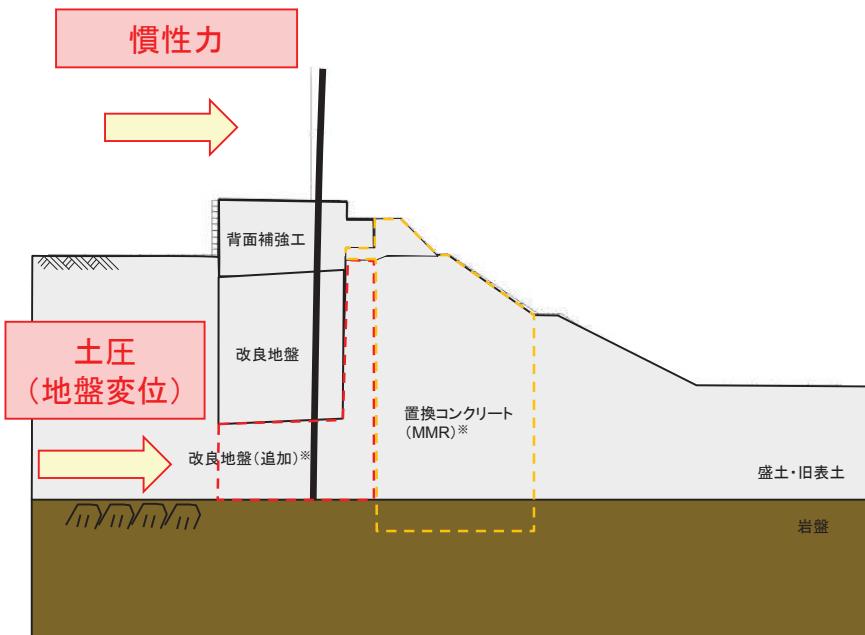
セメント改良土	周辺地盤
置換コンクリート(MMR)	
改良地盤	基礎地盤
岩盤	

6. 防潮堤に作用する荷重と部位の役割

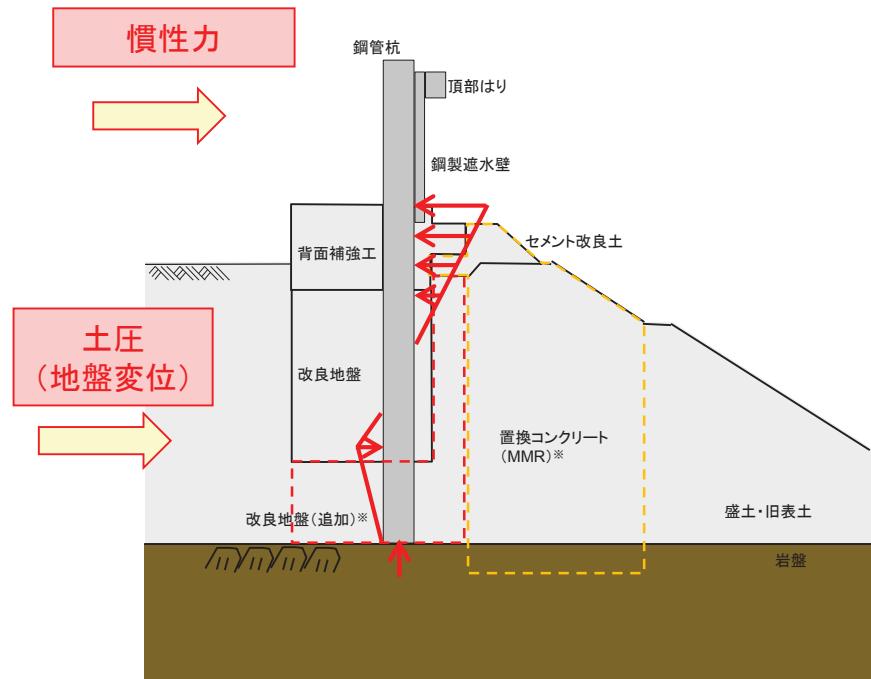
6.3.1 地震時 鋼管式鉛直壁(一般部)(1/2)

- 地震時の変形モードと荷重図についてイメージ図を示す。

変形モード



荷重図



※: 追加対策範囲はイメージであり、追加対策の詳細は「防潮堤の構造成立性評価結果について」を参照。

6.3.1 地震時 鋼管式鉛直壁(一般部)(2/2)

- 地震時において、各部位は地震荷重を周辺の部位に伝達するほか、地震後に来る津波に対して防潮堤の機能（津波に対する健全性、止水性）を維持するため、以下の役割を有する。

部位の名称	地震時の役割
鋼管杭(長杭)	・ 鋼製遮水壁及び頂部はりを支持し、鋼管杭が損傷しない。
鋼管杭(短杭)	・ 鋼製遮水壁を支持し、鋼管杭が損傷しない。
鋼製遮水壁	・ 止水目地を支持し、津波時の止水機能を保持して、鋼製遮水壁が損傷しない。
止水目地	・ 遮水壁間の変位に追従し、津波時の止水機能を保持して、止水目地が損傷しない。
頂部はり	—※

【地盤】

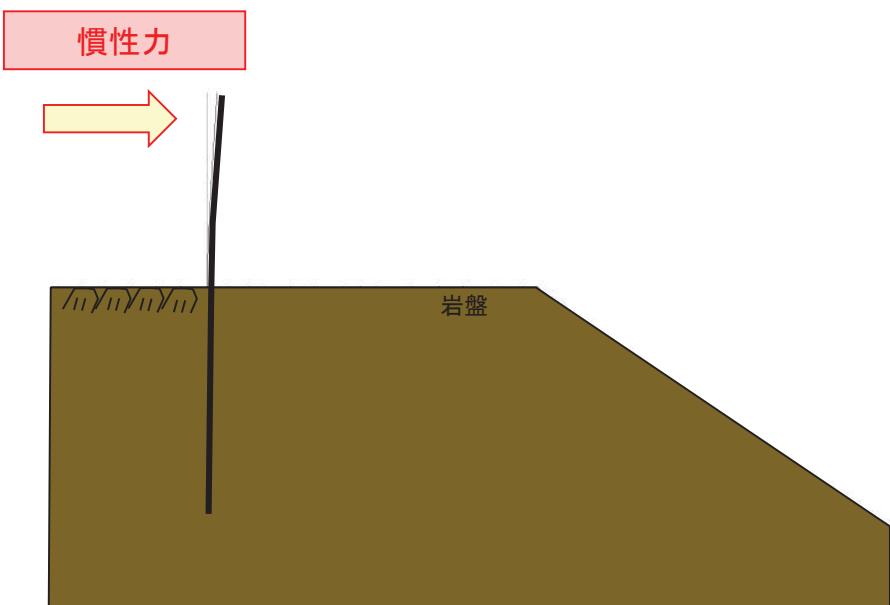
背面補強工	周辺地盤
改良地盤	長杭:周辺地盤、短杭:周辺地盤及び基礎地盤
置換コンクリート(MMR)	周辺地盤
セメント改良土	周辺地盤
岩盤	基礎地盤

※:沈下時に機能を期待していたが、沈下しない設計に変更したため、役割を期待しない。

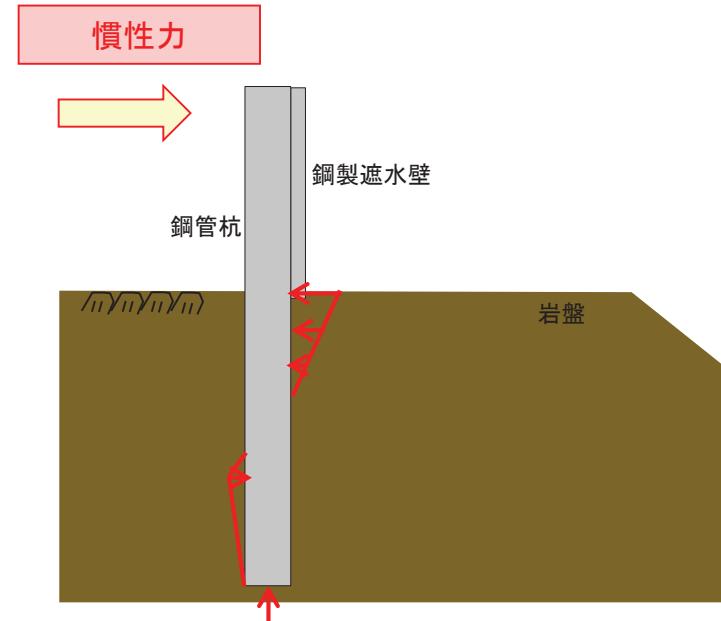
6.3.2 地震時 鋼管式鉛直壁(岩盤部)(1/2)

- 地震時の変形モードと荷重図についてイメージ図を示す。

変形モード



荷重図



6.3.2 地震時 鋼管式鉛直壁(岩盤部)(2/2)

- 地震時において、各部位は地震荷重を周辺の部位に伝達するほか、地震後に来る津波に対して防潮堤の機能（津波に対する健全性、止水性）を維持するため、以下の役割を有する。

部位の名称	地震時の役割
鋼管杭	・ 鋼製遮水壁を支持し、鋼管杭が損傷しない。
鋼製遮水壁	・ 止水目地を支持し、津波時の止水機能を保持して、鋼製遮水壁が損傷しない。
RC遮水壁	・ 津波時の止水機能を保持し、RC遮水壁が損傷しない。
止水目地	・ 遮水壁間の変位に追従し、津波時の止水機能を保持して、止水目地が損傷しない。

【地盤】

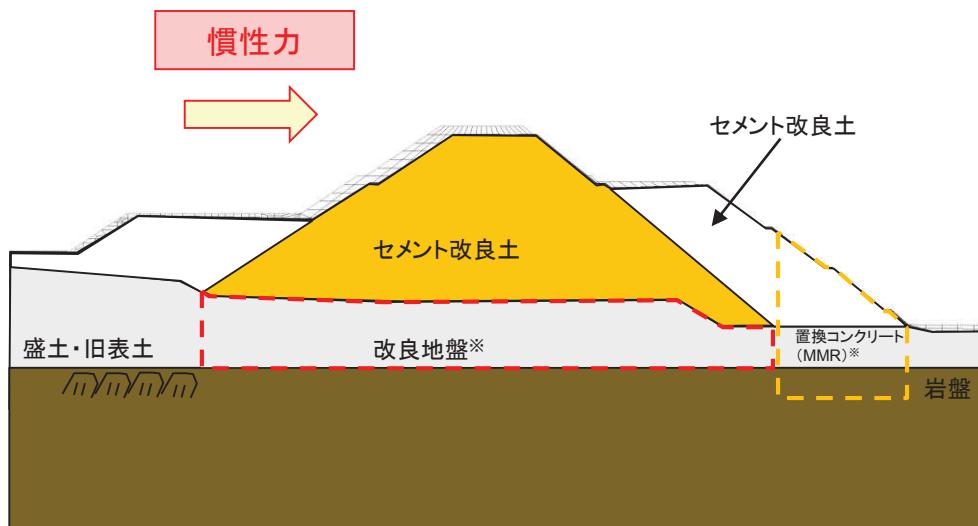
岩盤	基礎地盤
----	------

6. 防潮堤に作用する荷重と部位の役割

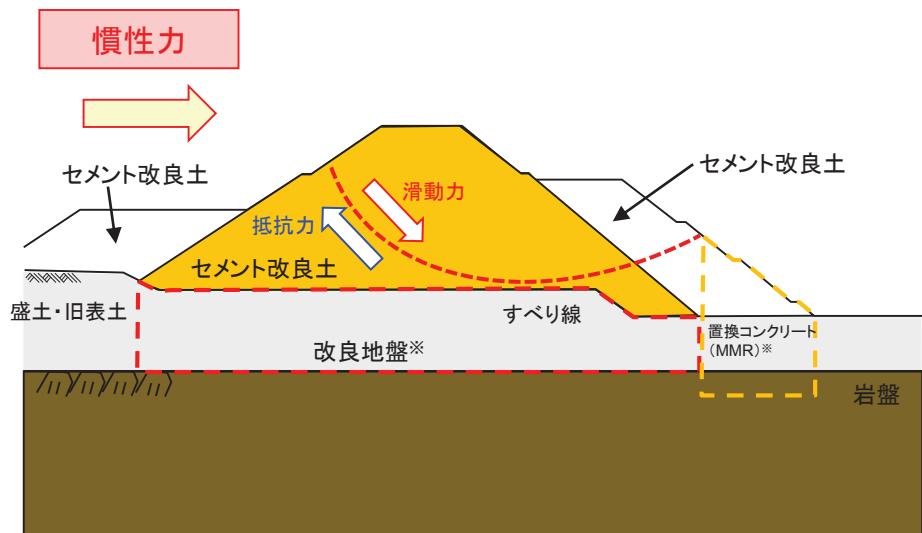
6.3.3 地震時 盛土堤防(1/2)

- 地震時の変形モードと荷重図についてイメージ図を示す。

変形モード



荷重図



※:追加対策範囲はイメージであり、追加対策の詳細は「防潮堤の構造成立性評価結果について」を参照。

6.3.3 地震時 盛土堤防(2/2)

- 地震時において、各部位は地震荷重を周辺の部位に伝達するほか、地震後に来る津波に対して防潮堤の機能（津波に対する健全性、止水性）を維持するため、以下の役割を有する。

部位の名称	地震時の役割
盛土堤防 (セメント改良土)	<ul style="list-style-type: none"> 津波時の止水機能を保持して、盛土堤防が損傷しない。

【地盤】

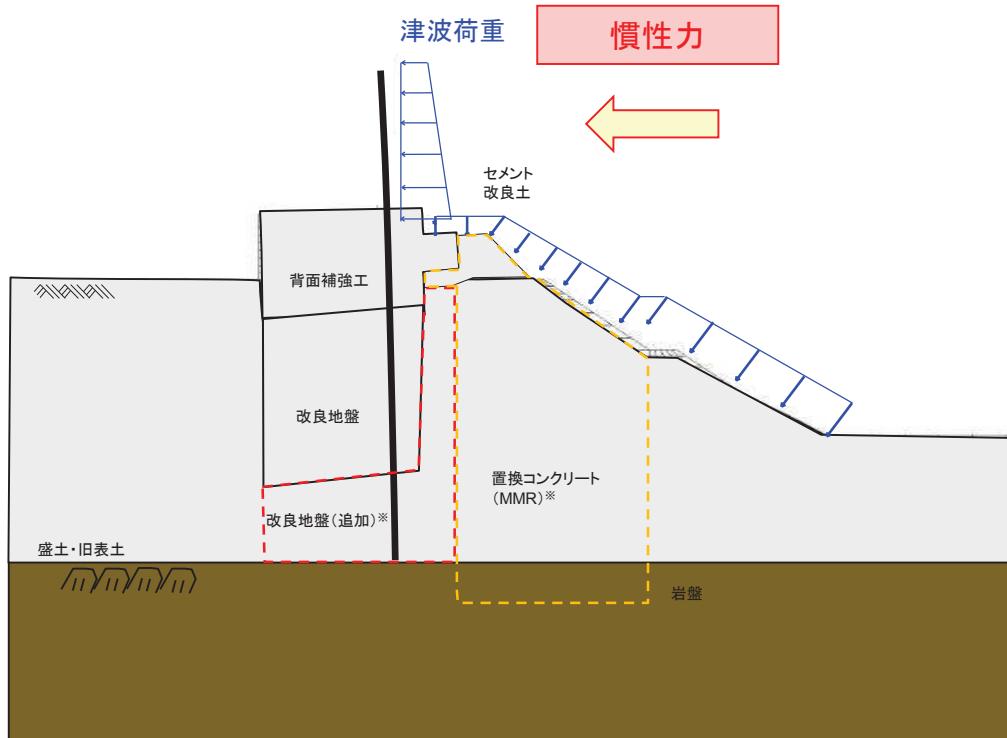
セメント改良土	周辺地盤
置換コンクリート(MMR)	
改良地盤	基礎地盤
岩盤	

6. 防潮堤に作用する荷重と部位の役割

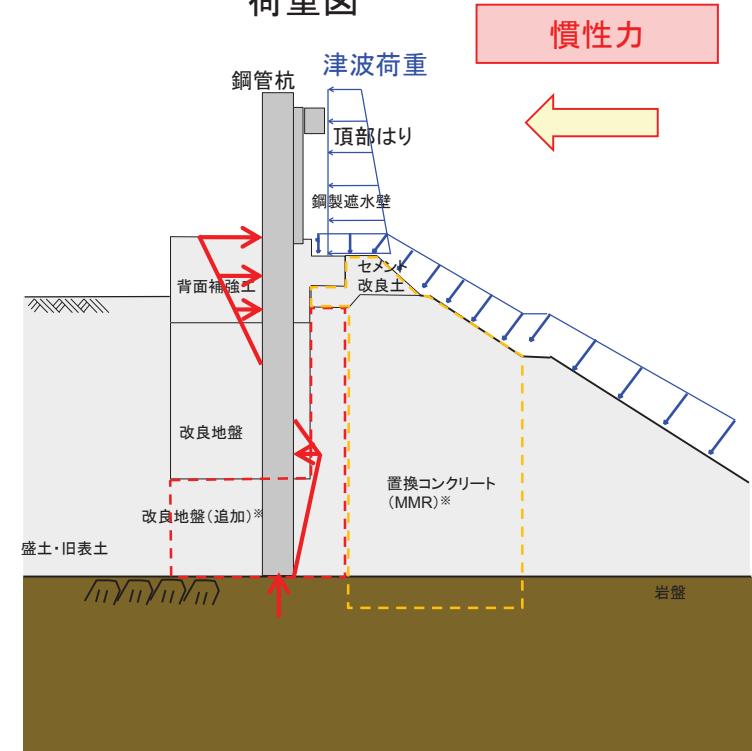
6.4.1 津波+余震時 鋼管式鉛直壁(一般部)(1/2)

- 津波＋余震時の変形モードと荷重図についてイメージ図を示す。

変形モード



荷重図



※: 追加対策範囲はイメージであり、追加対策の詳細は「防潮堤の構造成立性評価結果について」を参照。

6. 防潮堤に作用する荷重と部位の役割

63

6.4.1 津波+余震時 鋼管式鉛直壁(一般部)(2/2)

- 津波+余震時において、各部位は荷重を周辺の部位に伝達するほか、以下の役割を有する。

部位の名称	津波+余震時の役割
鋼管杭(長杭)	・ 鋼製遮水壁及び頂部はりを支持し、鋼管杭が損傷しない。
鋼管杭(短杭)	・ 鋼製遮水壁を支持し、鋼管杭が損傷しない。
鋼製遮水壁	・ 止水目地を支持し、津波時の止水機能を保持して、鋼製遮水壁が損傷しない。
止水目地	・ 遮水壁間の変位に追従し、津波時の止水機能を保持して、止水目地が損傷しない。
頂部はり	—※

【地盤】

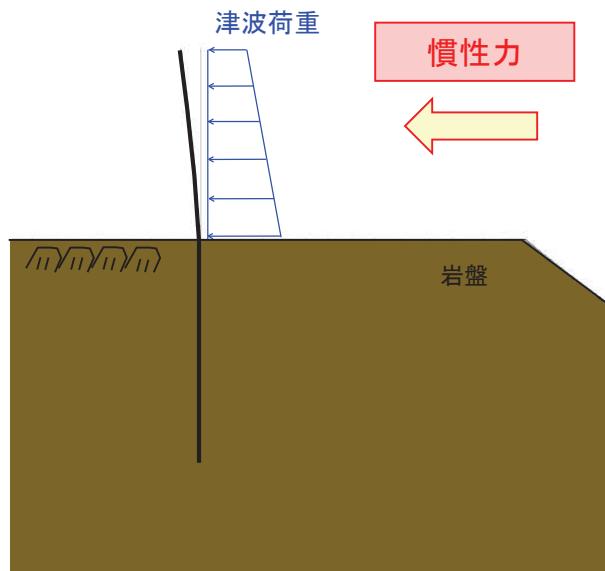
背面補強工	周辺地盤
改良地盤	長杭:周辺地盤、短杭:周辺地盤及び基礎地盤
置換コンクリート(MMR)	周辺地盤
セメント改良土	周辺地盤
岩盤	基礎地盤

※:沈下時に機能を期待していたが、沈下しない設計に変更したため、役割を期待しない。

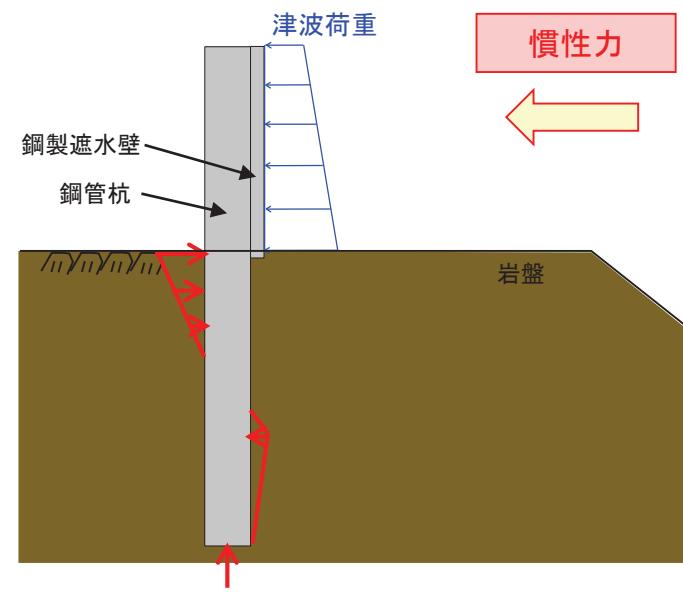
6.4.2 津波+余震時 鋼管式鉛直壁(岩盤部)(1/2)

- 津波＋余震時の変形モードと荷重図についてイメージ図を示す。

変形モード



荷重図



6. 防潮堤に作用する荷重と部位の役割

65

6.4.2 津波+余震時 鋼管式鉛直壁(岩盤部)(2/2)

- 津波+余震時において、各部位は荷重を周辺の部位に伝達するほか、以下の役割を有する。

部位の名称	津波+余震時の役割
鋼管杭	<ul style="list-style-type: none">鋼製遮水壁を支持し、鋼管杭が損傷しない。
鋼製遮水壁	<ul style="list-style-type: none">止水目地を支持し、止水機能を保持して、鋼製遮水壁が損傷しない。
RC遮水壁	<ul style="list-style-type: none">津波時の止水機能を保持し、RC遮水壁が損傷しない。
止水目地	<ul style="list-style-type: none">遮水壁間の変位に追従し、止水機能を保持して、止水目地が損傷しない。

【地盤】

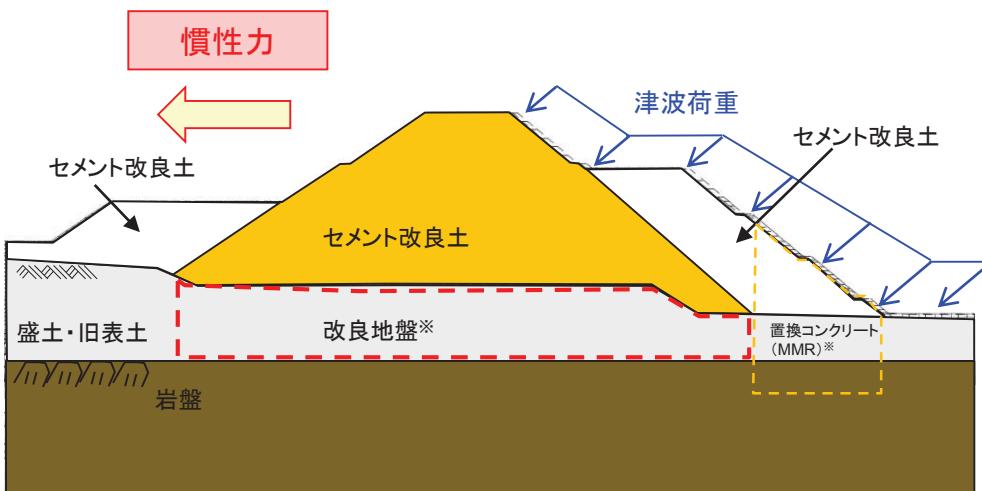
岩盤	基礎地盤
----	------

6. 防潮堤に作用する荷重と部位の役割

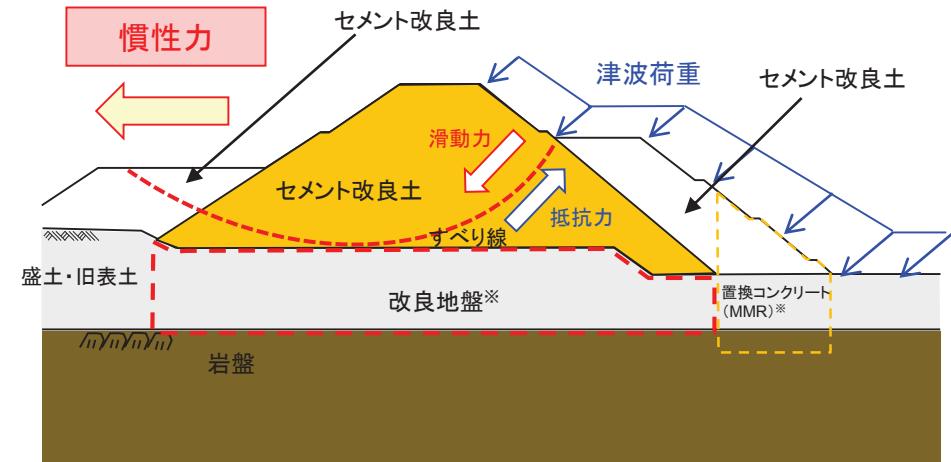
6.4.3 津波+余震時 盛土堤防(1/2)

- 津波＋余震時の変形モードと荷重図についてイメージ図を示す。

変形モード



荷重図



※:追加対策範囲はイメージであり、追加対策の詳細は「防潮堤の構造成立性評価結果について」を参照。

6.4.3 津波+余震時 盛土堤防(2/2)

- 津波+余震時において、各部位は津波荷重を周辺の部位に伝達する他、以下の役割を有する。

部位の名称	津波+余震時の役割
盛土堤防 (セメント改良土)	<ul style="list-style-type: none"> 津波時の止水機能を保持して、盛土堤防が損傷しない。

【地盤】

セメント改良土	周辺地盤
置換コンクリート(MMR)	
改良地盤	基礎地盤
岩盤	

7. 防潮堤の損傷モードの抽出と設計・施工上の配慮

7.1 概要

- 防潮堤は、鋼管式鉛直壁(一般部)、鋼管式鉛直壁(岩盤部)及び盛土堤防の3つの構造形式に分かれている。鋼管式鉛直壁(一般部)については長杭(岩盤に支持)及び短杭(改良地盤に支持)の2つの杭仕様があり、いずれも沈下しない設計としている。
- 盛土堤防はセメント改良土より成り、岩盤又は改良地盤に支持させることで、沈下しない設計としている。
- ここでは、防潮堤の設計方針についてサイト特性を踏まえた構造の特異性及び設計の保守性を整理したうえで、地震時、津波時及び重畠時(津波＋余震時)に、防潮堤が維持すべき機能を喪失し得る事象(損傷モード)を仮定し、その損傷モードに対し設計・施工上どのような配慮がなされているか整理した。

7.2.1 サイト特性・制約条件を踏まえた構造の特異性

【防潮堤設計から見たサイト特性・制約条件等】

《サイト特性》

- ・津波高さが高い [a]
- ・敷地が狭隘なため近接施設が多い [b]
- ・敷地レベルが高い [c]

- ・周辺に液状化検討対象層(盛土・旧表土)が分布 [d]
- ・防潮堤直下に盛土・旧表土が分布 [e]

《制約条件等》

- ・海側へのアクセス性確保 [f]
- ・取水路を跨ぐ構造 [g]

【防潮堤の構造の特異性】

《各構造共通》

- ・設計津波高さに対して十分な裕度を確保 [a]
- ・防潮堤下部・周辺の地盤改良(改良地盤・置換コンクリート(MMR))により沈下・安定性向上対策を実施 [d, e]
- ・構造上の裕度確認
- ・改良地盤・置換コンクリート(MMR)の健全性確認

《鋼管式鉛直壁(一般部)》

- ・長杭と短杭の混合 [c, g]
- ・独立する杭一本一本に鋼製遮水壁を設置し、遮水壁間に目地で止水する構造 [b, g]
- ・背面補強工(コンクリート)の設置 [a, b, c]
- ・止水目地に発生する変位の確認
- ・鋼管杭の健全性確認

《盛土堤防》

- ・改良地盤の上にセメント改良土を構築 [c]

《鋼管式鉛直壁と盛土堤防の境界部》

- ・鋼管杭構造～盛土構造接続部の存在 [b, c, f]



- ・盛土堤防の安定性の確認
- ・境界部の止水性の確認

【特に確認するべき項目】

《各構造共通》

- ・改良地盤・置換コンクリート(MMR)の健全性

《鋼管式鉛直壁(一般部)》

- ・鋼管杭の健全性
- ・止水性の保持(止水目地に生じる変位等)

《盛土堤防》

- ・安定性

《鋼管式鉛直壁と盛土堤防の境界部》

- ・盛土堤防の挙動による鋼管式鉛直壁への影響
- ・止水性の保持

《関連する項目の例》

- ・液状化パラメータの設定
- ・地下水位の設定
- ・荷重の組合せ

注: []はサイト特性・制約条件等との関連を示す。

7.2.2 設計の保守性

【津波高さに対する裕度】

- 入力津波高さO.P.+24.4mに対しO.P.+29mの高さの防潮堤を設置しており、十分な裕度を有する設計
- 防潮堤天端高さにまで津波が遡上したとしても、防潮堤の健全性が維持できる構造上の裕度を確保

【止水性に対する裕度】

- 鋼管式鉛直壁(一般部)の下部構造の止水性に関して、背面補強工、改良地盤及び置換コンクリート(MMR)を設置することで、止水性に対する裕度を向上

【想定を超える事象に対する配慮】

- 鋼管式鉛直壁(一般部)と周辺地盤の境界部に隙間が生じた場合でも、周辺地盤として設置する背面補強工前面のコーベル状の形状(鰐止め)により、浸水しにくい形状
- 鋼管式鉛直壁(一般部)と盛土堤防の境界部に隙間が生じた場合でも、水みちとなる経路に可撓性目地シール材(ケーソンシール)を設置し、浸水しないよう配慮
- 想定を上回り防潮堤を越波した場合でも、防潮堤背面に周辺地盤として設置する背面補強工(コンクリート)あるいはセメント改良土により侵食対策を配慮

7.3.1 鋼管式鉛直壁(一般部)(1/6)

- 鋼管式鉛直壁(一般部)における、各部位が損傷し要求機能を喪失する事象を抽出した。

部位の名称	要求機能を喪失する事象	想定ケース※1	設計・施工上の配慮	照査※2
鋼管杭 (長杭・短杭 共通)	・ 地震又は津波荷重により曲げ・せん断破壊し、鋼製遮水壁を支持できなくなり、止水性を喪失する。	①, ②	地震後や津波後の再使用性、津波時の影響(繰返しの津波)を考慮して、鋼製遮水壁や止水目地の変位を許容限界以下に留めて止水性を確保するために、鋼管杭がおおむね弾性範囲であることを確認する。	○
	・ 地震又は津波荷重により背面補強工-改良地盤間、改良地盤-岩盤間に相対変位が生じ、せん断力が鋼管杭に作用し、鋼管杭が損傷し、鋼製遮水壁を支持できなくなり、止水性を喪失する。	①, ②		○
	・ 地震又は津波荷重により、上杭と下杭の接合部で破損し、鋼管杭が損傷し、鋼製遮水壁を支持できなくなり、止水性を喪失する。	①, ②	・ 上杭と下杭の接合部は、複合構造標準示方書(土木学会)に準拠したソケット方式の接合とし、接合部の安全性照査は、隣接する一般部に対して1.2倍の裕度を確保する。	○
	・ 汀線方向の地震荷重により、曲げ・せん断破壊し、鋼製遮水壁を支持できなくなり、止水性を喪失する。	①	・ 地震荷重については汀線方向についても考慮し、鋼製遮水壁や止水目地の変位を許容限界以下に留めて止水性を確保するために、鋼管杭がおおむね弾性範囲であることを確認する。	○
	・ 竜巻の風荷重や飛来物荷重により、鋼管杭が損傷し、鋼製遮水壁を支持できなくなり、止水性を喪失する。	—	・ 万一、竜巻及びその随伴事象により損傷した場合には、津波防護機能が必要となる前に修復等の対応を実施。ただし、施設の重要性に鑑み、機能維持のための自主的な配慮を行う。	—
	・ 隣接するブロックからの荷重により、鋼管杭が損傷し、鋼製遮水壁を支持できなくなり、止水性を喪失する。	①	・ 汀線方向の検討を行い、隣接ブロックの影響を確認する。	○
	・ 津波荷重により、鋼管杭の下部が転倒するようなモードが発生し、鋼製遮水壁を支持できなくなり、止水性を喪失する。	②	・ 鋼管杭が転倒しないことを確認する。	○
	・ 地震時に頂部はりとの接触により、想定以上の荷重が発生し、杭が損傷し、鋼製遮水壁を支持できなくなり、止水性を喪失する。	①	・ 鋼管杭(短杭)と頂部はりとの間には100mmの離隔を有することとし、地震時においても接触しないよう配慮する。	—
鋼管杭 (短杭)				

※1:①地震時、②津波時、なお津波＋余震時は全ての事象を想定。

※2:照査を実施する場合は○。照査不要と判断している場合は(—)。

7. 防潮堤の損傷モードの抽出と設計・施工上の配慮

7.3.1 鋼管式鉛直壁(一般部)(2/6)

73

- 鋼管式鉛直壁(一般部)における、各部位が損傷し要求機能を喪失する事象を抽出した。

部位の名称	要求機能を喪失する事象	想定 ケース※1	設計・施工上の配慮	照査※2
鋼製遮水壁	・ 地震又は津波荷重により曲げ・せん断破壊し、止水性を喪失する。	①, ②	・ 許容応力度以下であることを確認する。	○
	・ 地震又は津波荷重により、鋼管杭への取り付け部に応力が集中し、取り付け部が破損し、鋼製遮水壁が損傷するか、位置を保持できなくなり、止水性を喪失する。	①, ②	・ 鋼管杭への取付部については道路橋示方書・同解説Ⅱ鋼橋編に従って、局部的な変形を防止し、円滑な応力の伝達を図れる設計とする。	○
	・ 地震又は津波荷重により、鋼製遮水壁の背面補強工に根入れしている部分で損傷し、止水性を喪失する。	①, ②	・ 遮水壁は片持ちばかりによる検討を実施し、2辺固定の場合でも十分余裕がある設計とする。	—
	・ 津波時の漂流物荷重により、鋼製遮水壁が損傷し、止水性を喪失する。	②	・ 漂流物荷重による鋼製遮水壁の発生応力度が許容応力度以下であることを確認する。	○
	・ 竜巻の風荷重や飛来物荷重により、鋼製遮水壁が損傷する、あるいは止水目地を支持できなくなり、止水性を喪失する。	—	・ 万一、竜巻及びその随伴事象により損傷した場合には、津波防護機能が必要となる前に修復等の対応を実施。ただし、施設の重要性に鑑み、機能維持のための自主的な配慮を行う。	—

※1:①地震時、②津波時、なお津波＋余震時は全ての事象を想定。

※2:照査を実施する場合は○。照査不要と判断している場合は(—)。

7. 防潮堤の損傷モードの抽出と設計・施工上の配慮

7.3.1 鋼管式鉛直壁(一般部)(3/6)

74

- 鋼管式鉛直壁(一般部)における、各部位が損傷し要求機能を喪失する事象を抽出した。

部位の名称	要求機能を喪失する事象	想定 ケース※1	設計・施工上の配慮	照査※2
止水目地 (支持部含む)	・ 地震時又は津波時の汀線直交方向の杭変位量のばらつきにより、目地の許容変位量を超える変形が生じ、止水性を喪失する。	①, ②	<ul style="list-style-type: none"> メーカー規格及び基準並びに必要に応じて実施する性能試験を参考に定める許容変形量及び許容水圧以下であることを確認する。 【杭間の相対変位の考え方】 杭間の変位量は、盛土・旧表土の地盤改良により変更になるため、今後の設計により確認していく。 	○
	・ 地震時に、汀線方向圧縮側の変形により止水性を喪失する。	①		○
	・ 止水目地の鋼製部材が地震又は津波荷重により曲げ・せん断破壊し、止水性を喪失する。	①, ②	<ul style="list-style-type: none"> 許容応力度以下であることを確認する。 	○
	・ 津波時の漂流物が目地に衝突し、目地が破損もしくは変形に追従できず、止水性を喪失する。	②	<ul style="list-style-type: none"> 止水目地の幅を十分に小さくし、遮水壁よりも海側には設置しないことにより、漂流物が直接止水目地に衝突しない設計とする。 鋼材に漂流物が衝突することにより止水目地が損傷しないことを確認するため、鋼材の変形を確認して止水目地に影響がないことを確認する。 	○
	・ 津波時の漂流物荷重により鋼管杭の回転が生じ、目地・目地金物が破損もしくは変形に追従できず、止水性を喪失する。	②	<ul style="list-style-type: none"> 漂流物荷重を考慮した場合の杭の回転について荷重と抵抗を確認し、回転しないことを確認する。 	○
	・ 竜巻の風荷重や飛来物荷重により、止水目地が損傷し、止水性を喪失する。	—	<ul style="list-style-type: none"> 万一、竜巻及びその随伴事象により損傷した場合には、津波防護機能が必要となる前に修復等の対応を実施。ただし、施設の重要性に鑑み、機能維持のための自主的な配慮を行う。 	—

※1: ①地震時, ②津波時, なお津波＋余震時は全ての事象を想定。

※2: 照査を実施する場合は○。照査不要と判断している場合は(—)。

7. 防潮堤の損傷モードの抽出と設計・施工上の配慮

7.3.1 鋼管式鉛直壁(一般部)(4/6)

75

- 鋼管式鉛直壁(一般部)における、地盤の変状により要求機能を喪失する事象を抽出した。

地盤の名称	要求機能を喪失する事象	想定 ケース※1	設計・施工上の配慮	照査※2
背面補強工	<ul style="list-style-type: none"> 地震又は津波荷重により、背面補強工がせん断破壊又は引張り破壊し、杭の横抵抗を喪失し、杭の変形量が大きくなり、鋼製遮水壁を支持できなくなり、止水性を喪失する。 過度なひび割れにより水みちが形成される。 	①, ②	<ul style="list-style-type: none"> 周辺地盤として設計に考慮するとともに、全体の安定性に問題がないことを確認する。 	○
	<ul style="list-style-type: none"> 地震により背面補強工間目地及び周辺地盤(セメント改良土含む)との目開きが発生し、止水性を喪失する。 	①	<ul style="list-style-type: none"> 防潮堤の縦断方向に連なる構造であるため、背面補強工間目地が目開きしたとしても、その目開き量は僅かであり、また、目開きする側と反対側は閉じる挙動となるため、海側から敷地側まで貫通するような目開きは生じにくい設計とする。 背面補強工の形状により、止水性に配慮する。 	—
置換コンクリート(MMR)	<ul style="list-style-type: none"> 津波荷重からの杭反力により、置換コンクリート(MMR)が破壊し、杭の支持性能を失って止水性を喪失する。 	②	<ul style="list-style-type: none"> 周辺地盤として設計に考慮するとともに、全体の安定性に問題がないことを確認する。 	○
	<ul style="list-style-type: none"> 地震時又は津波時に、置換コンクリート(MMR)がせん断破壊し、杭の横抵抗を喪失し、杭の変形量が大きくなり、鋼製遮水壁を支持できなくなり、止水性を喪失する。 	①, ②		○
	<ul style="list-style-type: none"> 地震時又は津波時に、置換コンクリート(MMR)が引張破壊し、杭の横抵抗を喪失し、杭の変形量が大きくなり、鋼製遮水壁を支持できなくなり、止水性を喪失する。 	①, ②		○

※1: ①地震時, ②津波時, なお津波＋余震時は全ての事象を想定。

※2: 照査を実施する場合は○。照査不要と判断している場合は(－)。

7. 防潮堤の損傷モードの抽出と設計・施工上の配慮

7.3.1 鋼管式鉛直壁(一般部)(5/6)

76

- 鋼管式鉛直壁(一般部)における、地盤の変状により要求機能を喪失する事象を抽出した。

地盤の名称	要求機能を喪失する事象	想定ケース※1	設計・施工上の配慮	照査※2
改良地盤	・ 津波荷重からの杭反力により、法面側改良地盤が破壊し、杭の支持性能を失って止水性を喪失する。	②	・ 周辺地盤として設計に考慮するとともに、全体の安定性に問題がないことを確認する。	○
	・ 地震時又は津波時に、改良地盤がせん断破壊し、杭の横抵抗を喪失し、杭の変形量が大きくなり、鋼製遮水壁を支持できなくなり、止水性を喪失する。	①, ②		○
	・ 地震時又は津波時に、改良地盤が引張破壊し、杭の横抵抗を喪失し、杭の変形量が大きくなり、鋼製遮水壁を支持できなくなり、止水性を喪失する。	①, ②		○
	・ 取水路からの漏水により洗堀され、止水性を喪失する。	①, ②	・ 取水路は、基準地震動に対して安全性を確保している。 ・ 構造目地には止水ジョイントを設置して漏水を防止している。 ・ コンクリートの劣化、ひび割れ等による漏水を防止する観点から保守管理を適切に実施している。 ・ なお、防潮堤を横断する構造物の取扱いについて、補足説明資料4に示す。	—
セメント改良土	・ 地震時又は津波時に、セメント改良土がせん断破壊し、背面補強工の横抵抗を喪失し、杭の変形量が大きくなり、鋼製遮水壁を支持できなくなり、止水性を喪失する。	①, ②	・ 周辺地盤として設計に考慮するとともに、全体の安定性に問題がないことを確認する。	○

※1: ①地震時, ②津波時, なお津波＋余震時は全ての事象を想定。

※2: 照査を実施する場合は○。照査不要と判断している場合は(—)。

7. 防潮堤の損傷モードの抽出と設計・施工上の配慮

7.3.1 鋼管式鉛直壁(一般部)(6/6)

77

- 鋼管式鉛直壁(一般部)における、地盤の変状により要求機能を喪失する事象を抽出した。

地盤の名称	要求機能を喪失する事象	想定ケース※1	設計・施工上の配慮	照査※2
盛土・ 旧表土	・ 津波荷重からの杭反力に対して、背面補強工前面の盛土が崩壊し、止水性を喪失する。	②	・ 周辺地盤として設計に考慮するとともに、全体の安定性に問題がないことを確認する。	—
	・ 地震時又は津波時に、背面補強工・改良地盤からの水平荷重による受働崩壊により、受働抵抗を喪失し、杭の変形量が大きくなり、杭が鋼製遮水壁を支持できなくなり、止水性を喪失する。	①, ②		—
	・ 地震時に、すべりにより前面斜面が欠損し、側方抵抗を喪失し、杭の変形量が大きくなり、杭が鋼製遮水壁を支持できなくなり、止水性を喪失する。	①		—
	・ 津波時に、洗掘により流出し、側方抵抗を喪失し、杭の変形量が大きくなり、杭が鋼製遮水壁を支持できなくなり、止水性を喪失する。	②	・ 盛土法面が洗掘されないような表面保護工を設置する。	—
岩盤	・ 地震時に鋼管杭下端底面のすべりが生じ、杭の変形量が大きくなり、杭が鋼製遮水壁を支持できなくなり、止水性を喪失する。	①	・ 杭下端の水平力が小さく、すべりによる損傷が生じない設計とする。	—
	・ 地震時に鋼管杭から基礎地盤に伝わる荷重により岩盤又は改良地盤が破壊し、基礎地盤が支持安定性を喪失する。	①	・ 極限支持力以下であることを確認する。	○

※1:①地震時, ②津波時, なお津波十余震時は全ての事象を想定。

※2:照査を実施する場合は○。照査不要と判断している場合は(—)。

7. 防潮堤の損傷モードの抽出と設計・施工上の配慮

7.3.2 鋼管式鉛直壁(岩盤部)

78

- 鋼管式鉛直壁(岩盤部)における、各部位が損傷し要求機能を喪失する事象を抽出した。

部位の名称	要求機能を喪失する事象	想定 ケース※1	設計・施工上の配慮	照査※2
鋼管杭	・ 地震又は津波荷重により曲げ・せん断破壊し、鋼製遮水壁を支持できなくなり、止水性を喪失する。	①, ②	・ 許容応力度以下であることを確認する。	○
鋼製遮水壁 RC遮水壁	・ 地震又は津波荷重により曲げ・せん断破壊し、止水性を喪失する。	①, ②	・ 許容応力度以下であることを確認する。	○
	・ 杭の平面位置が曲線となる区間において、地震又は津波荷重により曲げ・せん断破壊し、止水性を喪失する。	①, ②	・ 許容応力度以下であることを確認する。 ・ 曲部の影響が出ないように直線部と同様の設計とする。	○

- 鋼管式鉛直壁(岩盤部)における、地盤の変状により要求機能を喪失する事象を抽出した。

地盤の名称	要求機能を喪失する事象	想定 ケース※1	設計・施工上の配慮	照査※2
岩盤	・ 地震荷重により、周辺岩盤が受働崩壊、すべり破壊等を生じ、杭の受働抵抗を喪失し、杭の変形量が大きくなり、鋼製遮水壁を支持できなくなり、止水性を喪失する。	①	・ せん断応力がせん断強度以下であることを確認する。	○
	・ 地震時に鋼管杭から基礎地盤に伝わる荷重により岩盤が破壊し、基礎地盤が支持安定性を喪失する。	①	・ 極限支持力以下であることを確認する。	○

※1: ①地震時, ②津波時, なお津波＋余震時は全ての事象を想定。

※2: 照査を実施する場合は○。照査不要と判断している場合は(一)。

7.3.3 盛土堤防(1/2)

- 盛土堤防における、各部位が損傷し要求機能を喪失する事象を抽出した。

部位の名称	要求機能を喪失する事象	想定 ケース※1	設計・施工上の配慮	照査※2
セメント 改良土 (施設)	・ 地震又は津波荷重によりすべり破壊し、堤体高さが維持できなくなり、止水性を喪失する。	①, ②	・ 堤体内部に想定したすべり線に対して、すべり線上の応力状態を考慮したすべり安全率が妥当な安全裕度を有していることを確認する。	○
	・ 津波によりセメント改良土(施設)が洗掘され、止水性を喪失する。	②	・ セメント改良土(施設)は、津波時の洗掘・侵食に対して十分な耐性をもつことを確認する(補足説明資料3に詳細を記載)。	—

※1:①地震時, ②津波時, なお津波＋余震時は全ての事象を想定。

※2:照査を実施する場合は○。照査不要と判断している場合は(—)。

7.3.3 盛土堤防(2/2)

- 盛土堤防における、地盤の変状により要求機能を喪失する事象を抽出した。

地盤の名称	要求機能を喪失する事象	想定 ケース※1	設計・施工上の配慮	照査※2
セメント 改良土 (周辺地盤)	・ 地震又は津波荷重によりセメント改良土(周辺地盤)がすべり破壊し、盛土堤防の安定性を喪失する。	①, ②	・ すべり安全率が許容値以上であることを確認する。	○
	・ 津波により洗堀され、盛土堤防の止水性を喪失する。	②	・ セメント改良土(周辺地盤)は、津波時の洗堀・侵食に対して十分な耐性をもつことを確認する(補足説明資料3に詳細を記載)。	—
改良地盤	・ 津波時に通水経路となり、止水性を喪失する。	②	・ 浸透流解析等により、津波時に通水経路となるような水の浸透は発生しないことを確認する。	—
	・ 津波による洗掘により空洞が生じ、セメント改良土の支持性能を喪失する。	②	・ 改良地盤が、津波時の洗堀・侵食に対して十分な耐性をもつことを確認する。 ・ なお、法尻は元の盛土・旧表土をセメント改良土で置き換える(深さ1m、幅2m)ことで補強を実施する配慮をする。	—
置換コンクリート (MMR)	・ 津波時に通水経路となり、止水性を喪失する。	②	・ 浸透流解析等により、津波時に通水経路となるような水の浸透は発生しないことを確認する。	—
	・ 地震時又は津波時に、置換コンクリート(MMR)がせん断・引張破壊し安定性を喪失して防潮堤の高さを維持できなくなり、止水性を喪失する。	①, ②	・ 周辺地盤として設計に考慮するとともに、全体の安定性に問題がないことを確認する。	○
岩盤及び改良 地盤	・ 地震又は津波荷重により岩盤及び改良地盤がすべり破壊し、安定性を喪失して防潮堤の高さを維持できなくなり、止水性を喪失する。	①, ②	・ すべり安全率が許容値以上であることを確認する。	○

※1:①地震時、②津波時、なお津波＋余震時は全ての事象を想定。

※2:照査を実施する場合は○。照査不要と判断している場合は(—)。

7.3.4 境界部(1/2)

- 境界部における、各部位が損傷し要求機能を喪失する事象を抽出した。

部位の名称	要求機能を喪失する事象	想定 ケース※1	設計・施工上の配慮	照査※2
鋼管式鉛直壁(岩盤部)と端部地山の境界部(南側取付部)	・ 地震により地山が崩壊して、鋼管杭に衝突し、止水性を喪失する。	①	・ 緩やかな丘状であり、崩壊するような斜面ではないと考えているが、鋼管杭の地上部はRC遮水壁(コンクリート)で保護する配慮をする。	—
	・ 地震又は津波荷重により地山が崩壊して、高さが維持できなくなり、止水性を喪失する。	①, ②	・ 入力津波高さよりも高い位置にあり、入力津波の防護に対しては影響ない設計とする。	—
鋼管式鉛直壁(一般部)と盛土堤防の境界部(杭-盛土接合部)	・ 地震又は津波荷重により盛土堤防のすべり等が生じ、鋼管杭及び鋼製遮水壁に荷重が作用し、鋼製遮水壁を支持できなくなり、止水性を喪失する。	①, ②	・ 盛土堤防のラップ部を考慮した検討により、盛土の荷重を考慮した上で、鋼管式鉛直壁(一般部)と同様に各部位の健全性を確認する。	○
	・ 地震時に、盛土堤防が鋼管式鉛直壁側にすべり、鋼製遮水壁に損傷が生じ、止水性を喪失する。	①	・ 堤体内部に想定したすべり線に対して、すべり線上の応力状態を考慮したすべり安全率が妥当な安全裕度を有していることを確認する。	○
	・ 地震又は津波荷重により鋼管杭と盛土堤防の間に、相対変位が生じ、水みちとなり、止水性を喪失する。	①, ②	・ 鋼製遮水壁と盛土堤防の境界面には十分なラップ長を確保したうえで、さらに可撓性目地シール材(ケーソンシール)を施工することで止水性に配慮する。	—
盛土堤防と端部地山の境界部(北側取付部)	・ 地震により地山が崩壊して、高さが維持できなくなり、止水性を喪失する。	①	・ 盛土堤防の代表断面は、静的震度を用いた分割法を実施して地山斜面も含めて選定し、代表断面の安定性を確認することにより地山斜面の安定性についても確認する。	—
	・ 津波により地山が洗掘され、高さが維持できなくなり、止水性を喪失する。	②	・ 岩盤斜面とし洗掘されない設計とする。	—

※1: ①地震時, ②津波時, なお津波＋余震時は全ての事象を想定。

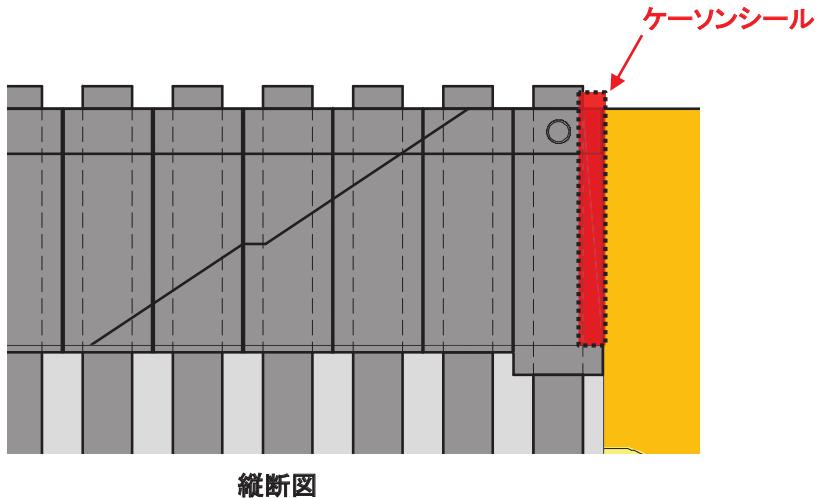
※2: 照査を実施する場合は○。照査不要と判断している場合は(—)。

7. 防潮堤の損傷モードの抽出と設計・施工上の配慮

7.3.4 境界部(2/2)

82

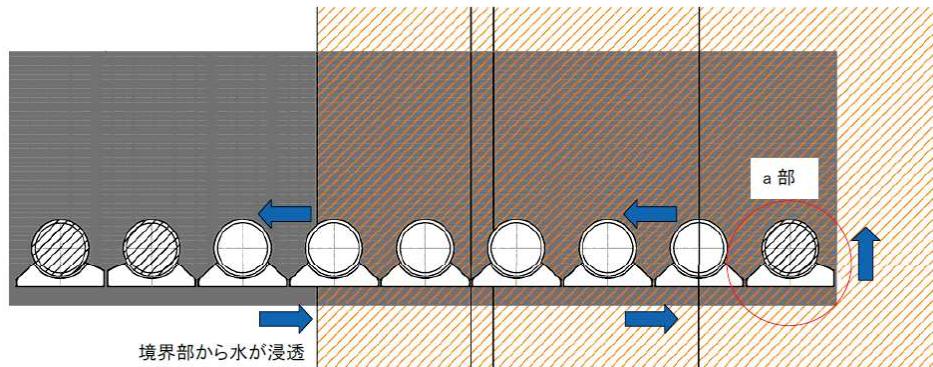
- 鋼管式鉛直壁(一般部)と盛土堤防の境界部に、止水性確保の配慮として可撓性目地シール材(ケーソンシール)を設置する。



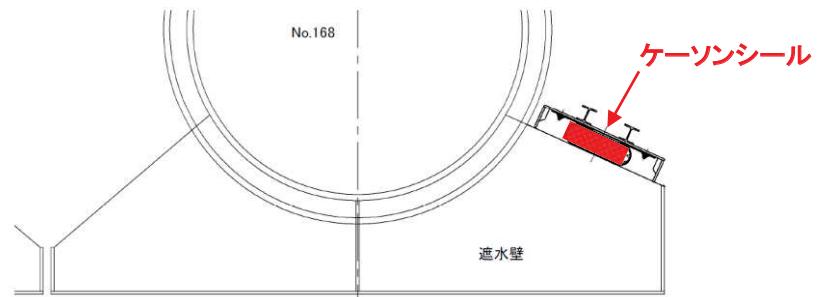
縦断図



可撓性目地シール材(ケーソンシール)



平面図



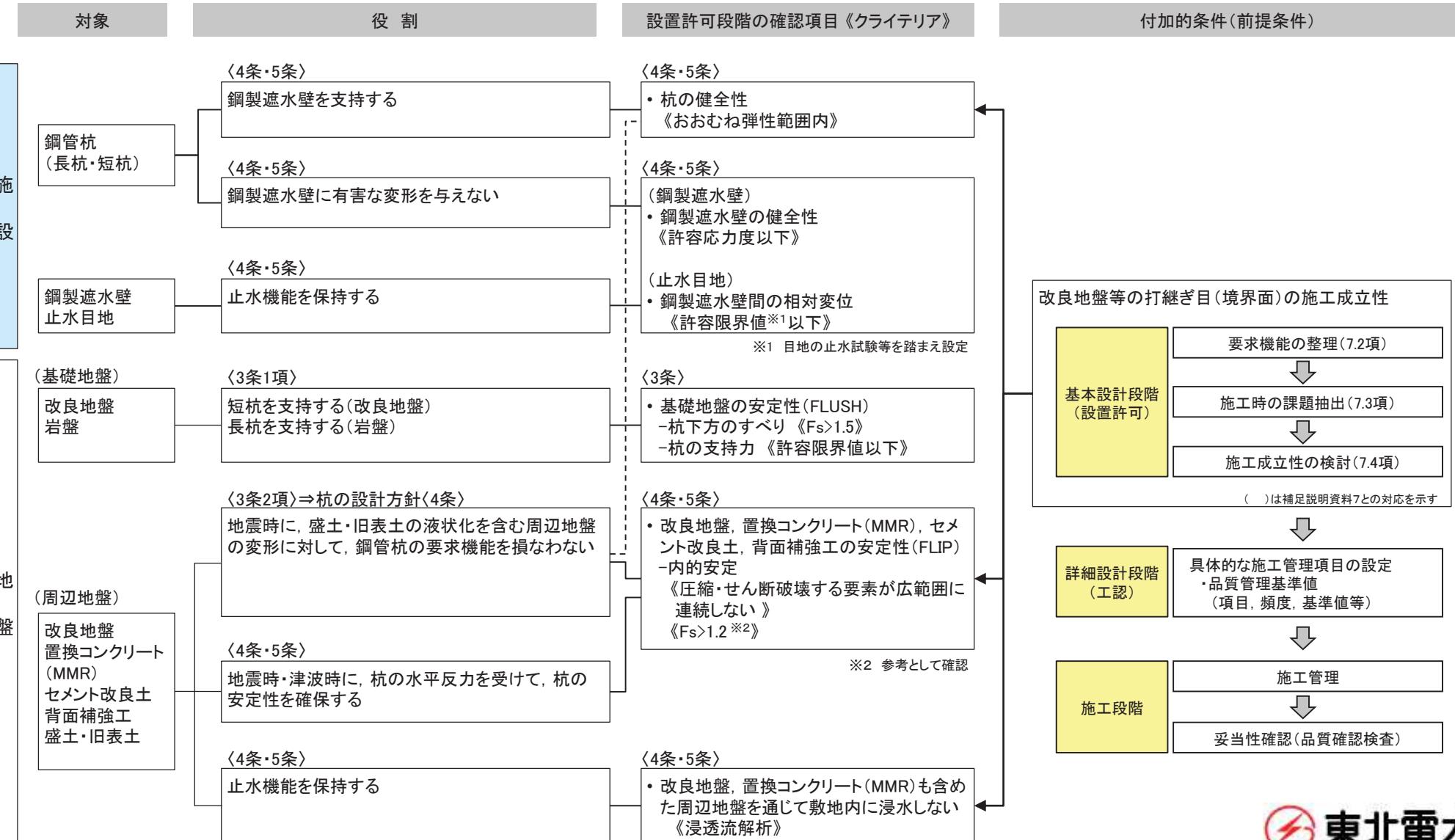
a部詳細図

8. 設置許可段階における構造成立性評価に係る基本方針

8. 設置許可段階における構造成立性評価に係る基本方針

8.1.1 設置許可段階における確認項目（鋼管式鉛直壁（一般部））

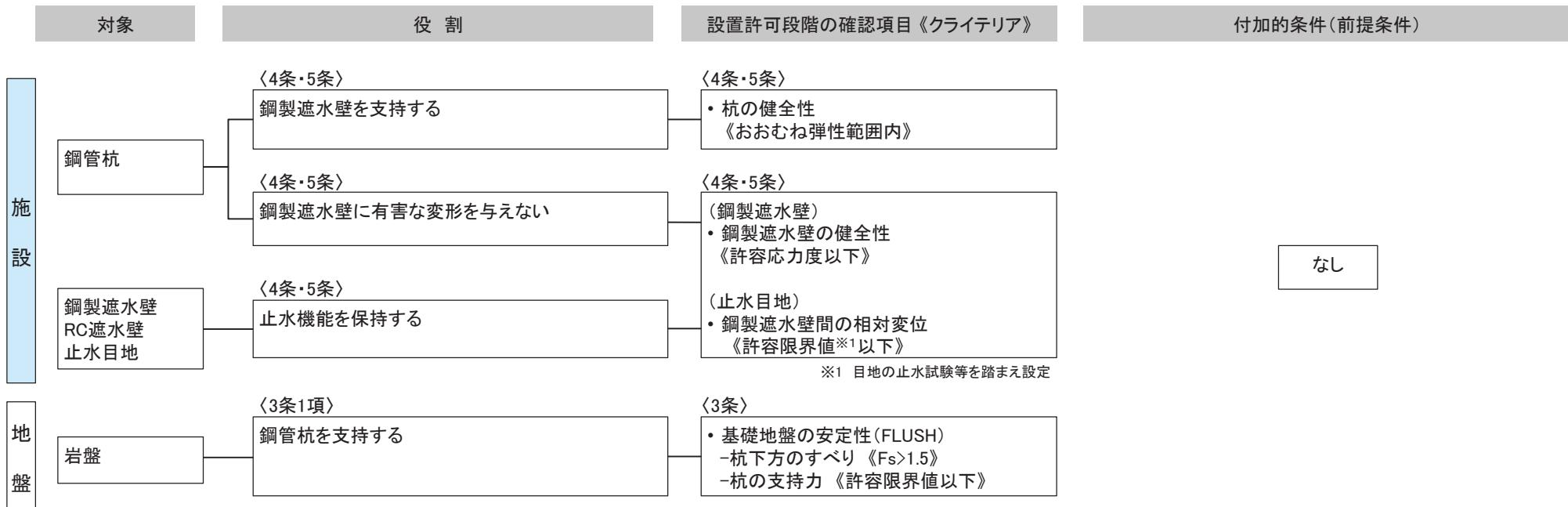
- 鋼管式鉛直壁（一般部）における設置許可段階の確認項目を示す。
(規則第3条に対する地盤の確認項目を含む。規則第4, 5条に対する施設の設計内容は9.1.1及び9.2.1を参照)



8. 設置許可段階における構造成立性評価に係る基本方針

8.1.2 設置許可段階における確認項目（鋼管式鉛直壁（岩盤部））

- ・ 鋼管式鉛直壁（岩盤部）における設置許可段階の確認項目を示す。
(規則第3条に対する地盤の確認項目を含む。規則第4, 5条に対する施設の設計内容は9.1.2及び9.2.2を参照)

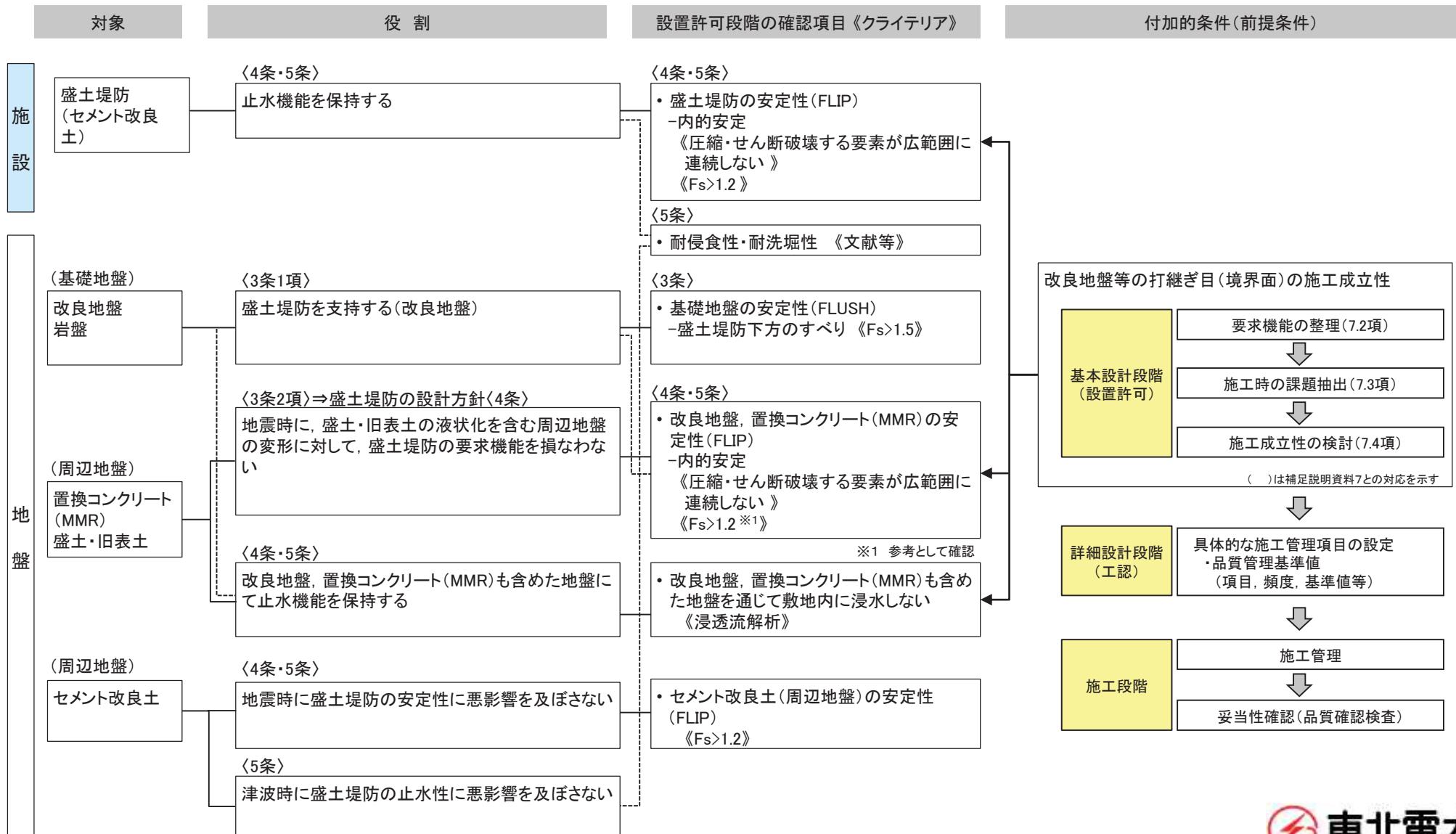


8. 設置許可段階における構造成立性評価に係る基本方針

8.1.3 設置許可段階における確認項目（盛土堤防）

- 盛土堤防における設置許可段階の確認項目を示す。

（規則第3条に対する地盤の確認項目を含む。規則第4, 5条に対する施設の設計内容は9.1.3及び9.2.3を参照）



8.2 構造成立性評価の方針

- 防潮堤の構造成立性を確認するため、「耐津波設計に係る工認審査ガイド」等に基づき、基準地震動Ss及び基準津波による荷重等に対して、防潮堤の施設としての構造部材である鋼管杭・鋼製遮水壁・止水目地（鋼管式鉛直壁）及び盛土堤防の健全性を確認する。

構造成立性評価の荷重等について

要求性能、許容限界値の設定	荷重ケース	荷重	保守的な設計とするための配慮
↓	地震時	<ul style="list-style-type: none"> 地震時荷重 ⇒基準地震動Ssのうち構造物に影響の大きい1～2波 	<ul style="list-style-type: none"> 道路橋示方書による液状化検討対象層以外の層についても、液状化検討を実施 旧表土は、防潮堤近傍の液状化強度試験データにおける下限値により液状化パラメータを設定 盛土は、防潮堤近傍の液状化強度試験データがないため、敷地全データの下限値にて液状化パラメータを設定
↓	津波時	<ul style="list-style-type: none"> 津波荷重 ⇒保守的に設定した入力津波高さ(O.P.+29.0m)及び設置地盤高さ(O.P.+2.5m)を考慮し、朝倉式により設定 漂流物荷重 ⇒道路橋示方書式により設定 	<ul style="list-style-type: none"> 水理模型実験等で確認した津波荷重より大きな荷重となる朝倉式を用いて設定 入力津波高さ(O.P.+24.4m)に対して、保守的に設定した入力津波高さ(O.P.+29.0m)に設定 漂流物荷重を防潮堤に最も厳しくなる位置に載荷
↓	津波＋余震時	<ul style="list-style-type: none"> 余震荷重 ⇒弾性設計用地震動Sd-D2 津波荷重 ⇒余震作用時に、防潮堤前面に入力津波高さの海水が存在することを想定して、静水圧を作成 	<ul style="list-style-type: none"> 津波と重畠する可能性のある余震について評価を行い、評価結果を上回る地震動により余震荷重を設定 入力津波高さの海水位が余震荷重の作用時間中に継続すると保守的に想定

防潮堤の構造成立性評価の流れ

8. 設置許可段階における構造成立性評価に係る基本方針

8.3 設置許可段階での提示内容 (1/3)

- 今後、防潮堤の構造成立性評価の審査対応を進めるにあたり、設置許可段階と工認審査段階における説明範囲等を整理した。

		設置許可段階(設計方針と見通し)	工認審査段階※	本資料の説明範囲
対象断面	構造成立性 (4条, 5条)	[鋼管式鉛直壁(一般部)] <ul style="list-style-type: none"> 改良地盤の層厚が大きく、鋼管杭(長杭)の長さが最大となり、当該構造区間における応答が相対的に大きいと考えられる断面(1断面)を代表断面として選定。 	<ul style="list-style-type: none"> 代表断面以外に、一次元地震応答解析結果等を参照し、必要に応じて検討対象断面を追加(各1~2断面)。 鋼管式鉛直壁(一般部)と盛土堤防部の境界部の断面を追加。 	○
		[盛土堤防] <ul style="list-style-type: none"> 改良地盤及びセメント改良土の層厚が大きく、当該構造区間における応答が相対的に大きいと考えられる断面(1断面)を代表断面として選定。 		
対象地震波	構造成立性 (4条, 5条)	[鋼管式鉛直壁(一般部)・盛土堤防] <ul style="list-style-type: none"> すべり安全率を照査項目としていることから、代表断面(各1断面)を選定。 	<ul style="list-style-type: none"> 全基準地震動 7波 	— (基礎地盤の安定性評価にて説明予定)
		<ul style="list-style-type: none"> 構造物への影響が大きい地震波(1~2波)を代表波として選定。 		
	地盤安定性 (3条)	<ul style="list-style-type: none"> 全基準地震動 7波 	<ul style="list-style-type: none"> 全基準地震動 7波 	— (基礎地盤の安定性評価にて説明予定)

※:万が一、工認審査段階にて構造成立性に課題が生じた場合は、追加対策等により対応する。

8. 設置許可段階における構造成立性評価に係る基本方針

8.3 設置許可段階での提示内容 (2/3)

- 今後、防潮堤の構造成立性評価の審査対応を進めるにあたり、設置許可段階と工認審査段階における説明範囲等を整理した。

	設置許可段階(設計方針と見通し)	工認審査段階
解析方法	<p>[鋼管式鉛直壁(一般部)]</p> <ul style="list-style-type: none"> 「9. 部位毎の設計方針」による。 対策工(地盤改良)実施により沈下しない構造となり、縦断方向の不連続な挙動が解消される。 対策工実施前に想定していた「特に留意すべき損傷モード①②(平成30年1月18日審査会合資料)」について、対策工実施後は3次元的な挙動の影響は小さくなることから、横断方向の二次元解析にて成立性を確認していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 「9. 部位毎の設計方針」による。 境界部における挙動を確認する観点から、念のため「特に留意すべき損傷モード②」に対応した三次元解析による評価を行っていく。 <p>特に留意すべき損傷モード②</p>
	<p>[鋼管式鉛直壁(岩盤部)]</p> <ul style="list-style-type: none"> 「9. 部位毎の設計方針」による。 	<ul style="list-style-type: none"> 同左
	<p>[盛土堤防]</p> <ul style="list-style-type: none"> 「9. 部位毎の設計方針」による。 	<ul style="list-style-type: none"> 同左

8. 設置許可段階における構造成立性評価に係る基本方針

8.3 設置許可段階での提示内容 (3/3)

90

- 今後、防潮堤の構造成立性評価の審査対応を進めるにあたり、設置許可段階と工認審査段階における説明範囲等を整理した。

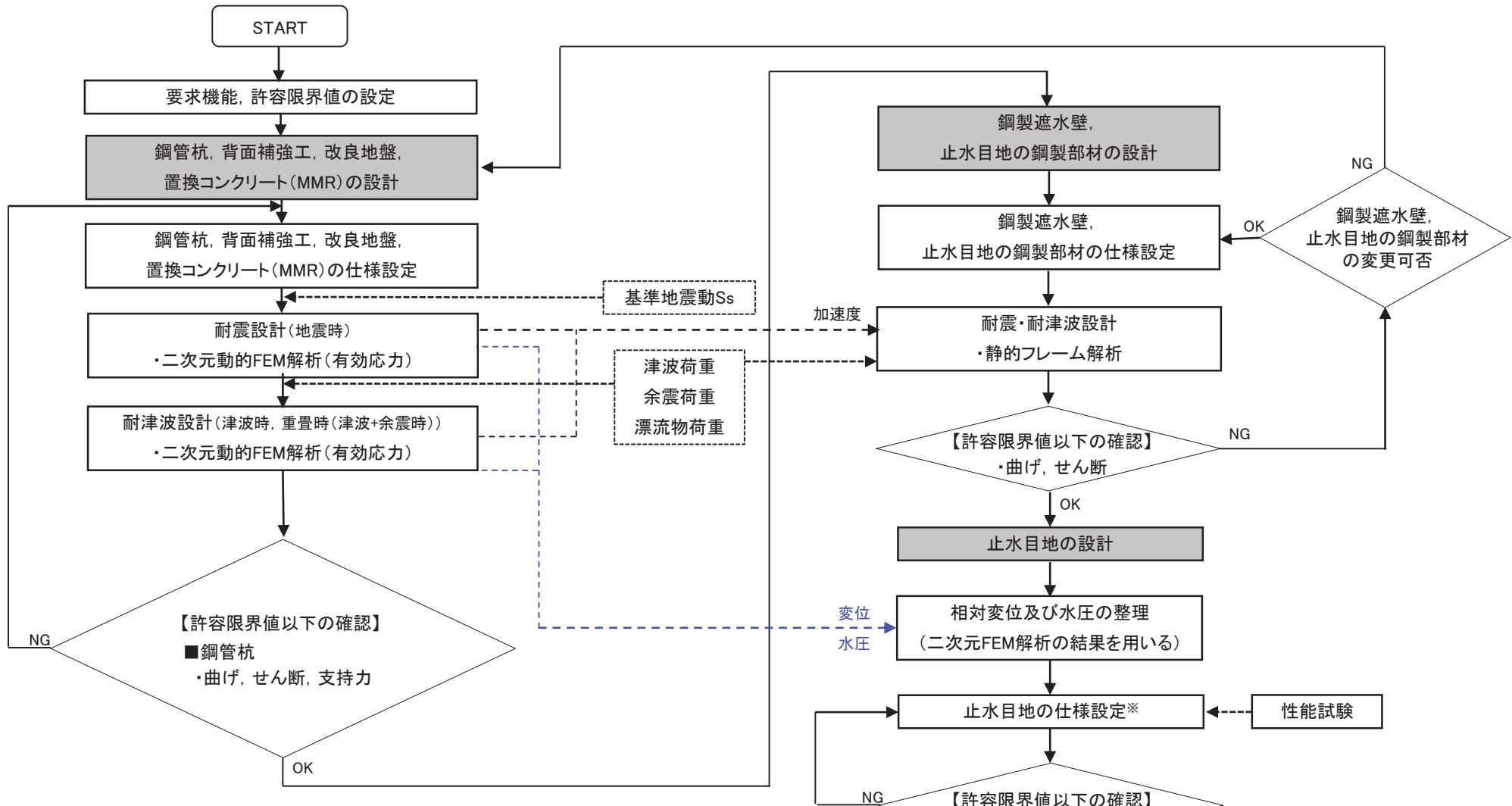
	設置許可段階(設計方針と見通し)			工認審査段階
地下水位	一般部	(海側) 潮位により設定 (山側) 保守的に海側と同等 (=潮位)として設定	• 防潮堤直下を地盤改良することとしており、敷地内の地下水位が変化する可能性がある。そのため、設置許可段階において浸透流解析を実施し、設定の保守性が損なわれないことを確認する。	• 設置許可段階の設定を基本とする。
	岩盤部	(海側) 地表面に設定 (山側) 同上		
	盛土堤防	(海側) 潮位により設定 (山側) 保守的に盛土表面に設定		
液状化 パラメータ設定	[盛土] <ul style="list-style-type: none"> 全試験データの下限値を採用 			• 盛土及び旧表土ともに、設置許可段階の設定を基本とする。
	[旧表土] <ul style="list-style-type: none"> 防潮堤近傍の全試験データの下限値を採用 			• なお、盛土については、防潮堤近傍において液状化強度試験の追加実施を検討し、信頼性のある試験結果が得られた場合において、液状化強度特性を見直すこととする。

9. 部位毎の設計方針

9. 部位毎の設計方針

9.1.1 鋼管式鉛直壁(一般部)の設計フロー(1/2)

- 鋼管式鉛直壁(一般部)の設計フローを以下に示す。

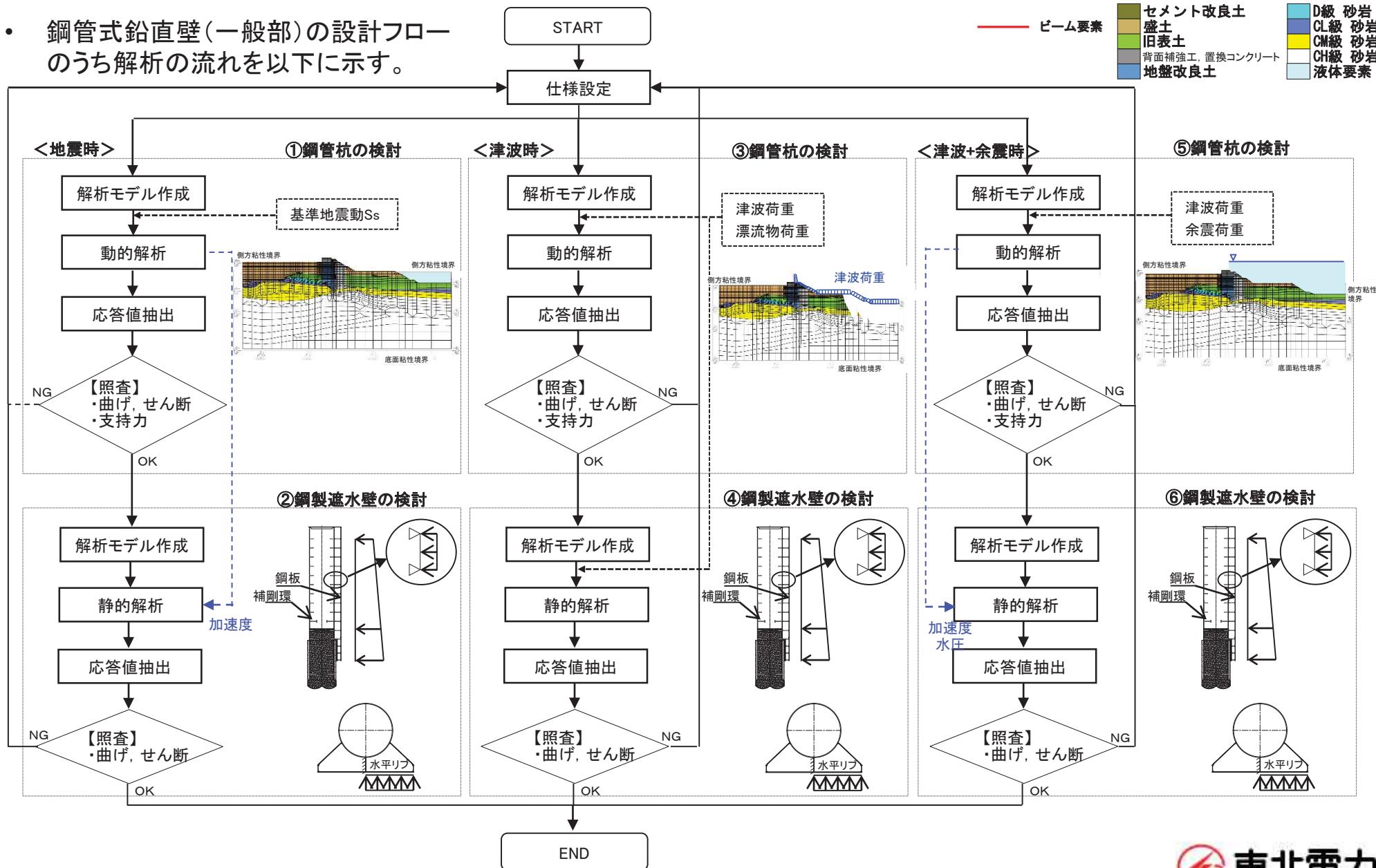


※:止水目地の仕様については検討中。

9. 部位毎の設計方針

9.1.1 鋼管式鉛直壁(一般部)の設計フロー(2/2)

- 鋼管式鉛直壁(一般部)の設計フローのうち解析の流れを以下に示す。

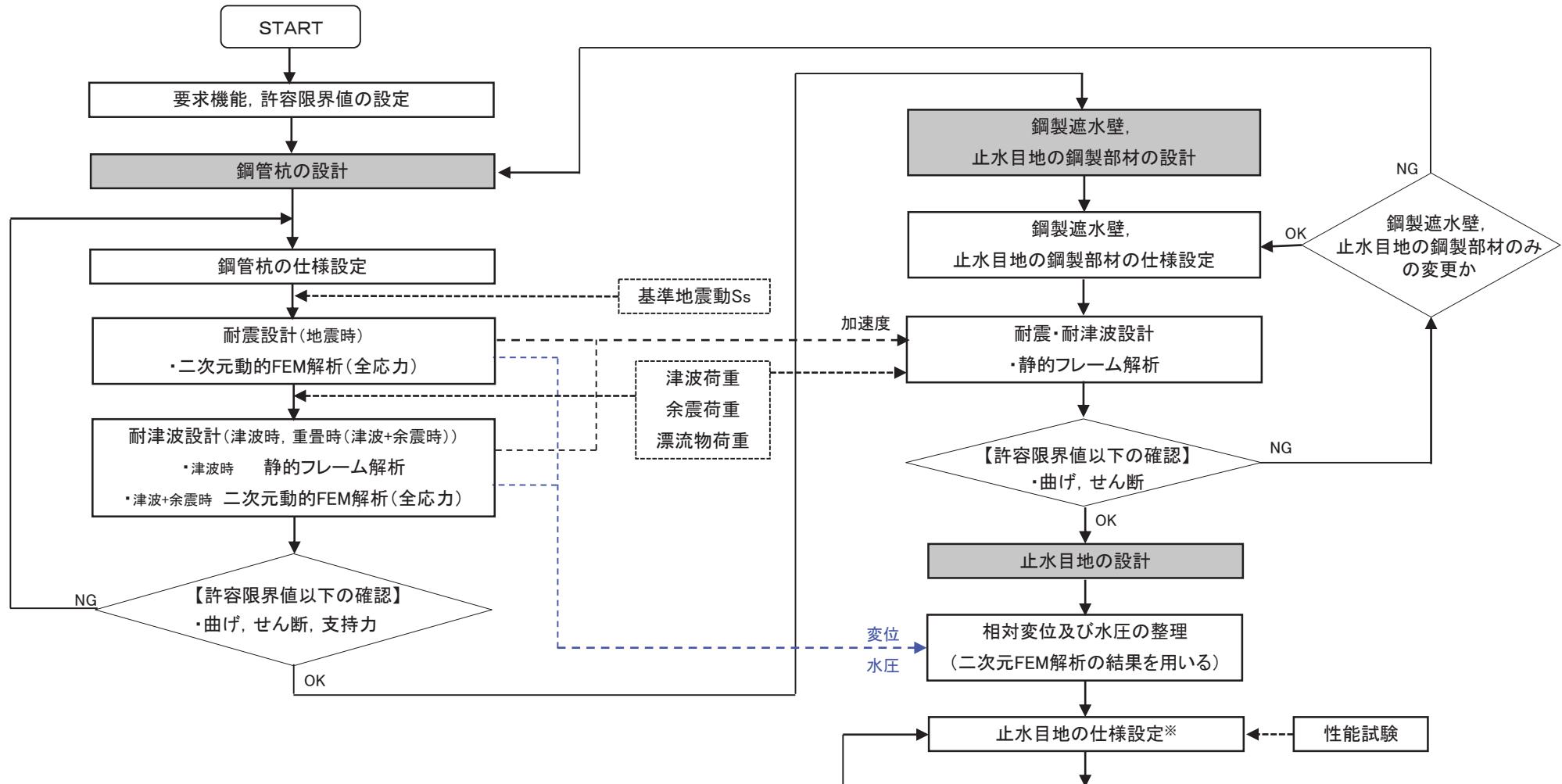


9. 部位毎の設計方針

9.1.2 鋼管式鉛直壁(岩盤部)の設計フロー(1/2)

94

- ・ 鋼管式鉛直壁(岩盤部)の設計フローを以下に示す。



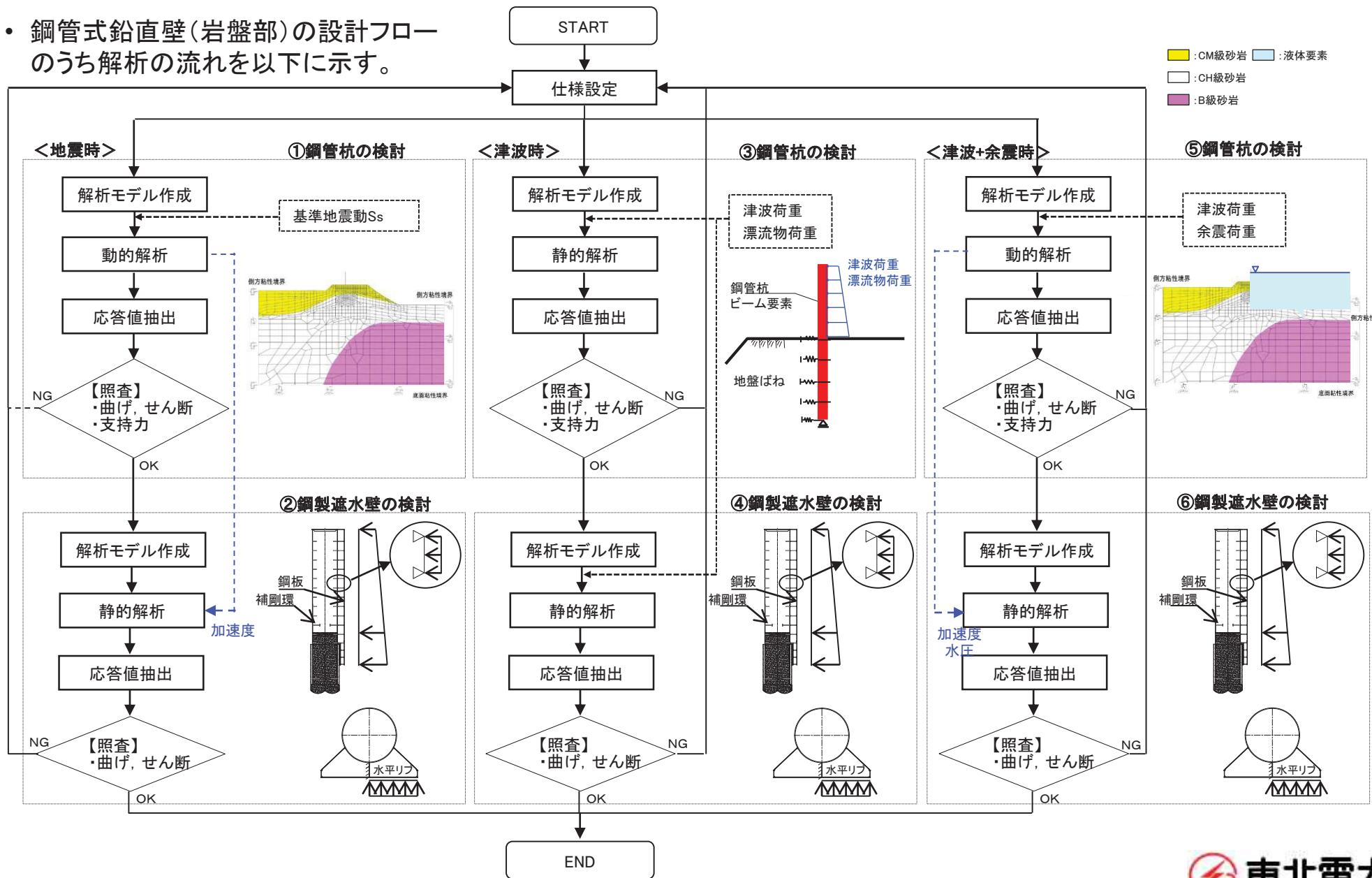
※:止水目地の仕様については検討中。

9. 部位毎の設計方針

9.1.2 鋼管式鉛直壁(岩盤部)の設計フロー(2/2)

95

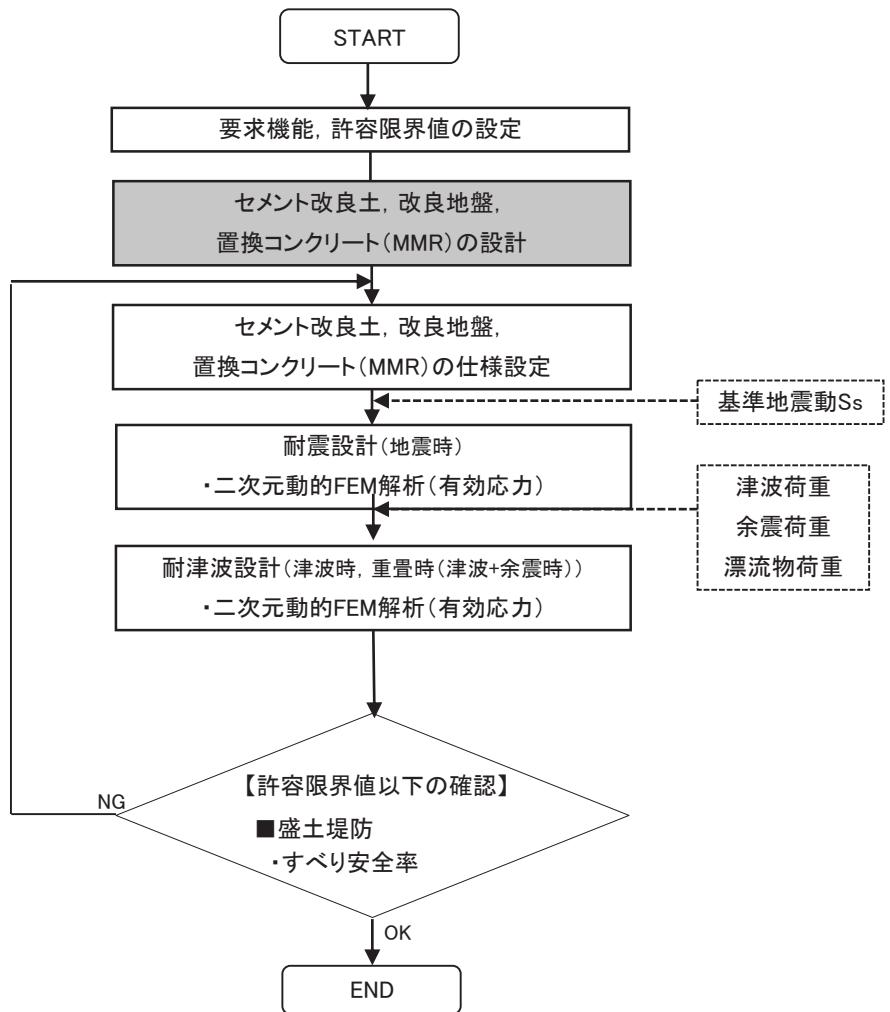
- ・鋼管式鉛直壁(岩盤部)の設計フローのうち解析の流れを以下に示す。



9. 部位毎の設計方針

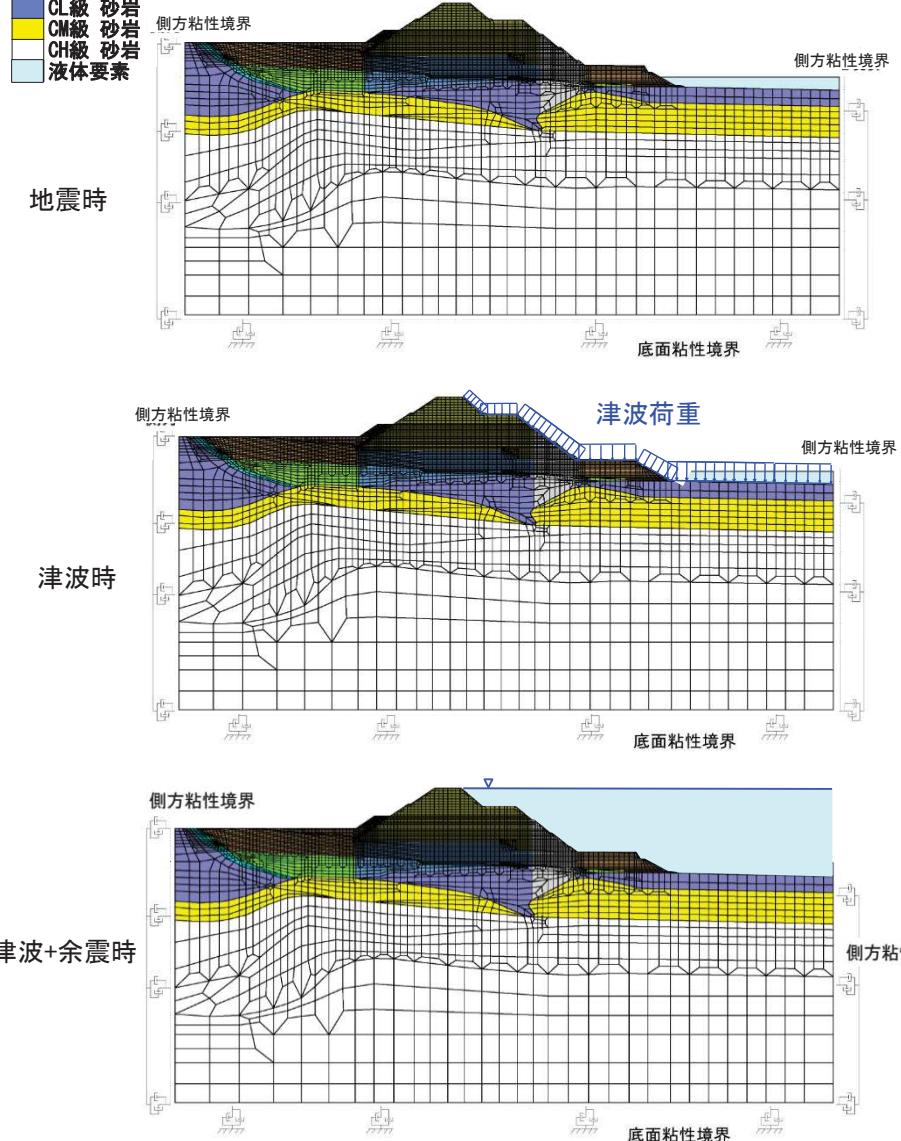
9.1.3 盛土堤防の設計フロー

- 盛土堤防の設計フロー及び解析モデルのイメージを以下に示す。



セメント改良土
盛土
旧表土
置換コンクリート
地盤改良土

D級 砂岩
CL級 砂岩
CM級 砂岩
CH級 砂岩
液体要素



盛土堤防 解析モデル図

9.2.1 鋼管式鉛直壁(一般部) の設計方針の概要(1/4) (鋼管杭(長杭・短杭))

鋼管杭(長杭・短杭)の役割と設計方針概要

- ・ 地震時、津波時、重畠時(津波＋余震時)の荷重に対して支持機能を保持する。
- ・ 鋼製遮水壁を支持し、作用荷重を基礎地盤に伝達する。
- ・ 荷重伝達を評価するため、地盤と施設を連成した2次元FEM解析により、杭の断面力を照査する。
- ・ 2次元FEM解析にあたっては、地下水位と地盤の関係及び地形を勘案し、有効応力解析を用いる。

評価部位	検討ケース	解析方法	照査項目	設計で用いる許容限界	適用基準
鋼管杭 (長杭・短杭)	地震時	2次元動的FEM解析 (有効応力解析)	曲げ せん断	短期許容応力度以下	道路橋示方書・同解説 (I 共通編・II 鋼橋編・IV 下部構造編)
	津波時		曲げ せん断	短期許容応力度以下	道路橋示方書・同解説 (I 共通編・II 鋼橋編・IV 下部構造編)
	重畠時 (津波＋余震時)		曲げ せん断	短期許容応力度以下	道路橋示方書・同解説 (I 共通編・II 鋼橋編・IV 下部構造編)

9.2.1 鋼管式鉛直壁(一般部) の設計方針の概要(2/4) (鋼製遮水壁)

鋼製遮水壁の役割と設計方針概要

- ・ 地震時、津波時、重畠時(津波＋余震時)の荷重に対して損傷せず止水機能を保持する。
- ・ 止水目地を支持し、止水機能を保持する。
- ・ 荷重伝達を評価するため、地盤と施設を連成した2次元FEM解析の結果の内、加速度と津波荷重を用いて、静的フレーム解析を実施して、鋼製遮水壁を照査する。

評価部位	検討ケース	解析方法	照査項目	設計で用いる許容限界	適用基準
鋼製遮水壁	地震時	静的フレーム解析	曲げ、せん断	短期許容応力度以下	道路橋示方書・同解説 (I 共通編・II 鋼橋編・IV 下部構造編)
	津波時				
	重畠時 (津波＋余震時)				

9.2.1 鋼管式鉛直壁(一般部) の設計方針の概要(3/4) (止水目地)

止水目地部(止水目地及び止水目地の鋼製部材)の役割と設計方針概要

- 止水目地は、遮水壁間の変位に追従し、損傷せず津波時の止水機能を保持する。
- 止水目地の鋼製部材は、地震時、津波時、重畳時(津波+余震時)の荷重に対して損傷しない。
- 荷重伝達を評価するため、地盤と施設を連成した2次元FEM解析の結果の内、変位及び水圧を抽出して、目地変位の照査を実施する。また、2次元FEM解析の結果の内、加速度と津波荷重を用いて静的フレーム解析を実施して、止水目地の鋼製部材を照査する。
- 2次元FEM解析にあたっては、地下水位と地盤の関係及び地形を勘案し、有効応力解析を用いる。

評価部位	検討ケース	解析方法	照査項目	設計で用いる許容限界	適用基準
止水目地	地震時	2次元動的FEM解析 (有効応力解析)	変形・水圧	メーカー規格及び基準並びに必要に応じて実施する性能試験を参考に定める許容変形量及び許容水圧以下とする。	
	津波時				
	重畠時 (津波+余震時)				
止水目地の鋼 製部材	地震時	静的フレーム解析	曲げ、せん断	短期許容応力度以下	道路橋示方書・同解説 (I 共通編・II 鋼橋編)
	津波時				
	重畠時 (津波+余震時)				

9. 部位毎の設計方針

9.2.1 鋼管式鉛直壁(一般部) の設計方針の概要(4/4) (基礎地盤及び周辺地盤)

100

基礎地盤(岩盤及び改良地盤)の役割と設計方針概要

- ・ 基礎地盤(岩盤及び改良地盤)は鋼管杭を支持する。
- ・ 荷重伝達を評価するため、地盤と施設を連成した2次元FEM解析を実施する。
- ・ 2次元FEM解析にあたっては、地下水位と地盤の関係及び地形を勘案し、有効応力を用いる。

評価部位	検討ケース	解析方法	照査項目	設計で用いる許容限界	適用基準
岩盤及び 改良地盤 (基礎地盤)	地震時	2次元動的FEM解析 (有効応力解析)	支持力	極限支持力以下	道路橋示方書・同解説 (I 共通編・IV下部構造編)
	津波時				
	重畳時 (津波+余震時)				

周辺地盤(背面補強工、改良地盤、置換コンクリート(MMR)、セメント改良土及び盛土・旧表土)の取り扱い

- ・ 周辺地盤については、全体の安定性に問題がないことを確認する。
- ・ 荷重伝達を評価するため、地盤と施設を連成した2次元FEM解析を実施する。
- ・ 2次元FEM解析にあたっては、地下水位と地盤の関係及び地形を勘案し、有効応力を用いる。

9.2.2 鋼管式鉛直壁(岩盤部) の設計方針の概要(1/4) (鋼管杭)

鋼管杭の役割と設計方針概要

- ・ 地震時、津波時、重畠時(津波＋余震時)の荷重に対して支持機能を保持する。
- ・ 作用荷重を周辺地盤に伝達し、鋼製遮水壁を支持する。
- ・ 荷重伝達を評価するため、地震時及び重畠時は地盤と施設を連成した2次元FEM解析により、杭の断面力を照査し、津波時はフレームモデルを用いた静的解析により、杭の断面力を照査する。
- ・ 2次元FEM解析にあたっては、岩盤部の検討であり、液状化を考慮する必要がないため、地震時及び重畠時は全応力解析を用いる。

評価部位	検討ケース	解析方法	照査項目	設計で用いる許容限界	適用基準
鋼管杭	地震時	2次元動的FEM解析 (全応力解析)	曲げ、せん断	短期許容応力度以下	道路橋示方書・同解説 (I 共通編・II 鋼橋編・IV 下部構造編)
	津波時	静的フレーム解析			
	重畠時 (津波＋余震時)	2次元動的FEM解析 (全応力解析)			

9.2.2 鋼管式鉛直壁(岩盤部) の設計方針の概要(2/4) (鋼製遮水壁)

鋼製遮水壁の役割と設計方針概要

- ・ 地震時、津波時、重畠時(津波＋余震時)の荷重に対して損傷せず止水機能を保持する。
- ・ 止水目地を支持し、止水機能を保持する。
- ・ 荷重伝達を評価するため、地盤と施設を連成した2次元FEM解析の結果の内、加速度と津波荷重を用いて、静的フレーム解析を実施して、鋼製遮水壁を照査する。

評価部位	検討ケース	解析方法	照査項目	設計で用いる許容限界	適用基準
鋼製遮水壁	地震時	静的フレーム解析	曲げ、せん断	短期許容応力度以下	道路橋示方書・同解説 (I 共通編・II 鋼橋編・IV 下部構造編)
	津波時				
	重畠時 (津波＋余震時)				

9.2.2 鋼管式鉛直壁(岩盤部) の設計方針の概要(3/4) (止水目地)

止水目地部(止水目地及び止水目地の鋼製部材)の役割と設計方針概要

- 止水目地は、遮水壁間の変位に追従し、損傷せず津波時の止水機能を保持する。
- 止水目地の鋼製部材は、地震時、津波時、重畳時(津波+余震時)の荷重に対して損傷しない。
- 荷重伝達を評価するため、地盤と施設を連成した2次元FEM解析の結果の内、変位及び水圧を抽出して、目地変位の照査を実施する。また、2次元FEM解析の結果の内、加速度と津波荷重を用いて静的フレーム解析を実施して、止水目地の鋼製部材を照査する。
- 2次元FEM解析にあたっては、岩盤部の検討であり、液状化を考慮する必要がないため、地震時及び重畠時は全応力解析を用いる。

評価部位	検討ケース	解析方法	照査項目	設計で用いる許容限界	適用基準
止水目地	地震時	2次元動的FEM解析 (全応力解析)	変形・水圧	メーカー規格及び基準並びに必要に応じて実施する性能試験を参考に定める許容変形量及び許容水圧以下とする。	
	津波時	静的フレーム解析			
	重畠時 (津波+余震時)	2次元動的FEM解析 (全応力解析)			
止水目地の鋼 製部材	地震時	静的フレーム解析	曲げ、せん断	短期許容応力度以下	道路橋示方書・同解説 (I 共通編・II 鋼橋編)
	津波時				
	重畠時 (津波+余震時)				

9.2.2 鋼管式鉛直壁(岩盤部) の設計方針の概要(4/4) (基礎地盤)

基礎地盤(岩盤)の役割と設計方針概要

- ・ 基礎地盤(岩盤)は鋼管杭を支持する。
- ・ 荷重伝達を評価するため、地震時及び重畠時は地盤と施設を連成した2次元FEM解析により、岩盤を照査する。
- ・ 2次元FEM解析にあたっては、岩盤部の検討であり、液状化を考慮する必要がないため、地震時及び重畠時は全応力解析を用いる。

評価部位	検討ケース	解析方法	照査項目	設計で用いる許容限界	適用基準
岩盤 (基礎地盤)	地震時	2次元動的FEM解析 (全応力解析)	支持力	極限支持力以下	道路橋示方書・同解説 (I 共通編・IV 下部構造編)
	津波時	静的フレーム解析			
	重畠時 (津波+余震時)	2次元動的FEM解析 (全応力解析)			

9.2.3 盛土堤防 の設計方針の概要

盛土堤防, 岩盤, 改良地盤の役割と設計方針概要

- セメント改良土は、想定される津波高さに余裕を考慮した防潮堤高さを維持し、地震時、津波時、重畳時(地震＋余震時)の荷重に対して損傷せず止水機能を保持する。
- 岩盤、改良地盤は基礎地盤として、盛土堤防を支持する。
- 荷重伝達を評価するため、地盤と施設を連成した2次元FEM解析を用いる。
- 2次元FEM解析にあたっては、地下水位と地盤の関係及び地形を勘案し、有効応力解析を用いる。

評価部位	検討ケース	解析方法	照査項目	設計で用いる許容限界	適用基準
盛土堤防 (セメント改良土)	地震時	2次元動的FEM解析 (有効応力解析)	すべり安全率	すべり安全率以上	耐津波設計に係る工認審査ガイド
	津波時				
	重畠時 (津波＋余震時)				
岩盤、改良地盤 (基礎地盤)	地震時	2次元動的FEM解析 (有効応力解析)	支持力	極限支持力以下	道路橋示方書・同解説 (I 共通編・IV 下部構造編)
	津波時				
	重畠時 (津波＋余震時)				

周辺地盤(置換コンクリート(MMR))の取り扱い

- 周辺地盤については、全体の安定性に問題がないことを確認する。
- 荷重伝達を評価するため、地盤と施設を連成した2次元FEM解析を実施する。
- 2次元FEM解析にあたっては、地下水位と地盤の関係及び地形を勘案し、有効応力を用いる。

9.3.1 2次元動的有限要素解析(有効応力解析)による検討(1/2)

解析の目的

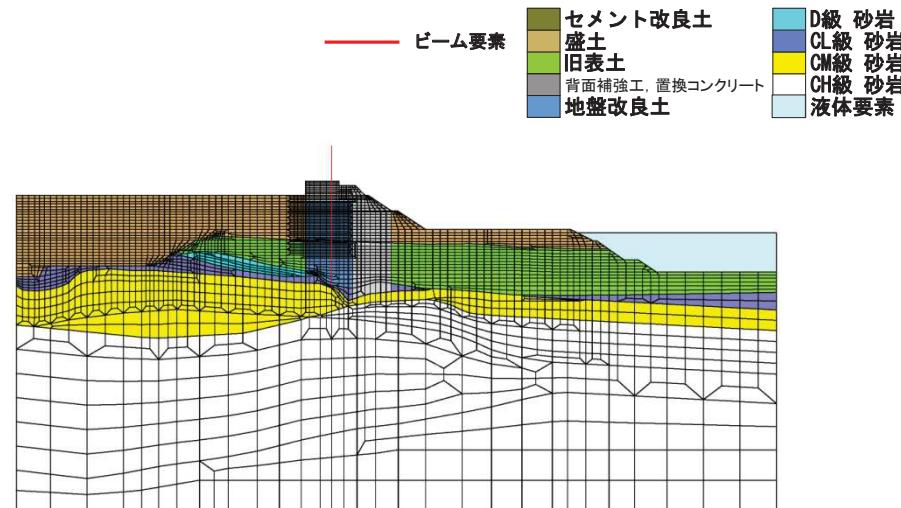
- 鋼管杭, 背面補強工, 改良地盤, 置換コンクリート(MMR), セメント改良土, 盛土・旧表土及び岩盤を含めた全体の動的挙動評価
- 地盤物性及び液状化を考慮した影響評価

結果の利用

- 鋼管杭, 盛土堤防及び基礎地盤の照査
- 地震時応答(変位を含む)

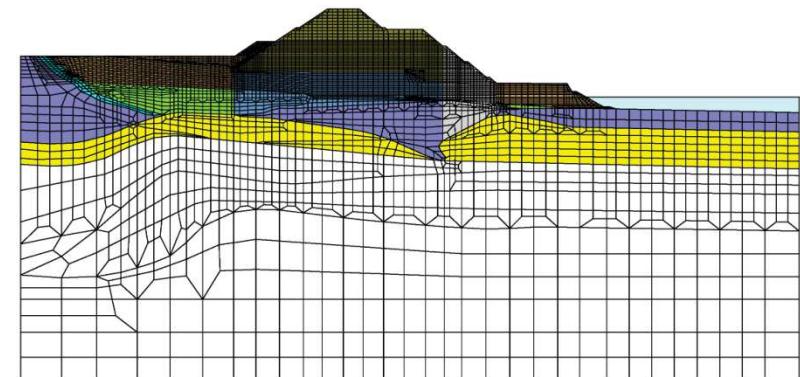
モデル化方針

- 鋼管杭は線形はり要素(ビーム要素)でモデル化する。
- D級を除く岩盤, 背面補強工, 置換コンクリート(MMR)は線形要素でモデル化する。
- D級岩盤, 改良地盤, セメント改良土及び盛土・旧表土はマルチスプリング要素でモデル化する。
- 液状化検討対象層である盛土・旧表土は, 液状化パラメータを設定する。
- 海水は液体要素でモデル化する。



鋼管式鉛直壁(一般部) 解析モデル図(地震時)

※: 地震時の水位は朔望平均満潮位とし, 津波+余震時の水位は入力津波高さとする。

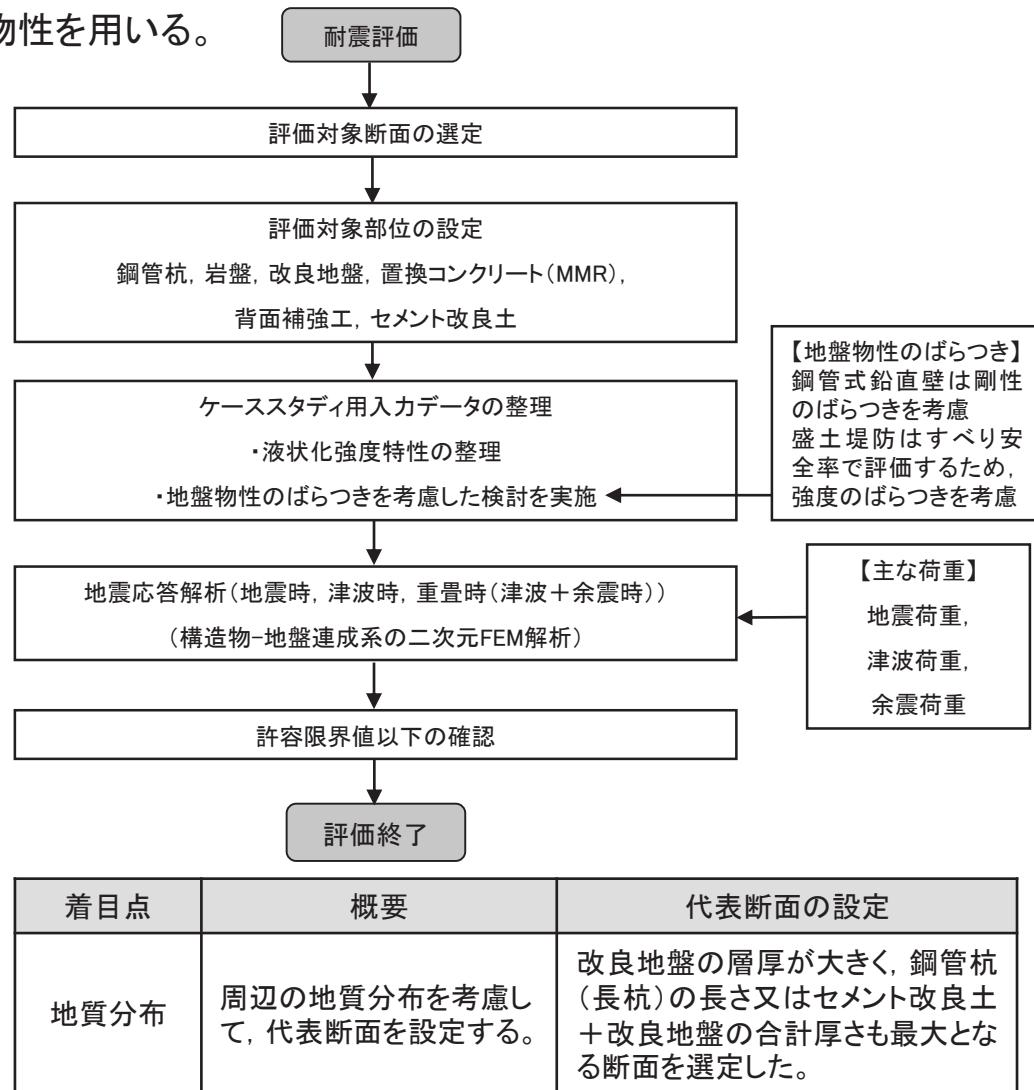
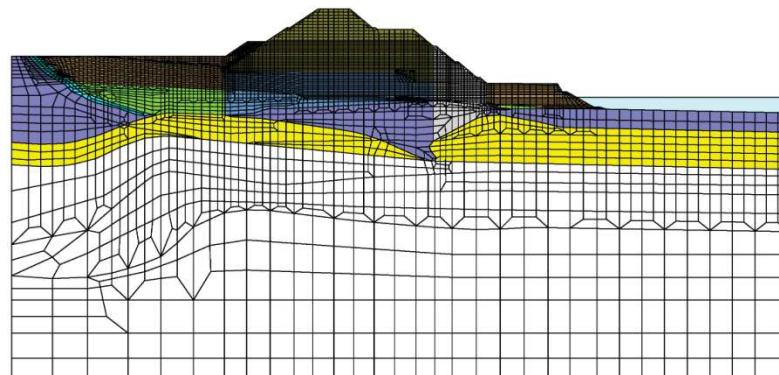
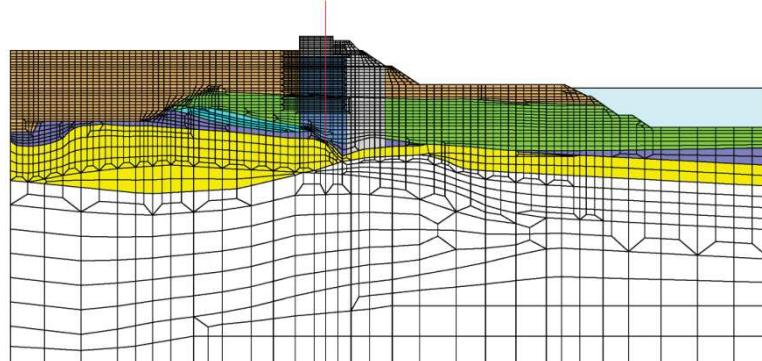


盛土堤防 解析モデル図(地震時)

9.3.1 2次元動的有限要素解析(有効応力解析)による検討(2/2)

解析条件

- 地盤物性のばらつきを考慮し、物性は平均物性と $\pm 1\sigma$ 物性を用いる。



9.3.2 2次元動的有限要素解析(全応力解析)による検討

解析の目的

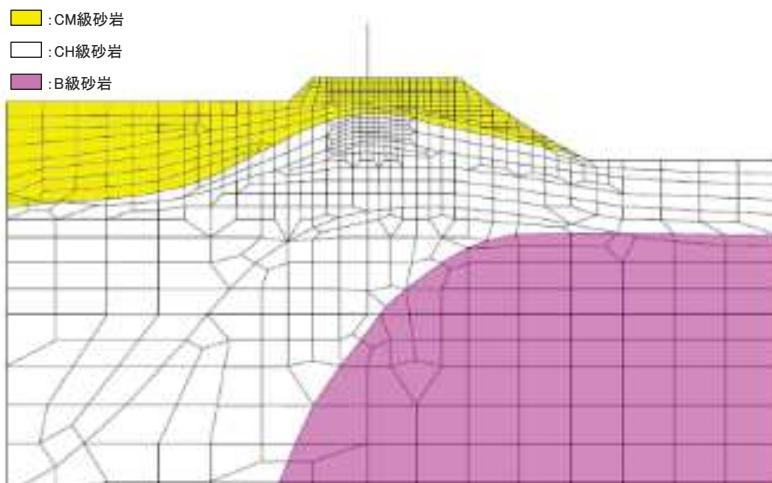
- ・ 鋼管杭の動的挙動評価（地震時, 津波+余震時）

結果の利用

- ・ 鋼管杭, 岩盤の照査
- ・ 地震時応答(変位を含む)

モデル化方針

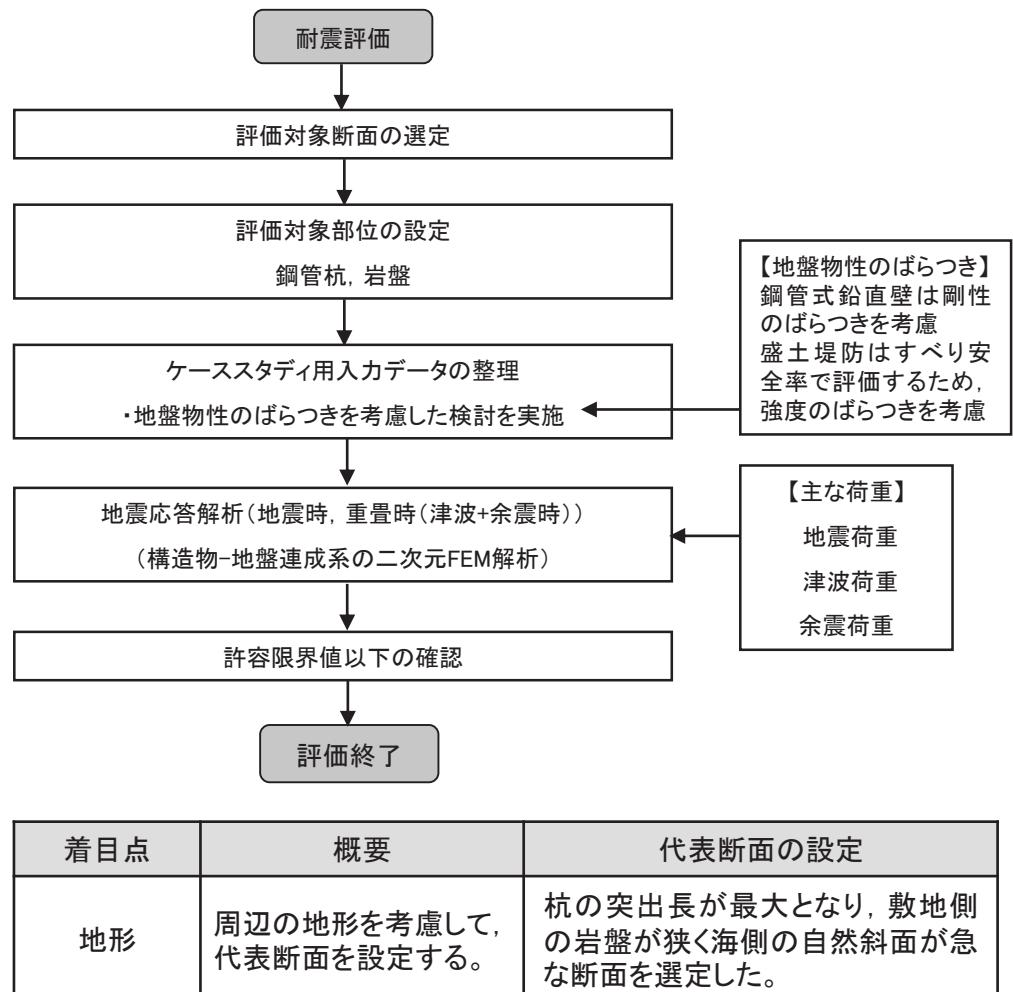
- ・ 鋼管杭は線形はり要素(ビーム要素)でモデル化する。
- ・ 岩盤は線形要素でモデル化する。
- ・ 海水は液体要素でモデル化する。



鋼管式鉛直壁(岩盤部) 解析モデル図

解析条件

- ・ 地盤物性のばらつきを考慮し, 物性は平均物性と $\pm 1\sigma$ 物性を用いる。



9.3.4 静的フレーム解析による検討

解析の目的

- ・ 鋼管杭の静的挙動評価（津波時）

結果の利用

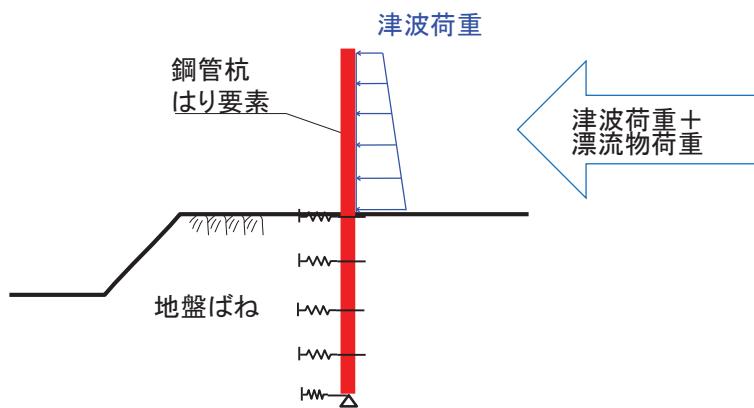
- ・ 鋼管杭の照査
- ・ 止水目地の変位量

モデル化方針

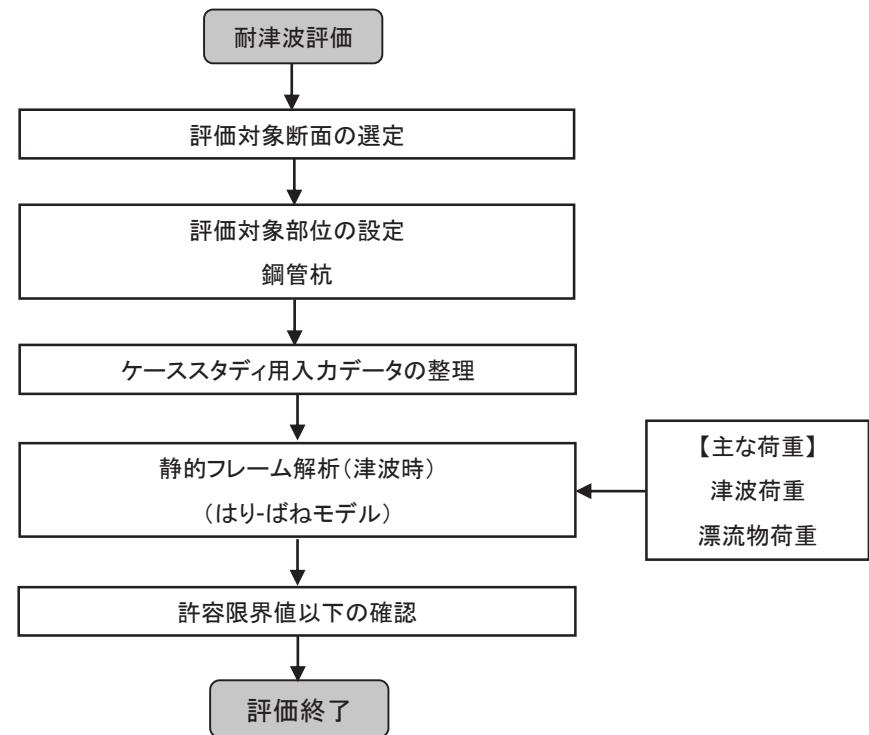
- ・ 鋼管杭は線形はり要素（ビーム要素）でモデル化する。
- ・ 岩盤は地盤ばねでモデル化する。

解析条件

- ・ 平均物性、静的物性を用いる。



鋼管式鉛直壁(岩盤部) 解析モデル図



9.3.5 鋼製遮水壁の検討

解析の目的

- 鋼製遮水壁の各部材の健全性評価（地震時、津波時、重畳時（津波＋余震時））

結果の利用

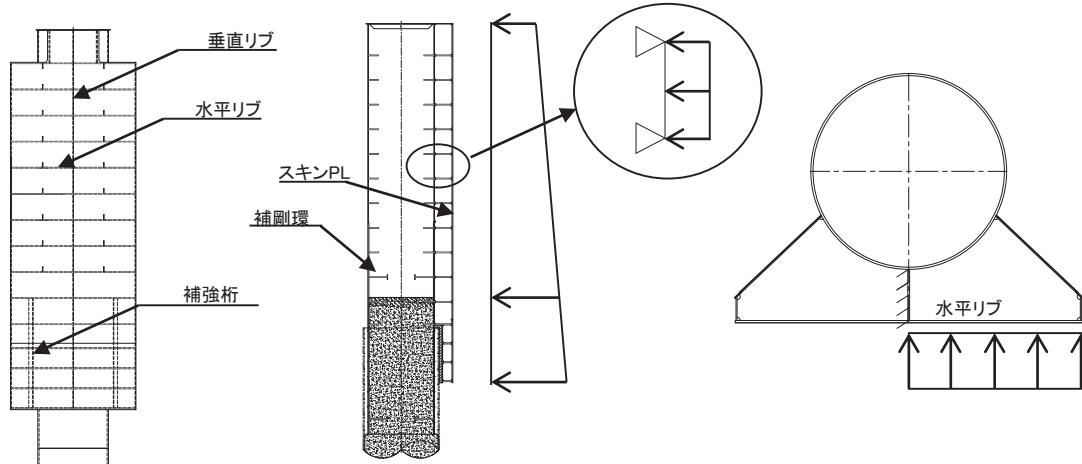
- 鋼製遮水壁（スキンPL、リブ、補剛環、補強桁）の応力度照査

モデル化方針

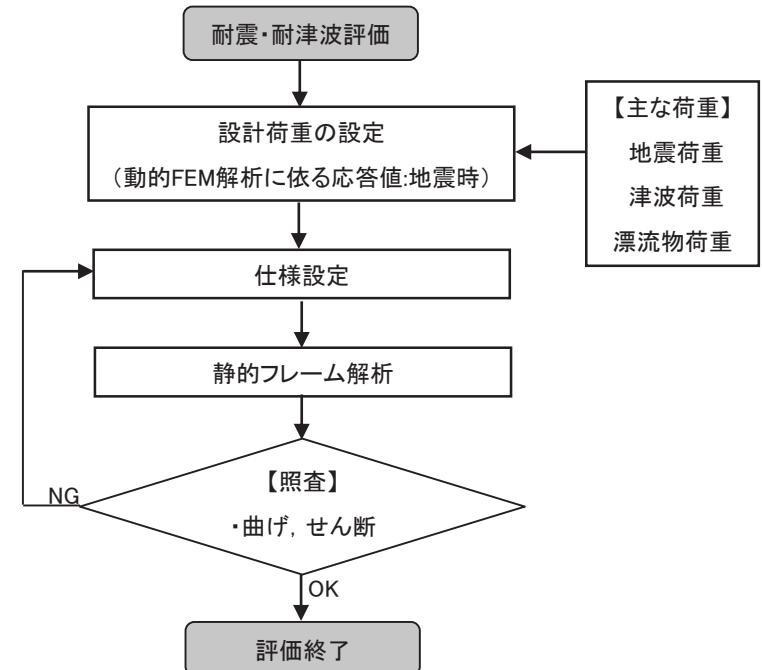
- 鋼製遮水壁は、単純ばかりもしくは片持ちばかりの線形はり要素（ビーム要素）でモデル化する。

解析条件

- 津波荷重、地震荷重及び漂流物荷重ははり要素に作用させる。
- 鋼製遮水壁については、津波荷重が支配的であることから汀線方向の検討は省略する。



鋼製遮水壁の解析モデル概念図



1. (社)日本道路協会:道路橋示方書・同解説(I共通編, II鋼橋編, IV下部構造編), 平成14年3月
2. (公社)土木学会:複合構造標準示方書, 2014年制定
3. 朝倉良介, 岩瀬浩二, 池谷毅, 高尾誠, 金戸俊道, 藤井直樹, 大森政則, 護岸を越流した津波による波力に関する実験的研究, 海岸工学論文集, 第47巻, pp.911-915, 2000
4. 滝沢文教・久保和也・猪木幸男:寄磯地域の地質, 地域地質研究報告(5万分の1地質図幅), 地質調査所, 1987